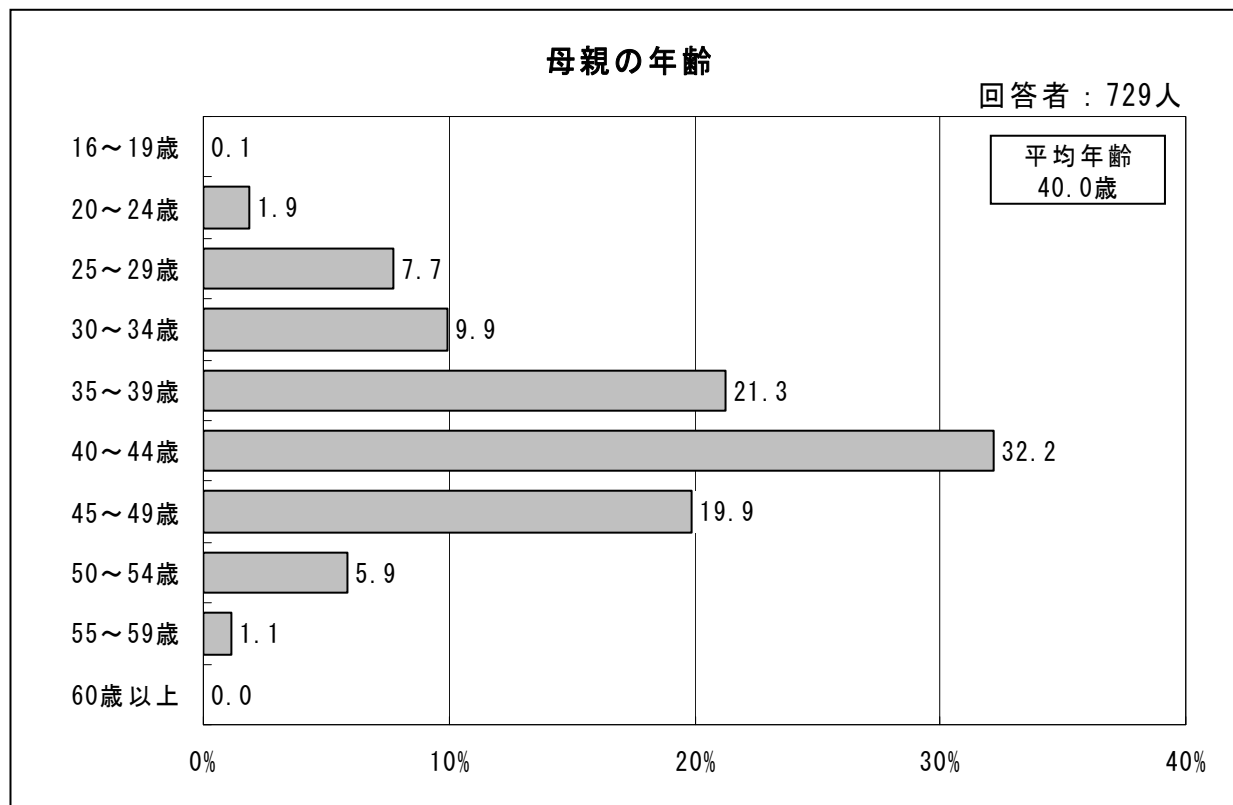


## 1 母子世帯の状況について

### (1) 母親の年齢



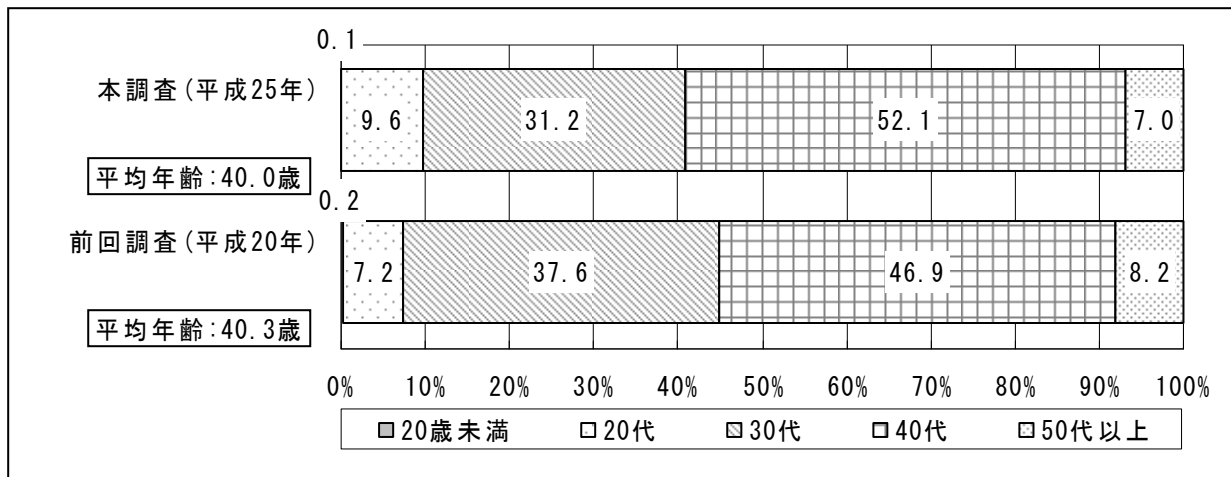
### 母親の年齢は40代が約5割、30代が約3割

母子世帯の母親の年齢は「40～44歳」が32.2%と最も多く、次いで「35～39歳」(21.3%)、「45歳～49歳」(19.9%)の順となっている。

10歳きざみに母親の年齢をみると、40代が52.1%と最も多く、次いで30代が31.2%、20代が9.6%、50代が7.0%の順となっている。

## 母子世帯

### ◆前回比較（母親の年齢）



母親の年齢層を前回調査とくらべると、40代では5.2ポイント増加しているのに対し、30代では6.4ポイント減少している。母親の平均年齢は40.0歳となっており、前回調査（40.3歳）と変化はない。

### ※参考資料

	上段：実数 下段：%						
	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳
国（平成23年）	7	172	583	688	135	11	52
母子世帯（1,648）	0.4	10.4	35.4	41.7	8.2	0.7	3.2
平均年齢：39.7歳							

※「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

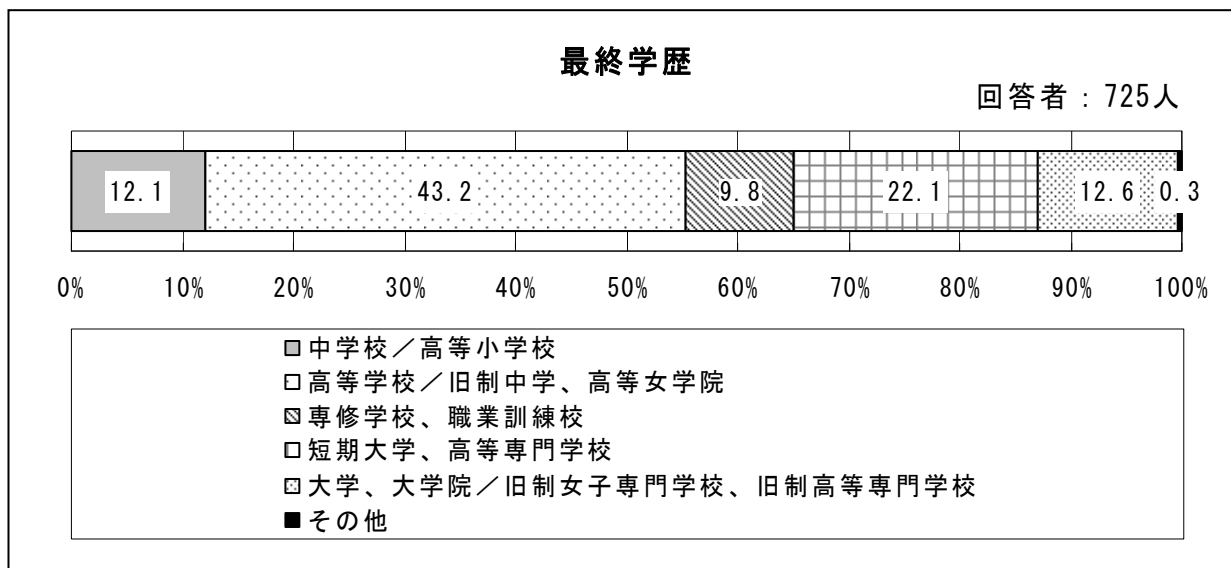
### ◆世帯別比較

		調査数	年齢				
			20歳未満	20代	30代	40代	50代以上
世帯分類	母子世帯 平均年齢：40.0歳	729	0.1	9.6	31.2	52.1	7.0
	父子世帯 平均年齢：46.7歳	210	0.0	1.4	21.0	41.4	36.1
	寡婦世帯 平均年齢：56.6歳	253	0.0	0.0	0.0	13.5	86.5

母子世帯の母親の年齢層を父子世帯の父親の年齢層とくらべると、いずれも40代（母子世帯：52.1%、父子世帯：41.4%）が最も多くなっているものの、次いで母子世帯の母親では30代（31.2%）、父子世帯の父親では50代以上（36.1%）が多くなっている。

平均年齢では、母子世帯の母親が40.0歳に比べ、父子世帯の父親が46.7歳であり、父子世帯が高くなっている。

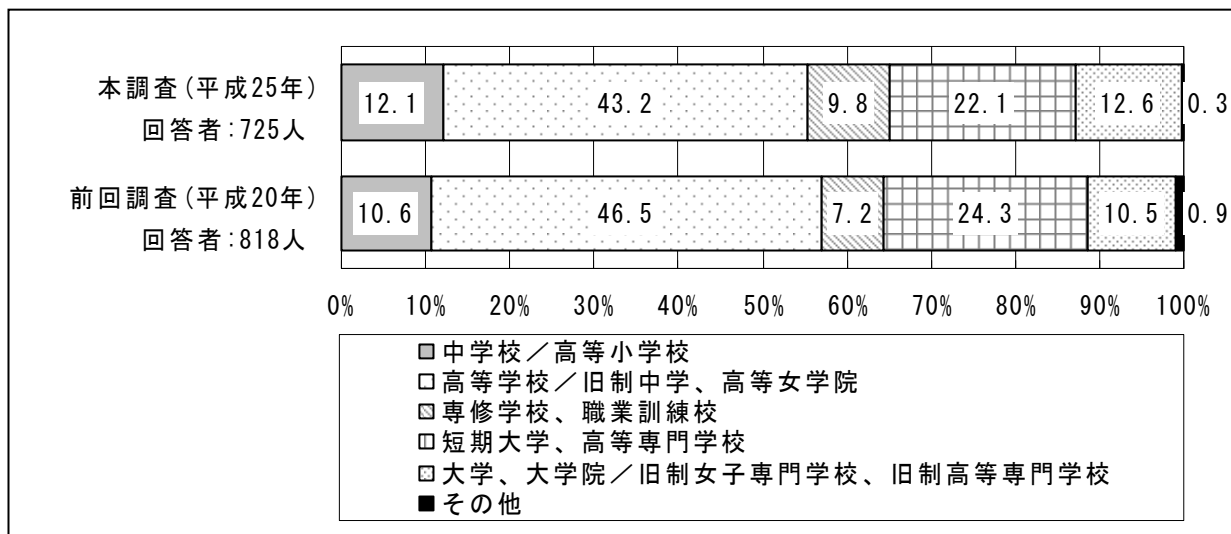
(2) 最終学歴



**最終学歴は、高等学校／旧制中学、高等女学院卒業が約4割**

母親の最終学歴は「高等学校/旧制中学、高等女学院」が 43.2%と最も多く、次いで「短期大学、高等専門学校」(22.1%)、「大学、大学院/旧制女子専門学校、旧制高等専門学校」(12.6%)、「中学校/高等小学校」(12.1%)の順となっている。

◆ 前回比較 (最終学歴)



母親の最終学歴を前回調査とくらべると、「高等学校／旧制中学、高等女学院」が 3.3 ポイント減少しているが大きな変化はない。

母子世帯

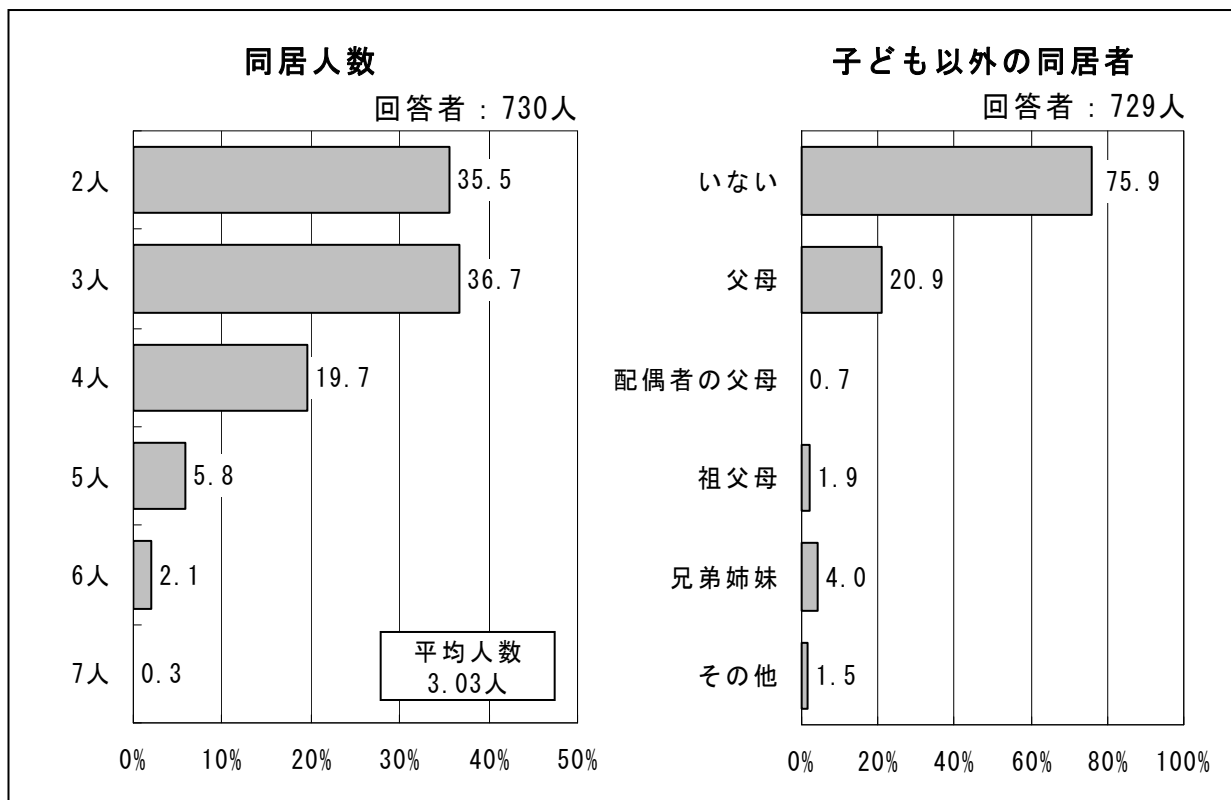
◆世帯別比較

単位：％

		調査数	問2 最終学歴					
			中学校／高等小学校	高等学校／旧制中学、 高等女学院	専修学校、職業訓練校	短期大学、 高等専門学校	大学、大学院／旧制女子 専門学校、旧制高等 専門学校	その他
世帯分類	母子世帯	725	12.1	<b>43.2</b>	9.8	22.1	12.6	0.3
	父子世帯	209	18.2	<b>42.6</b>	7.7	6.2	24.9	0.5
	寡婦世帯	255	14.1	<b>45.9</b>	6.3	22.7	10.2	0.8

最終学歴を世帯別で見ると、いずれの世帯構成においても「高等学校/旧制中学、高等女学院」が最も多くなっているものの、父子世帯の父親では「大学、大学院/旧制女子専門学校、旧制高等専門学校」が24.9%となっており、母子世帯の母親、寡婦世帯の寡婦にくらべて多くなっている。

## (3) 同居の家族

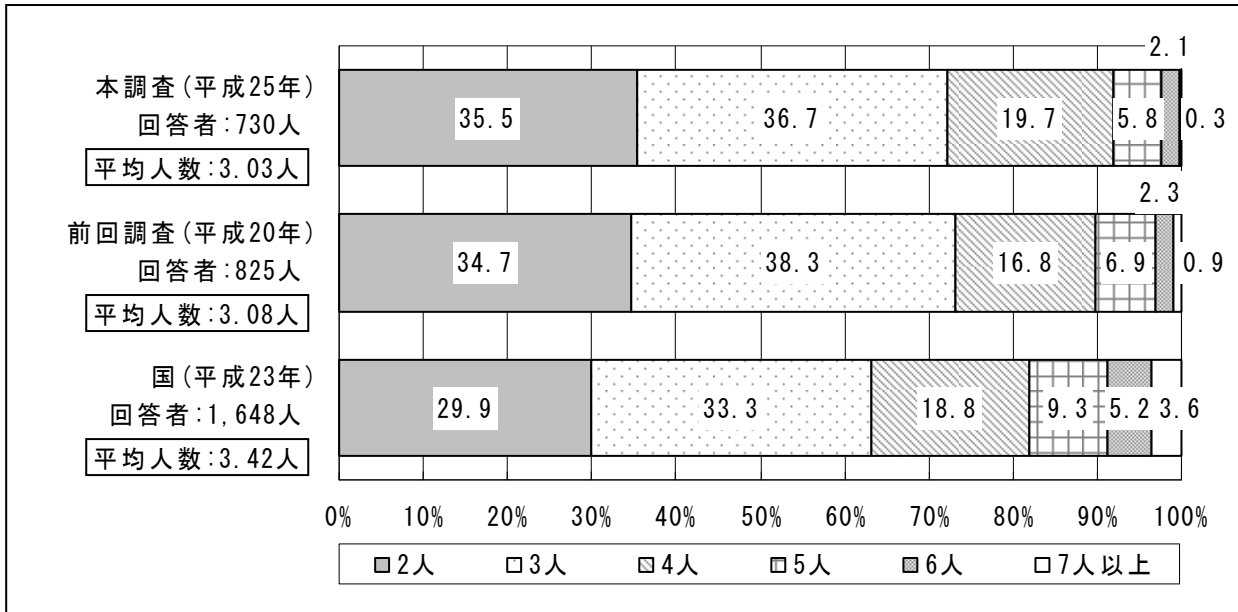
**同居人数は2人・3人が約4割、平均同居人数は3.03人**

本人を含む同居人数は「3人」が36.7%と最も多く、次いで、「2人」(35.5%)、「4人」(19.7%)の順となっており、平均同居人数は3.03人となっている。

子ども以外の同居者については、「いない」が75.9%と最も多く、次いで「父母」が20.9%となっている。

## 母子世帯

### ◆前回比較（同居人数）



※国「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

同居人数を前回調査とくらべると「2人」は前回調査では34.7%だが、今回調査では35.5%と0.8ポイント増加している。「3人」は前回調査では38.3%だが、今回調査では36.7%と1.6ポイント減少している。平均同居人数は前回調査の3.08人から今回の調査では3.03人とやや減っている。

また、国の調査結果とくらべると「2人」で5.6ポイント、「3人」で3.4ポイント高くなっており、平均同居人数は0.39人少なくなっている。

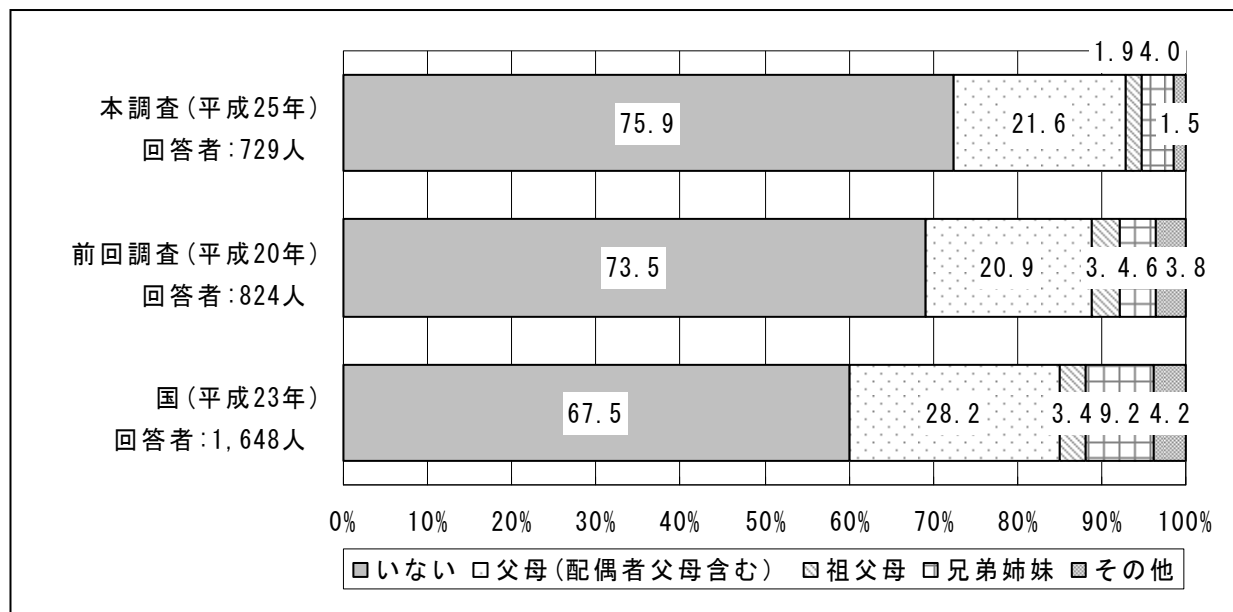
### ◆世帯別比較

単位：%

世帯分類	調査数	問3 同居の家族の人数						
		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人
母子世帯 平均人数：3.03人	730	—	35.5	36.7	19.7	5.8	2.1	0.3
父子世帯 平均人数：3.09人	209	—	38.3	31.6	17.7	9.6	1.4	1.4
寡婦世帯 平均人数：1.82人	256	43.8	35.9	15.6	3.9	0.4	0.4	0.0

同居人数を世帯別で見ると、母子世帯は「3人」(36.7%)が最も多く、次いで「2人」(35.5%)となっており、父子世帯は「2人」(38.3%)が最も多く、次いで「3人」(31.6%)となっている。平均同居人数は母子世帯が3.03人だが、父子世帯は3.09人であり、父子世帯がわずかに多くなっている。また、寡婦世帯では「1人」(43.8%)が最も多く、次いで「2人」(35.9%)となっている。

## ◆前回比較（子ども以外の同居者）



※国「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

子ども以外の同居者を前回調査とくらべると「いない」は前回調査では73.5%だが、今回調査では75.9%と2.4ポイント増加している。

また、国の調査結果とくらべると、「いない」で8.4ポイント高くなっており、「父母（配偶者父母含む）」で6.6ポイント低くなっている。

## ◆世帯別比較

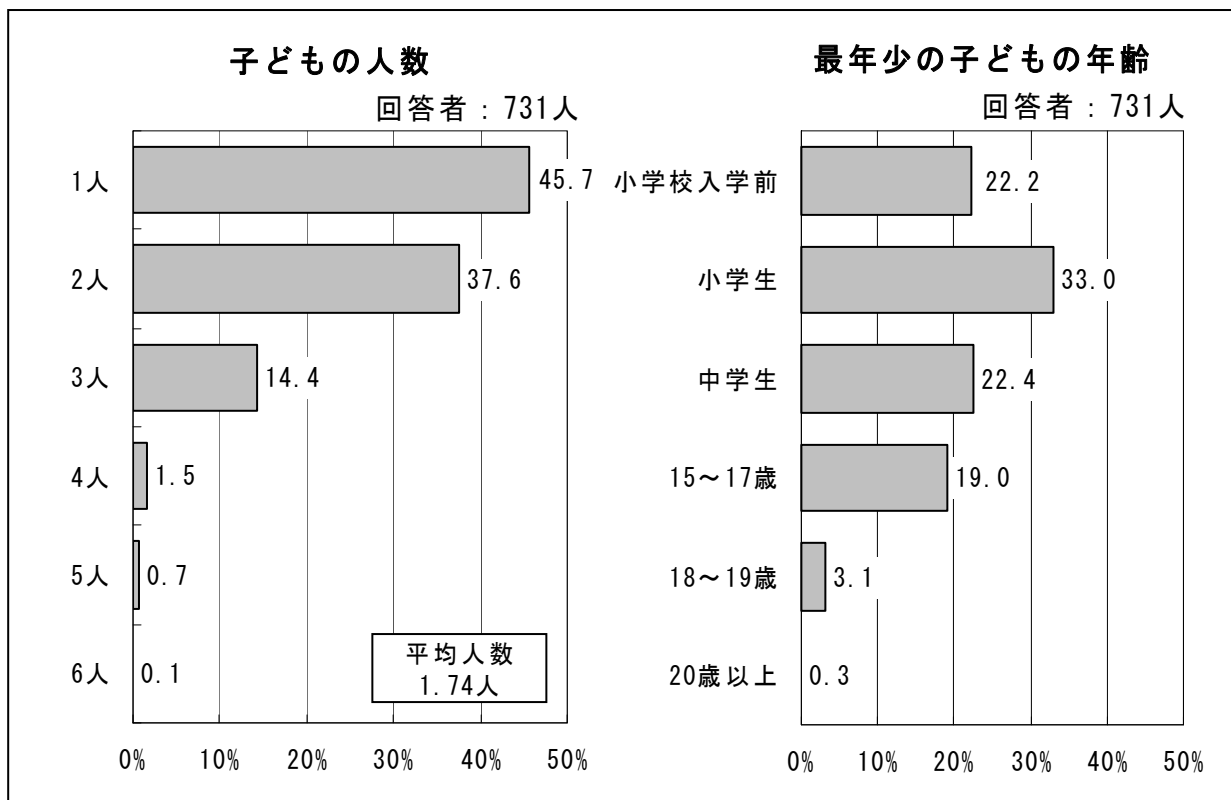
単位：%

世帯分類	調査数	問5 子ども以外の同居の家族（複数回答）					
		いない	父母	配偶者の父母	祖父母	兄弟姉妹	その他
母子世帯	729	75.9	20.9	0.7	1.9	4.0	1.5
父子世帯	207	71.0	22.7	1.0	2.4	2.9	3.4
寡婦世帯	254	81.5	12.2	0.0	0.4	2.4	5.1

母子世帯では、子ども以外の同居家族が「いない」が75.9%だが、父子世帯では71.0%であり、母子家庭の方が子どもと親だけの世帯がわずかに多くなっている。

また、寡婦世帯では母子・父子世帯に比べ、父母と同居している世帯が12.2%と少なくなっている。

(4) 子どもの人数と最年少の子どもの年齢



**子どもの人数は1人が約5割、平均人数は1.74人**

子どもの人数は「1人」が45.7%と最も多く、次いで「2人」(37.6%)、「3人」(14.4%)の順となっており、子どもの平均人数は1.74人となっている。

現在、最年少の子の年齢については、「小学生」が33.0%と最も多く、次いで「中学生」(22.4%)、「小学校入学前」(22.2%)、「15~17歳」(19.0%)の順となっている。また、「小学校入学前」と「小学生」を合わせた小学生以下は、約6割(55.2%)を占めている。

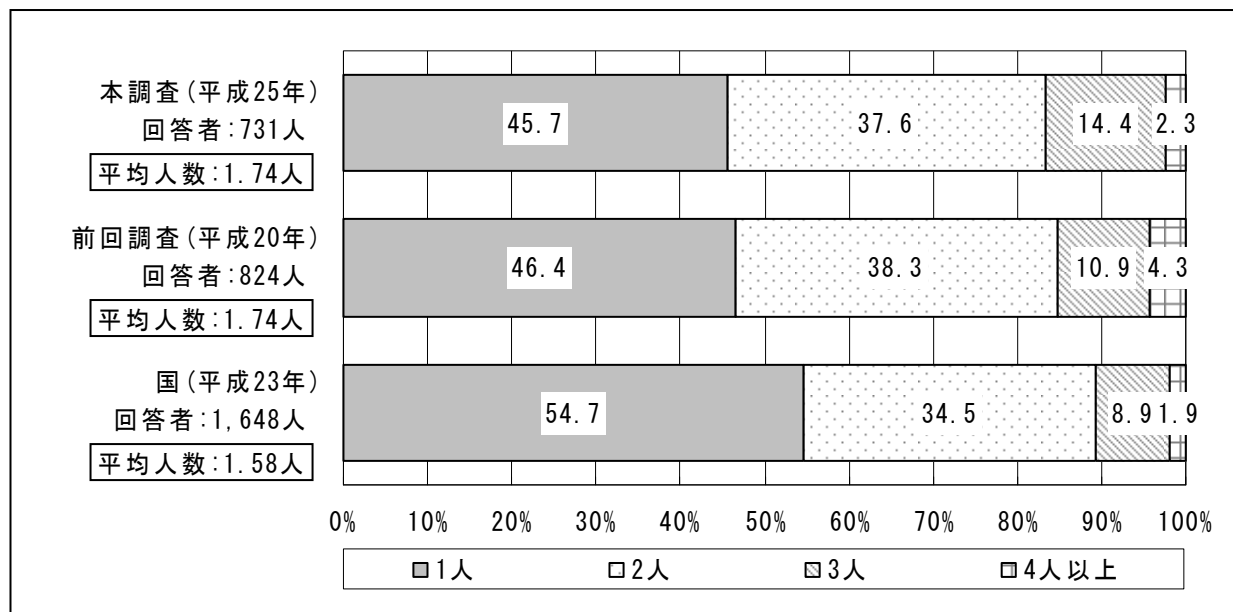
◆子どもの年齢層別の世帯数と子どもの人数

	調査数	単位	小学校入学前	小学生	中学生	15~17歳	18~19歳	20歳以上
母子世帯数	731	世帯	162	287	240	216	91	97
子どもの人数	731	人	193	361	257	233	93	137

※1世帯に複数の年齢層の子どもがいる場合は、それぞれの年齢層で1世帯としてカウントするため、表の世帯数と回答者数は一致しない。



◆前回比較（子どもの人数）

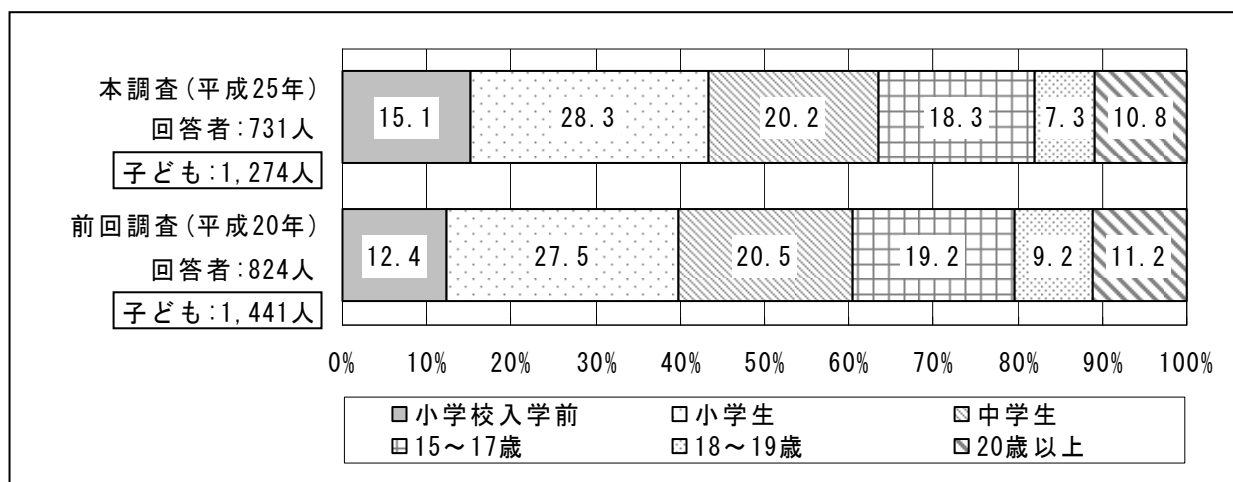


※国「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

子どもの人数を前回調査とくらべると、「3人」は前回調査では10.9%だが、今回調査では14.4%と3.5ポイント増加している。平均人数に変化はない。

また、国の調査結果とくらべると「1人」で9.0ポイント低く、「3人」で5.5ポイント多くなっている。平均人数は、0.16人多くなっている。

◆前回比較（年齢層別 子どもの人数）



年齢層別に子どもの人数（合計）を前回調査とくらべると、「小学校入学前」の子の数は前回調査では12.4%だが、今回調査では15.1%と2.7ポイント増加している。また、「18~19歳」の子の数は前回調査では9.2%だが、今回調査では7.3%と1.9ポイント減少している。

## 母子世帯

### ◆世帯別比較（子どもの人数）

単位：％

	調査数	1人	2人	3人	4人	5人	6人
母子世帯	731	<b>45.7</b>	37.6	14.4	1.5	0.7	0.1
父子世帯	210	<b>40.0</b>	36.7	16.2	5.7	1.4	0.0

子どもの人数を父子世帯とくらべると、母子世帯では「1人」が45.7%に対し、父子世帯では40.0%と5.7ポイント、母子世帯では「4人」が1.5%に対し、父子世帯では5.7%と4.2ポイント差がある。また、子どもの人数の平均では、母子世帯では1.74人に対し、父子世帯では1.92人と0.18ポイント差がある。

### ◆子どもの悩み別 子どもの年齢

単位：％

		悩んでいる 人数 (実数)	子ども数 年齢層別					
			小学校 入学前	小学生	中学生	15～17歳	18～19歳	20歳以上
問 33 子どもについて悩んでいること	育児	107	<b>57.0</b>	47.7	11.2	6.5	2.8	2.8
	しつけ	260	35.8	<b>49.6</b>	28.8	15.0	4.2	5.4
	教育・進学	497	17.1	<b>41.6</b>	39.6	29.6	12.5	11.9
	就職	104	5.8	20.2	36.5	<b>56.7</b>	29.8	31.7
	結婚	21	9.5	19.0	38.1	33.3	33.3	<b>38.1</b>
	病気	101	32.7	<b>36.6</b>	27.7	25.7	6.9	12.9
	非行	35	17.1	40.0	<b>51.4</b>	37.1	5.7	8.6
	特にない	125	24.8	38.4	20.0	34.4	13.6	16.0
	その他	27	11.1	25.9	40.7	40.7	11.1	7.4

子どもについて悩んでいることを子どもの年齢層別にみると、「育児」「しつけ」については、子どもの年齢が低いほど悩んでいる母親が多くなっている。

子どもの「教育・進学」について悩みを持つ母親は497人と最も多くなっており、そのうち「小学生」(41.6%)「中学生」(39.6%)の母親が約4割となっている。

子どもの「就職」について悩みを持つ母親は、「15～17歳」の子どもを持つ母親で約6割(56.7%)となっている。

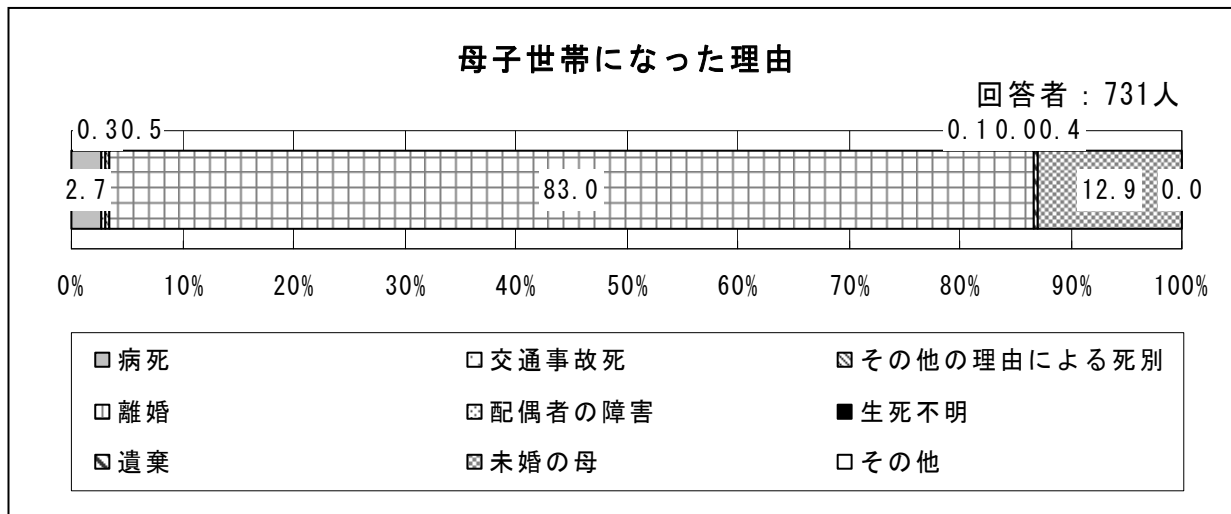
子どもの「結婚」について悩みを持つ母親は、「20歳以上」の子どもを持つ母親で約4割(38.1%)となっている。

子どもの「病気」について悩みを持つ母親は、「小学生」の子どもを持つ母親で約4割(36.6%)となっている。

子どもの「非行」について悩みを持つ母親は、「中学生」の子どもを持つ母親で約5割(51.4%)となっている。

## 2 母子世帯になった当時の状況

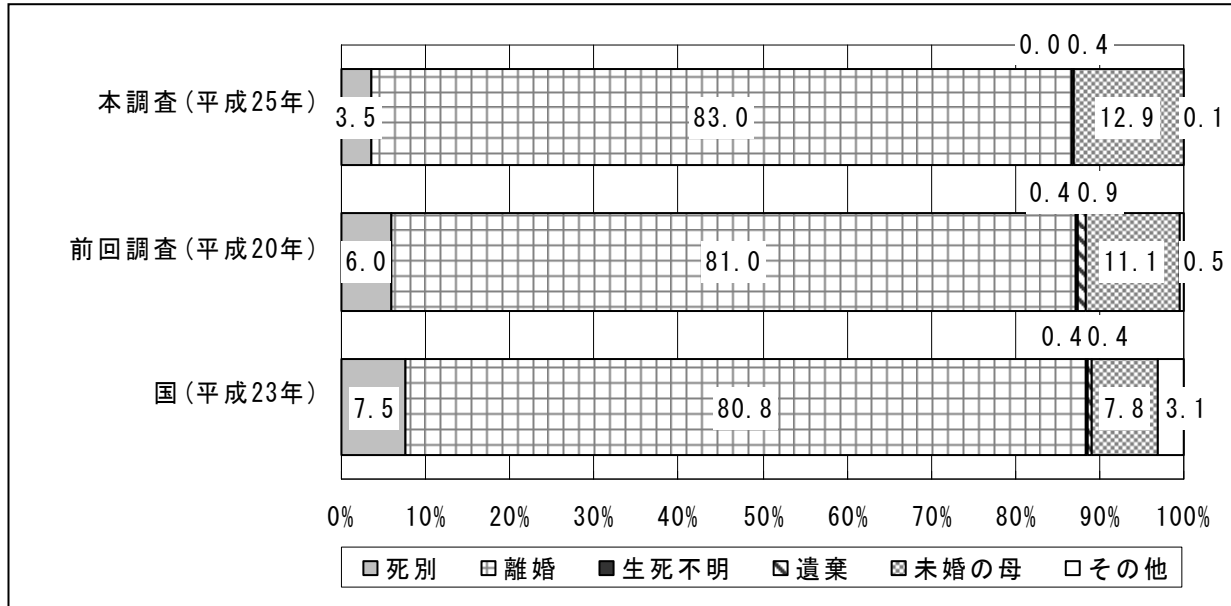
### (1) 母子世帯になった理由



### 母子世帯になった理由は離婚が約8割

母子世帯になった理由については、「離婚（内縁関係の解消を含む）」が83.0%と最も多く、次いで「未婚の母（婚姻によらないで母になられた方）」が12.9%となっている。

### ◆前回比較（母子世帯になった理由）



※「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

母子世帯になった理由を前回調査とくらべると、「死別」は前回調査では6.0%だが今回調査では3.5%と2.5ポイント減り、「離婚」は前回調査では81.0%だったのが今回調査では83.0%と2.0ポイント増えているが大きな変化はない。

また、国の調査結果とくらべると「未婚の母」で5.1ポイント高く、「死別」で4.0ポイント低くなっている。

## 母子世帯

### ◆世帯別比較

単位：％

		調査数	問6 母子世帯になった理由								
			病死	交通事故死	その他死別	離婚	配偶者の障害	生死不明	遺棄	未婚の母	その他
世帯分類	母子世帯	731	2.7	0.3	0.5	83.0	0.1	0.0	0.4	12.9	0.0
	父子世帯	209	20.1	0.5	3.3	69.9	1.4	0.5	1.9	0.0	2.4
	寡婦世帯	251	26.3	2.0	6.4	61.0	0.8	0.4	1.2	1.2	0.8

母子世帯になった理由を父子世帯とくらべると、「病死」は母子世帯では2.7％と父子世帯の20.1％より少なく、逆に「離婚」は母子世帯で83.0％と、父子世帯の69.9％より多くなっている。

また、母子・父子世帯・寡婦世帯のいずれの世帯においても「離婚」が理由という世帯が最も多くなっているものの、父子世帯と寡婦世帯では、「病死」の占める割合も比較的多くなっている。

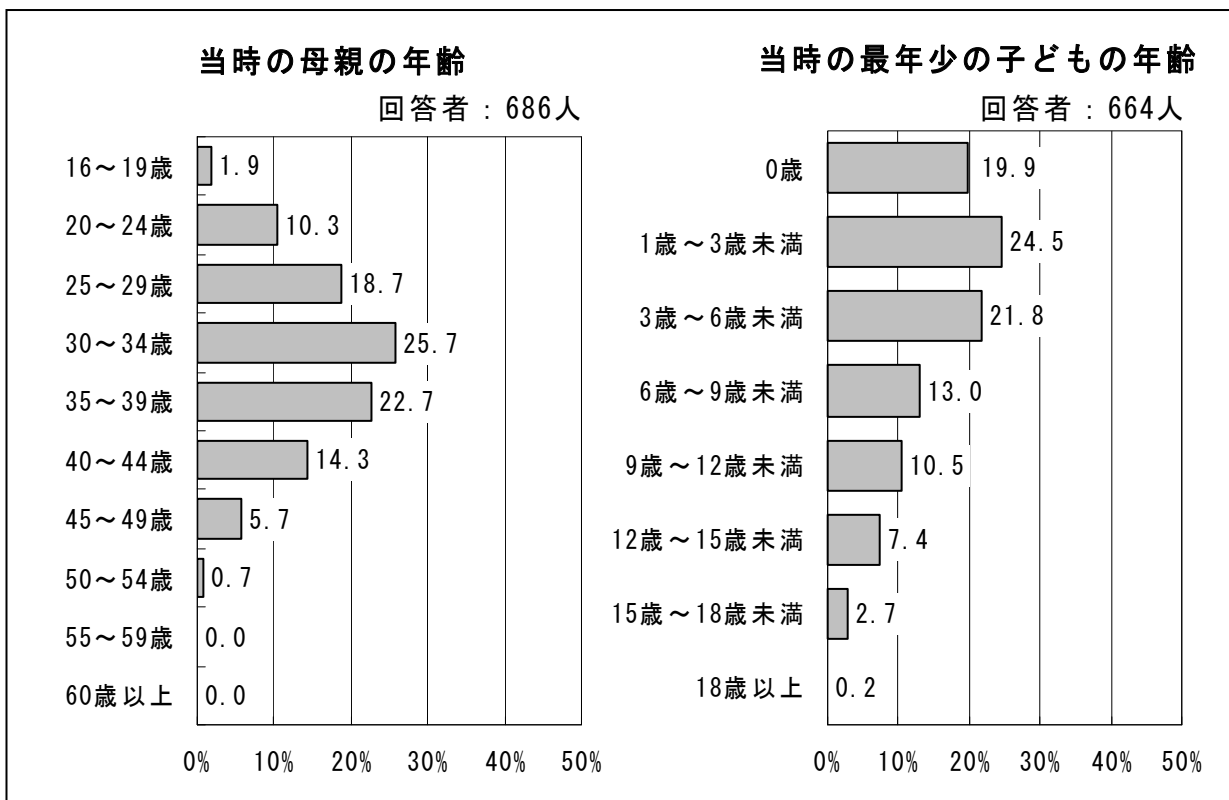
### ◆母子世帯になった当時の母親の年齢別

単位：％

		調査数	問6 母子世帯になった理由								
			病死	交通事故死	その他死別	離婚	配偶者の障害	生死不明	遺棄	未婚の母	その他
問7 母子世帯になった 当時の年齢	16～19歳	13	0.0	0.0	0.0	38.5	0.0	0.0	0.0	61.5	0.0
	20～24歳	71	0.0	1.4	1.4	66.2	0.0	0.0	0.0	31.0	0.0
	25～29歳	128	0.0	0.0	0.0	82.8	0.0	0.0	0.8	16.4	0.0
	30～34歳	175	1.1	0.6	0.0	86.3	0.0	0.0	0.6	11.4	0.0
	35～39歳	155	1.3	0.0	0.0	89.0	0.6	0.0	0.0	9.0	0.0
	40～44歳	98	6.1	0.0	3.1	86.7	0.0	0.0	0.0	4.1	0.0
	45～49歳	39	23.1	0.0	0.0	71.8	0.0	0.0	2.6	2.6	0.0
	50～54歳	5	20.0	0.0	0.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	55～59歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

母子世帯になった理由を当時の母親の年齢別にみても、20歳から54歳までは「離婚」が最も多くなっている。また、「病死」は年齢が高いほど、「未婚の母」は年齢が低いほど多くなっている。

## (2) 母子世帯になった当時の母親と最年少の子どもの年齢

**母子世帯になった当時の母親の年齢は30代が約5割****当時最年少の子どもの年齢は、6歳未満が約7割、12歳未満では約9割**

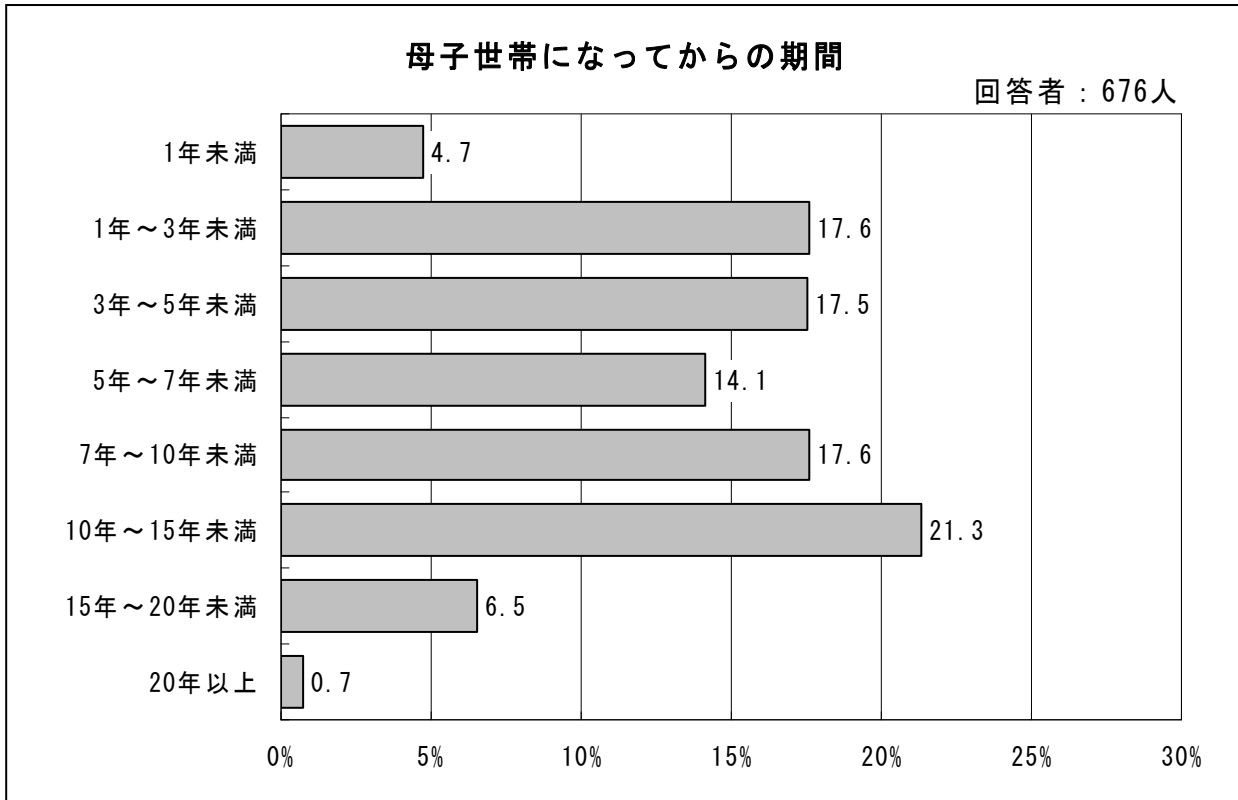
母子世帯になった当時の母親の年齢は、「30歳～34歳」が25.7%と最も多く、次いで「35歳～39歳」(22.7%)、「25歳～29歳」(18.7%)、「40歳～44歳」(14.3%)の順となっている。

10歳きざみにみると、30代が48.4%と最も多く、次いで20代(29.0%)、40代(20.0%)の順となっている。

また、その当時一番年齢の低かった子どもの年齢をみると「1歳～3歳未満」が24.5%と最も多く、次いで、「3歳～6歳未満」(21.8%)、「0歳」(19.9%)、「6歳～9歳未満」(13.0%)、「9歳～12歳未満」(10.5%)の順となっている。

母子世帯

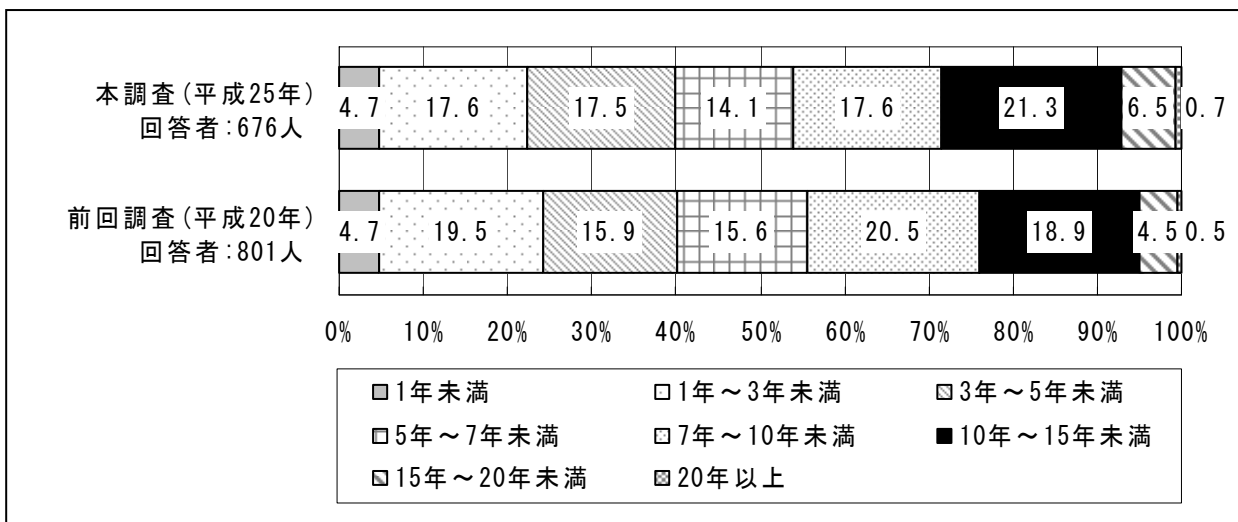
(3) 母子世帯になってからの期間



**母子世帯になってからの期間は5年未満で約4割、10年未満では約7割**

母子世帯になってからの期間は、「10年～15年未満」が21.3%と最も多く、次いで「1年～3年未満」と「7年～10年未満」が17.6%、「3年～5年未満」(17.5%)、「5年～7年未満」(14.1%)の順となっており、10年未満では71.5%、10年以上では28.5%となっている。

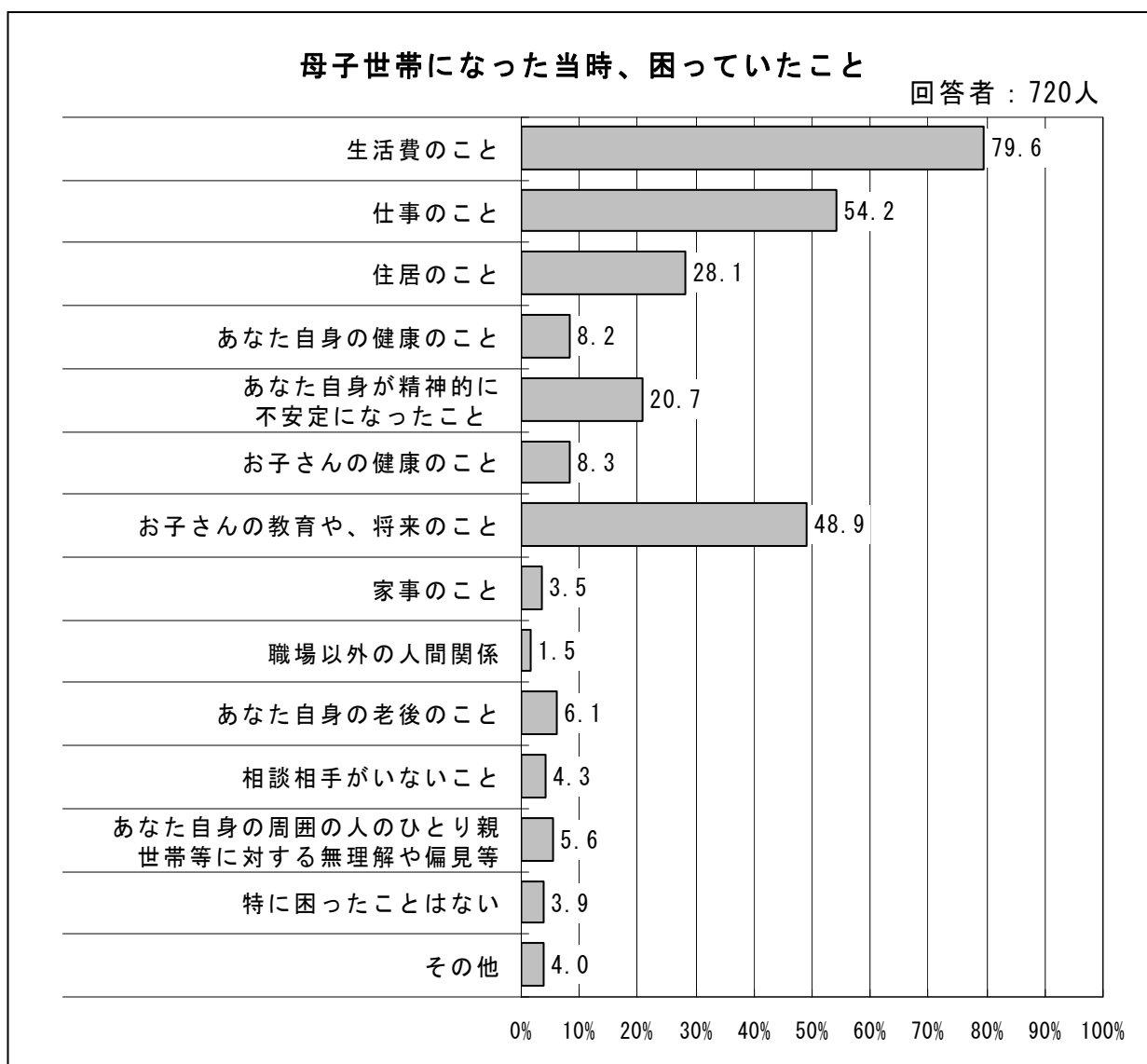
◆前回比較 (母子世帯になってからの期間)



母子世帯になってからの期間を前回調査とくらべると、10年以上が前回調査よりも増えている。

## (4) 母子世帯の困りごと・相談先

## ①母子世帯になった当時、困っていたこと

**母子世帯になった当時、困っていたことは、生活費のことが約8割**

母子世帯になった当時、困っていたことは「生活費のこと」が79.6%と最も多く、次いで「仕事のこと」(54.2%)、「お子さんの教育や、将来のこと」(48.9%)、「住居のこと」(28.1%)、「あなた自身が精神的に不安定になったこと」(20.7%)の順となっている。

母子世帯

◆母子世帯になった当時、困っていたこと

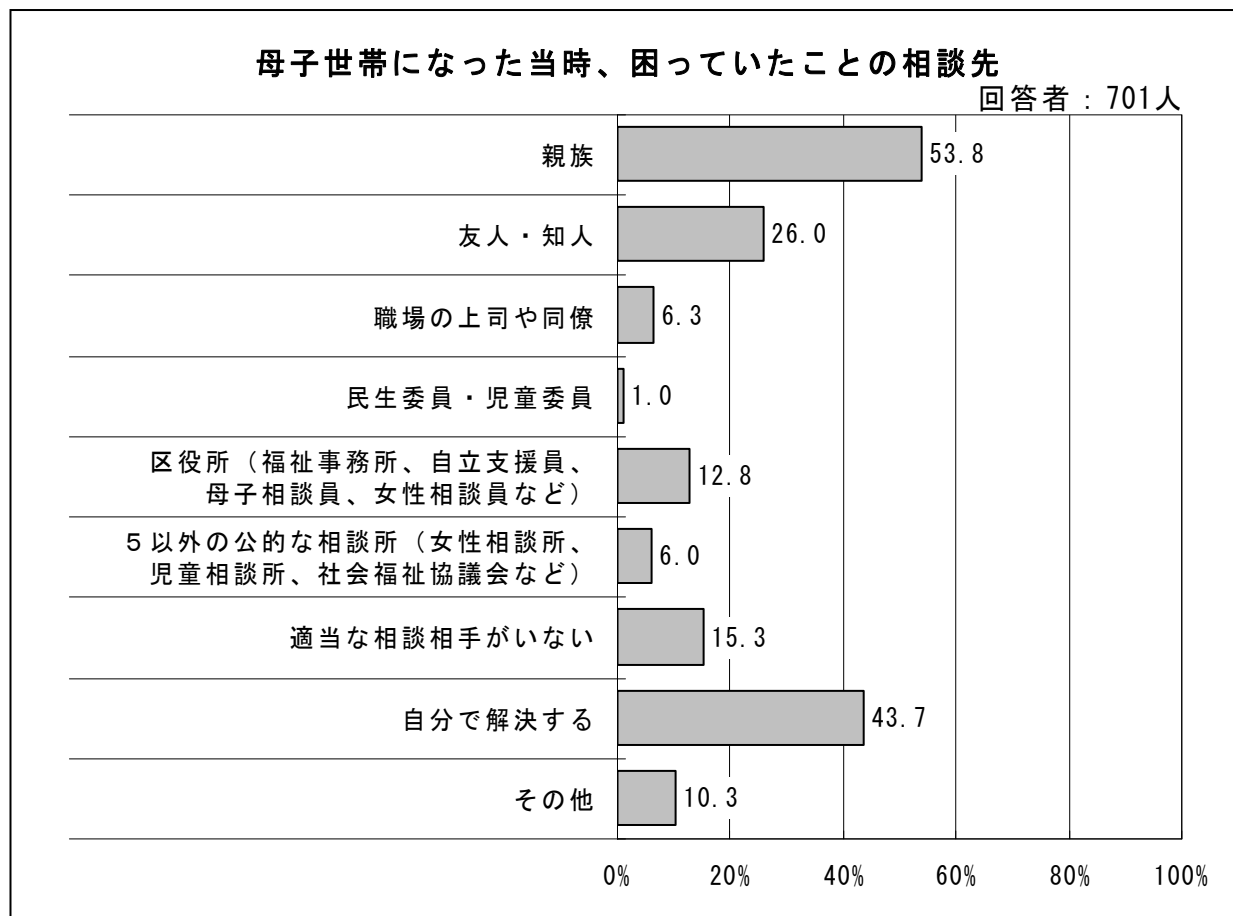
単位：％

		調査数	問11 母子世帯になった当時、困っていたこと														
			生活費のこと	仕事のこと	住居のこと	あなた自身の健康のこと	あなたが自身が精神的に不安定になったこと	お子さんの健康のこと	お子さんの教育や、将来のこと	家事のこと	職場以外の人間関係	あなた自身の老後のこと	相談相手がいないこと	あなた自身の周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	特に困ったことはない	その他	
問6 母子世帯になった理由	病死	19	52.6	36.8	10.5	10.5	36.8	0.0	73.7	0.0	0.0	15.8	0.0	0.0	5.3	21.1	
	交通事故死	2	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	
	その他の理由による死別	4	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	
	離婚 (内縁関係の解消を含む)	594	81.0	54.0	29.5	7.7	21.2	8.6	48.5	3.7	1.7	5.7	4.0	5.2	3.7	3.2	
	配偶者の障害	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
	生死不明 (災害・事故等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	遺棄 (配偶者の蒸発・家出等)	3	100.0	100.0	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	未婚の母 (婚姻によらないで母になられた方)	92	77.2	59.8	22.8	10.9	15.2	8.7	45.7	2.2	1.1	7.6	4.3	9.8	4.3	4.3	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

母子世帯になった理由の上位「離婚」「未婚の母」について、当時困ったことは「生活費のこと」が最も多く、次いで「仕事のこと」、「お子さんの教育や、将来のこと」となっている。



## ②母子世帯になった当時、困っていたことの相談先



**困っていたことの相談先は、親族が約5割、自分で解決するが約4割**

母子世帯になった当時、困っていたことの相談先は「親族」が53.8%と最も多く、次いで「自分で解決する」(43.7%)、「友人・知人」(26.0%)、「適当な相談相手がない」(15.3%)の順となっている。

## 母子世帯

### ◆母子世帯になった当時、困っていたことの相談先

単位：%

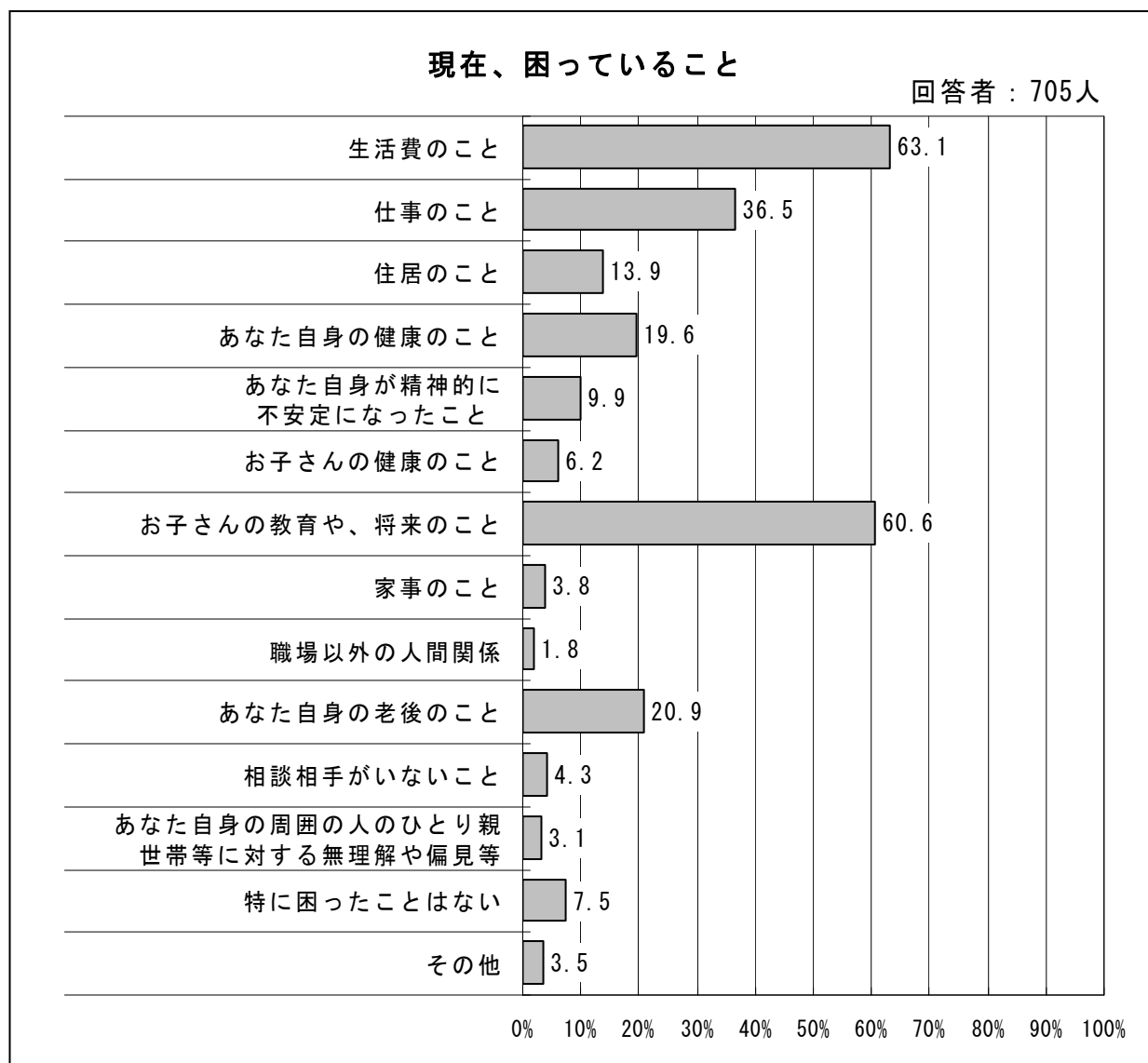
	件数	問11ア 区分2 相談先										
		親族	友人・知人	職場の上司や同僚	民生委員・児童委員	区役所（福祉事務所、自立支援員、母子相談員、女性相談員など）	5以外の公的な相談所（女性相談所、相談所、社会福祉協議会など）	適当な相談相手がない	自分で解決する	その他	無回答	
問11ア 区分1 当時、困っていたこと	生活費のこと	574	<b>46.0</b>	5.6	1.4	0.7	10.3	0.7	8.0	25.1	1.2	1.0
	仕事のこと	390	23.6	15.1	6.7	0.0	3.1	6.7	5.4	<b>34.9</b>	3.8	0.8
	住居のこと	202	<b>46.0</b>	7.9	3.0	0.0	11.9	0.5	6.9	19.3	3.0	1.5
	あなた自身の健康のこと	59	27.1	6.8	0.0	3.4	3.4	0.0	11.9	<b>30.5</b>	16.9	0.0
	あなた自身が精神的に不安定になったこと	149	14.8	<b>28.9</b>	2.7	0.0	3.4	2.7	13.4	22.1	10.1	2.0
	お子さんの健康のこと	60	<b>43.3</b>	16.7	1.7	1.7	3.3	1.7	1.7	18.3	11.7	0.0
	お子さんの教育や、将来のこと	352	<b>37.8</b>	19.0	0.9	0.0	2.8	2.6	8.2	22.7	4.0	2.0
	家事のこと	25	<b>48.0</b>	8.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0
	職場以外の人間関係	11	0.0	18.2	0.0	0.0	9.1	0.0	9.1	<b>45.5</b>	18.2	0.0
	あなた自身の老後のこと	44	20.5	11.4	4.5	2.3	0.0	0.0	27.3	<b>31.8</b>	0.0	2.3
	相談相手がないこと	31	0.0	3.2	3.2	3.2	3.2	0.0	32.3	<b>48.4</b>	6.5	0.0
	周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	40	17.5	17.5	2.5	0.0	5.0	0.0	17.5	<b>35.0</b>	5.0	0.0
	特に困ったことはない	29	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.1	6.9	65.5
その他	29	20.7	27.6	3.4	0.0	3.4	3.4	13.8	3.4	20.7	3.4	

母子世帯になった当時、それぞれ困っていたことの相談先について、とくに件数の多い「生活費のこと」では「親族」が46.0%と最も多く、次いで「自分で解決する」（25.1%）、「区役所（福祉事務所、自立支援員、母子相談員、女性相談員など）」（10.3%）の順となっている。

また、「生活費のこと」「住居のこと」「お子さんの健康のこと」「お子さんの教育や、将来のこと」「家事のこと」について困っていた人の相談先は「親族」が最も多くなっており、「あなた自身が精神的に不安定になったこと」では「友人」が最も多くなっている。

一方、困っていた時に「自分で解決する」は、「仕事のこと」「あなた自身の健康のこと」「職場以外の人間関係」「あなた自身の老後のこと」「相談相手がないこと」「周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等」で3割を超えている。特に当時、相談相手がいなかった人は、「自分で解決する」が48.4%となっており、次いで「適当な相談相手がない」（32.3%）と相談先をみつけない。

## ③現在、困っていること



**現在、困っていることは生活費のことが約6割、お子さんの教育や将来が約6割**

母子世帯が現在、困っていることは「生活費のこと」が63.1%と最も多く、次いで「お子さんの教育や、将来のこと」が60.6%となっている。

※参考資料

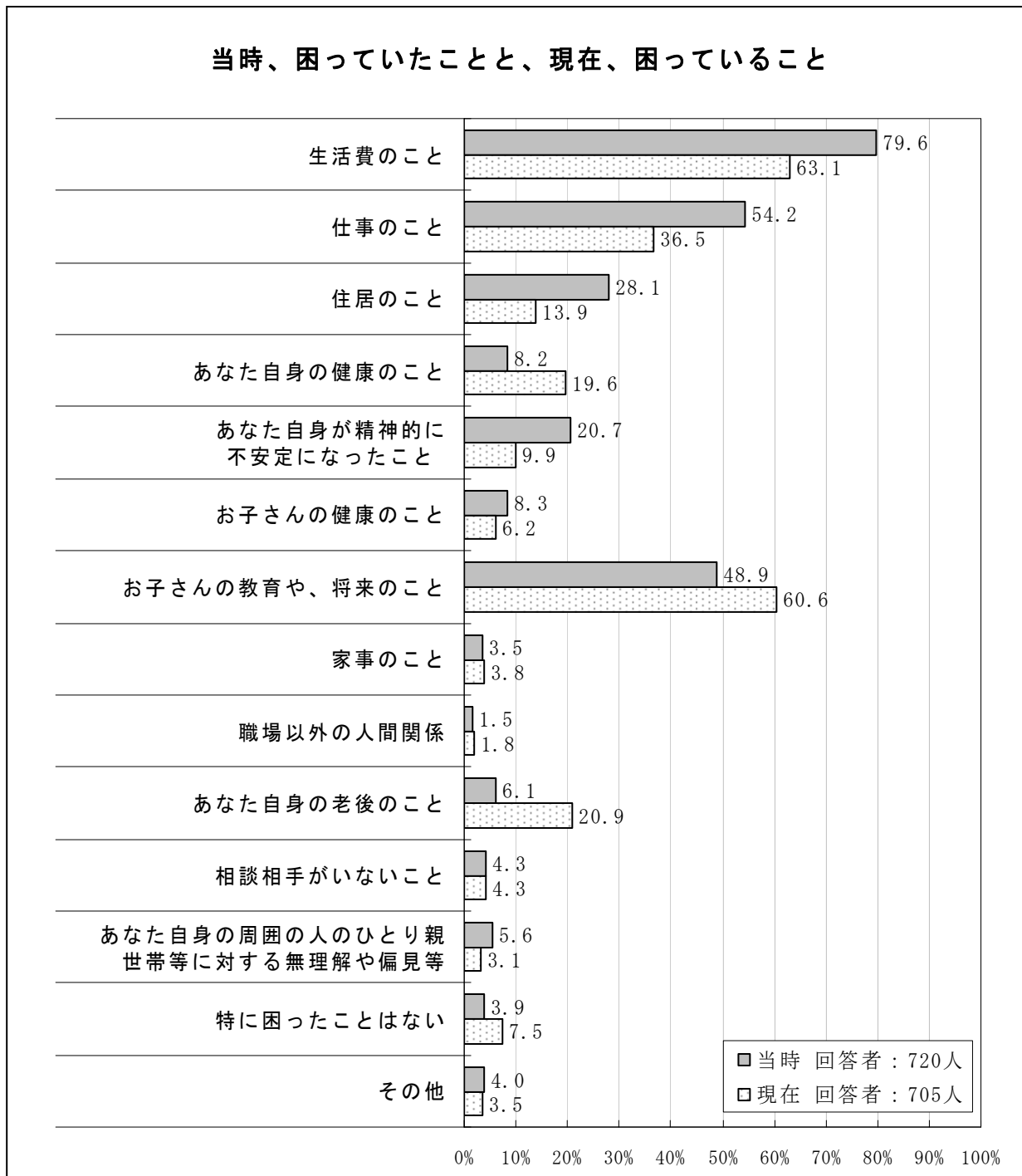
上段：実数 下段：%

	家計	仕事	住居	自分の健康	親族の健康・介護	家事	その他
国（平成23年）	586	245	171	121	65	19	73
母子世帯(1,280)	45.8	19.1	13.4	9.5	5.1	1.5	5.7

※「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

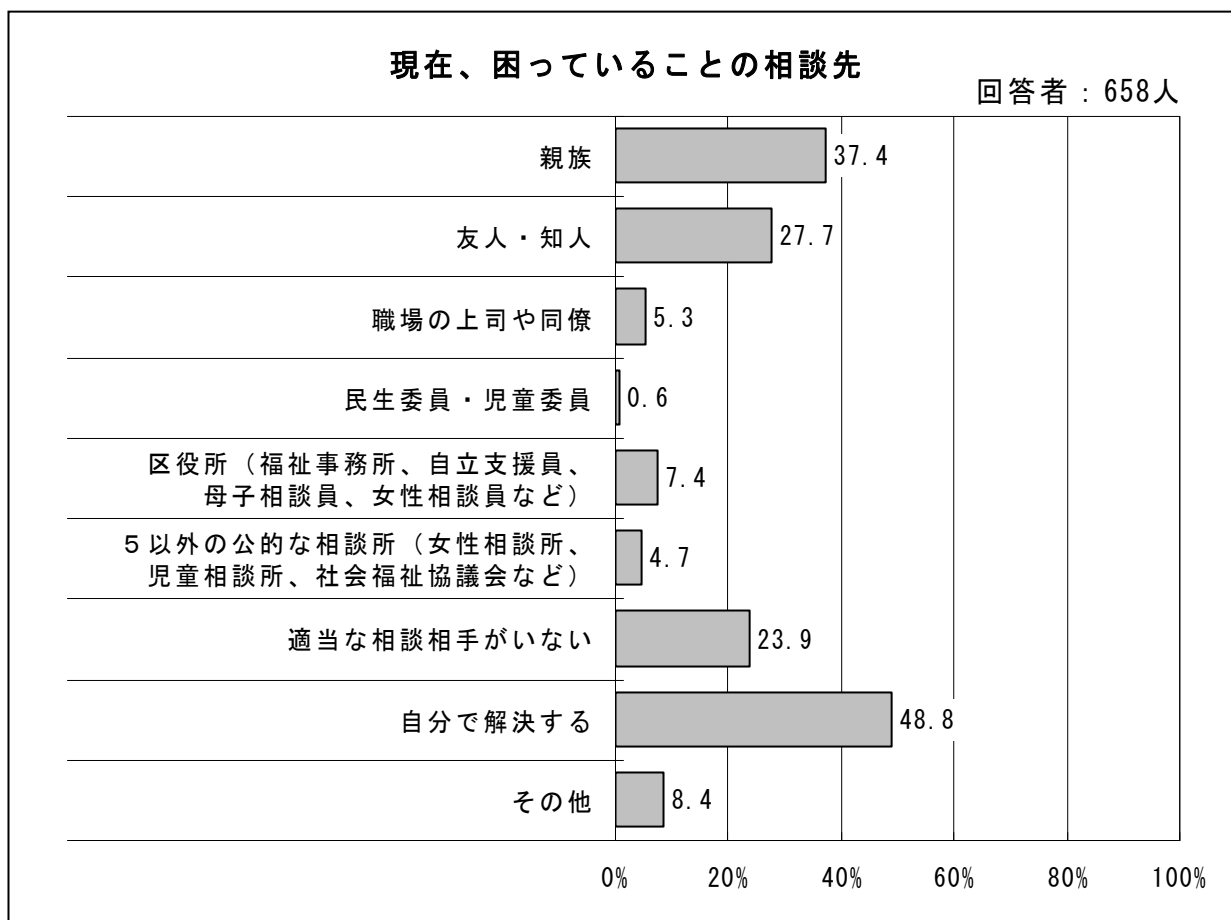
※本市の調査においては3つまで選択可であるが、国の調査は複数選択不可のため、単純に比較することはできない。

◆当時、困っていたことと、現在、困っていることの比較



当時、困っていたことと、現在、困っていることの比較をみると、「生活費のこと」「仕事のこと」「住居のこと」「あなた自身が精神的に不安定になったこと」が減少しているのに対し、「あなた自身の健康のこと」「お子さんの教育や、将来のこと」「あなた自身の老後のこと」が増加している。

## ④現在、困っていることの相談先

**困っていることの相談先は、自分で解決するが約5割、親族が約4割**

現在、困っていることの相談先は「自分で解決する」が48.8%と最も多く、次いで「親族」(37.4%)、「友人・知人」(27.7%)、「適当な相談相手がない」(23.9%)の順となっている。

## ◆困っていることの相談先

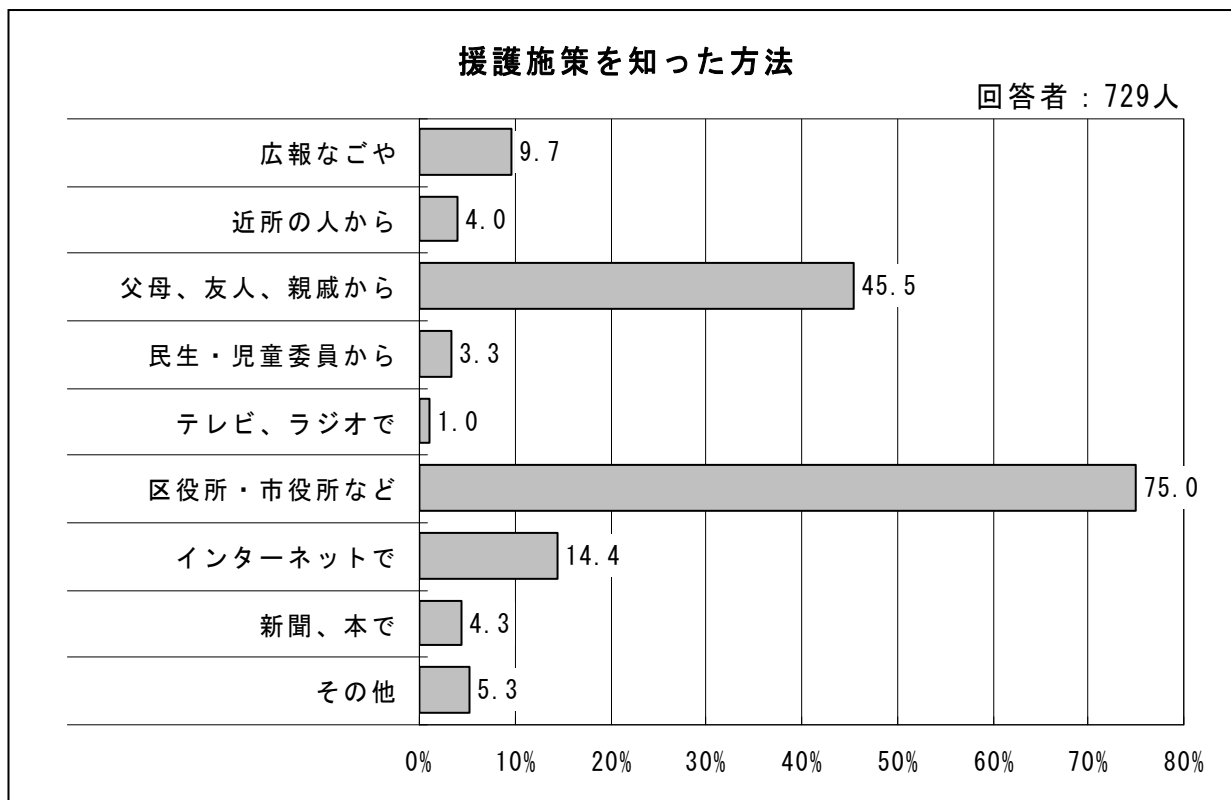
単位：%

	件数	問11イ 区分2 相談先										
		親族	友人・知人	職場の上司や同僚	民生委員・児童委員	区役所（福祉事務所、自立支援員、母子相談員、女性相談員など）	5以外の公的な相談所（女性相談所、児童相談所、社会福祉協議会など）	適当な相談相手がない	自分で解決する	その他	無回答	
問11イ 区分1 現在、 困っていること	生活費のこと	448	31.5	7.8	1.1	0.0	5.4	0.9	15.2	<b>35.5</b>	0.9	1.8
	仕事のこと	257	18.7	17.1	8.6	0.4	2.7	4.7	9.7	<b>33.5</b>	2.7	1.9
	住居のこと	98	21.4	13.3	0.0	0.0	8.2	0.0	21.4	<b>28.6</b>	3.1	4.1
	あなた自身の健康のこと	139	12.2	12.9	2.2	0.7	2.2	0.0	13.7	<b>41.7</b>	12.2	2.2
	あなた自身が精神的に不安定になったこと	70	11.4	<b>24.3</b>	1.4	0.0	5.7	0.0	22.9	<b>24.3</b>	10.0	0.0
	お子さんの健康のこと	44	<b>29.5</b>	11.4	4.5	0.0	4.5	0.0	4.5	25.0	20.5	0.0
	お子さんの教育や、将来のこと	427	<b>28.1</b>	19.7	1.2	0.5	3.0	3.7	13.3	25.3	2.6	2.6
	家事のこと	27	<b>44.4</b>	11.1	0.0	0.0	3.7	3.7	0.0	29.6	3.7	3.7
	職場以外の人間関係	13	7.7	<b>38.5</b>	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7	23.1	7.7	7.7
	あなた自身の老後のこと	147	15.6	15.0	0.7	0.0	0.7	0.7	28.6	<b>35.4</b>	2.7	0.7
	相談相手がないこと	30	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	<b>33.3</b>	3.3	6.7
	周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見等	22	9.1	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	13.6	<b>54.5</b>	4.5	0.0
	特に困ったことはない	58	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	15.5	0.0	82.8
その他	25	24.0	24.0	0.0	0.0	0.0	4.0	8.0	16.0	16.0	8.0	

母子世帯が現在、それぞれ困っていることの相談先について、とくに件数の多い「生活費のこと」では「自分で解決する」が35.5%と最も多く、次いで「親族」が31.5%、「適当な相談相手がない」が15.2%の順になっている。

また、「生活費のこと」「仕事のこと」「住居のこと」「あなた自身の健康のこと」「あなた自身が精神的に不安定になったこと」「あなた自身の老後のこと」「周囲の人のひとり親世帯等に対する無理解や偏見」について困っている人の相談先は「自分で解決する」が最も多くなっており、「お子さんの健康のこと」「お子さんの教育や、将来のこと」「家事のこと」については「親族」が最も多くなっている。

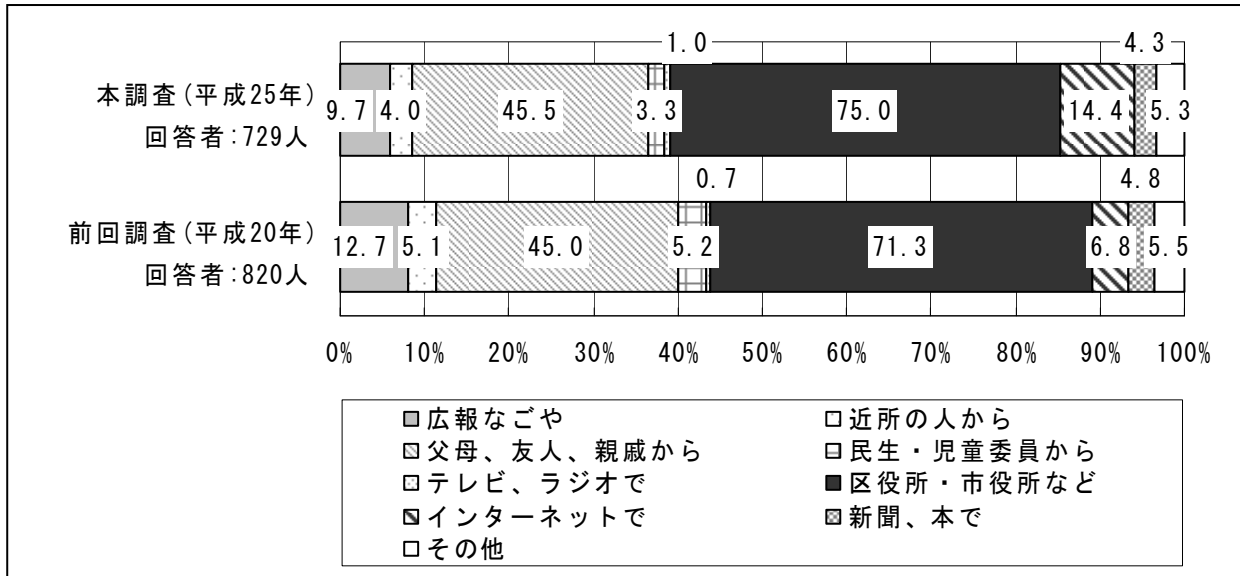
## (5) 援護施策を知った方法

**援護施策を知った方法は、区役所・市役所が約8割、父母・友人・親戚が約5割**

母子世帯になった当時、母子世帯に対する援護施策を知った方法は、「区役所・市役所など」が75.0%と最も多く、次いで「父母、友人、親戚から」(45.5%)、「インターネットで」(14.4%)の順となっている。

母子世帯

◆前回比較（援護施策を知った方法）



援護施策を知った方法を前回調査と比べると、「インターネットで」は前回調査では6.8%であったものが今回調査では14.4%と7.6ポイント増加しているのに対し、「広報なごや」は前回調査では12.7%であったものが今回調査では9.7%と3.0ポイント減少している。

◆世帯別比較

単位：%

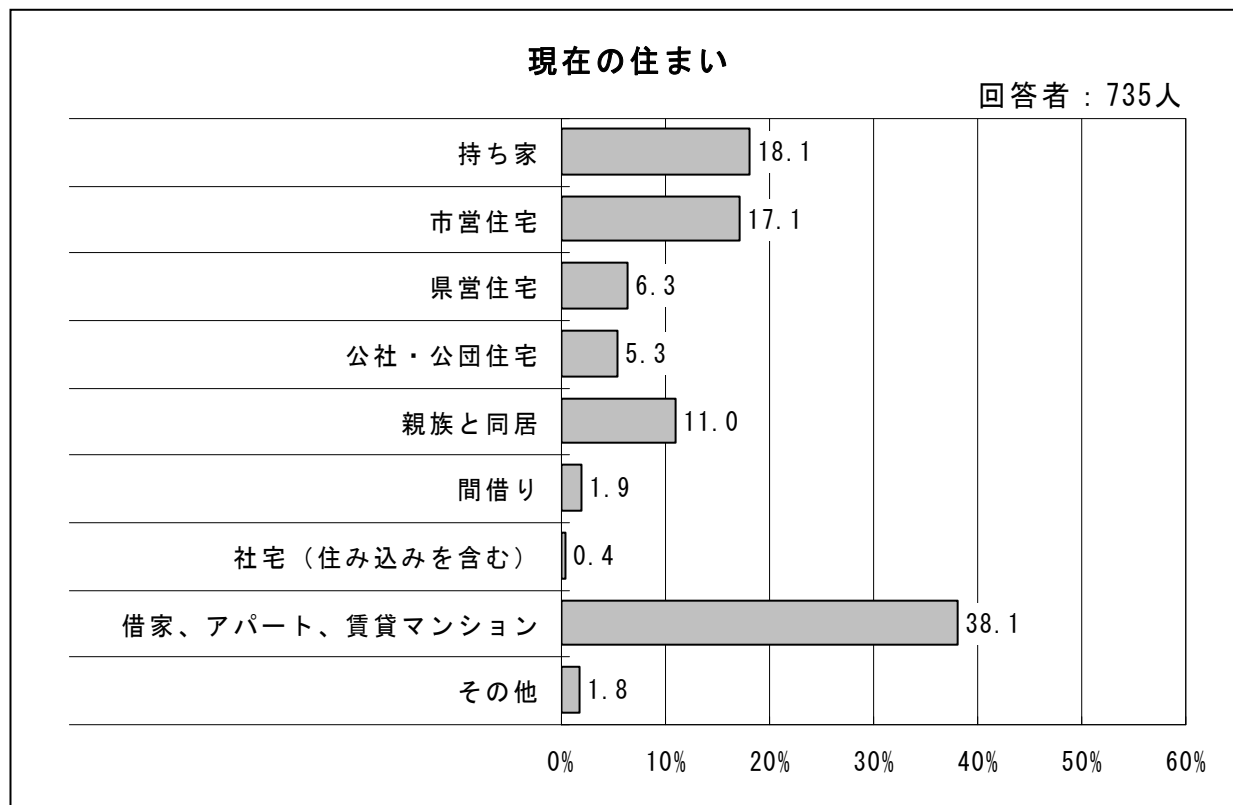
		調査数	問12 援護施策を知った方法								
			広報なごや	近所の人から	父母、友人、親戚から	民生・児童委員から	テレビ、ラジオで	区役所・市役所など	インターネットで	新聞、本で	その他
世帯分類	母子世帯	729	9.7	4.0	45.5	3.3	1.0	75.0	14.4	4.3	5.3
	父子世帯	199	13.6	1.5	27.6	4.5	2.0	47.7	17.6	5.0	21.6
	寡婦世帯	229	14.4	7.4	31.0	2.2	3.5	59.8	3.5	10.0	21.4

援護施策を知った方法を世帯別で見ると、いずれの世帯構成においても「区役所・市役所など」が最も多く、特に母子世帯では、父子世帯や寡婦世帯に比べて占める割合は高くなっている。



### 3 住まいについて

#### (1) 現在の住まい



#### 住居は借家・アパート・賃貸マンションが約4割

母子世帯の住居は、「借家、アパート、賃貸マンション」が 38.1%と最も多く、次いで「持ち家」(18.1%)、「市営住宅」(17.1%)、「親族と同居」(11.0%) の順となっている。

## 母子世帯

### ◆前回比較（現在の住まい）

単位：％

	持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・公団住宅	親族と同居	間借り	社宅 (住み込みを含む)	借家、アパート、 賃貸マンション	その他
本調査(平成25年) 回答者:731人	18.1	17.1	6.3	5.3	11.0	1.9	0.4	38.1	1.8
前回調査(平成20年) 回答者:822人	18.5	18.0	5.6	5.6	12.0	1.6	1.0	34.7	3.0
国(平成23年) 回答者:1,648人	29.8	18.1		2.5	11.0	—	—	32.6	5.9

※国「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

現在の住まいを前回調査とくらべると、「借家、アパート、賃貸マンション」は前回調査の34.7%から今回調査では38.1%と3.4ポイント増加している。

また、国の調査結果とくらべると、「持ち家」で11.7ポイント低くなっている。

### ◆世帯別比較

単位：％

	調査数	問14 住まい									
		持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・公団住宅	親族と同居	間借り	社宅 (住み込みを含む)	借家、アパート、 賃貸マンション	その他	
世帯分類	母子世帯	735	18.1	17.1	6.3	5.3	11.0	1.9	0.4	<b>38.1</b>	1.8
	父子世帯	210	<b>35.2</b>	23.8	7.1	5.7	7.1	0.5	1.9	16.2	2.4
	寡婦世帯	252	<b>52.0</b>	7.9	3.6	3.2	3.2	2.0	0.4	25.8	2.0
	一般世帯	—	47.5	10.5			—	1.0	3.8	37.2	—

※一般世帯は「平成22年国勢調査」より

父子世帯とくらべると、母子世帯の住まいは「持ち家」が少なく、「借家、アパート、賃貸マンション」が多くなっている。また、寡婦世帯においては、「持ち家」が約5割(52.0%)を占めている。

## ◆母親の年齢別

単位：%

		調査数	問 14 住まい									
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・公団住宅	親族と同居	間借り	社宅 (住み込みを含む)	借家、アパート、 賃貸マンション	その他	
問 1 母親の年齢	16～19 歳	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	20～24 歳	14	7.1	14.3	0.0	0.0	21.4	0.0	0.0	0.0	57.1	0.0
	25～29 歳	56	7.1	26.8	0.0	3.6	16.1	1.8	0.0	0.0	42.9	1.8
	30～34 歳	72	11.1	11.1	2.8	6.9	15.3	1.4	0.0	0.0	50.0	1.4
	35～39 歳	152	10.5	21.1	6.6	7.2	13.2	1.3	0.7	0.7	38.2	1.3
	40～44 歳	234	18.4	15.8	7.7	6.0	10.7	3.4	0.4	0.4	36.8	0.9
	45～49 歳	144	31.3	16.0	6.9	2.8	7.6	1.4	0.7	0.7	30.6	2.8
	50～54 歳	43	25.6	14.0	14.0	4.7	4.7	0.0	0.0	0.0	34.9	2.3
	55～59 歳	8	12.5	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.5	25.0
	60 歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

母親の年齢別に現在の住まいを見ると 20～24 歳では「親族と同居」が多く、年代が高くなるにつれ少なくなる傾向にある。また「持ち家」は、45～54 歳で、2割を超えている。

## 母子世帯

### ◆母子世帯になってからの期間別

単位：％

		調査数	問 14 住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・公団住宅	親族と同居	間借り	社宅 (住み込みを含む)	借家、アパート、 賃貸マンション	その他
母子世帯 になってからの 期間	1年未満	31	19.4	6.5	0.0	9.7	12.9	0.0	0.0	<b>51.6</b>	0.0
	1年～3年未満	117	19.7	7.7	1.7	5.1	9.4	0.9	0.0	<b>52.1</b>	3.4
	3年～5年未満	118	21.2	14.4	3.4	3.4	15.3	2.5	0.0	<b>36.4</b>	3.4
	5年～7年未満	95	16.8	25.3	3.2	6.3	13.7	1.1	1.1	<b>32.6</b>	0.0
	7年～10年未満	119	12.6	16.8	6.7	9.2	10.1	2.5	0.0	<b>41.2</b>	0.8
	10年～15年未満	143	16.1	23.8	15.4	2.1	9.1	2.1	0.7	<b>28.0</b>	2.8
	15年～20年未満	44	25.0	20.5	6.8	6.8	6.8	0.0	2.3	<b>31.8</b>	0.0
	20年以上	5	0.0	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	<b>40.0</b>	0.0

母子世帯になってからの期間別に現在の住まいをみると、期間に関係なく「借家、アパート、賃貸マンション」が多くなっている。

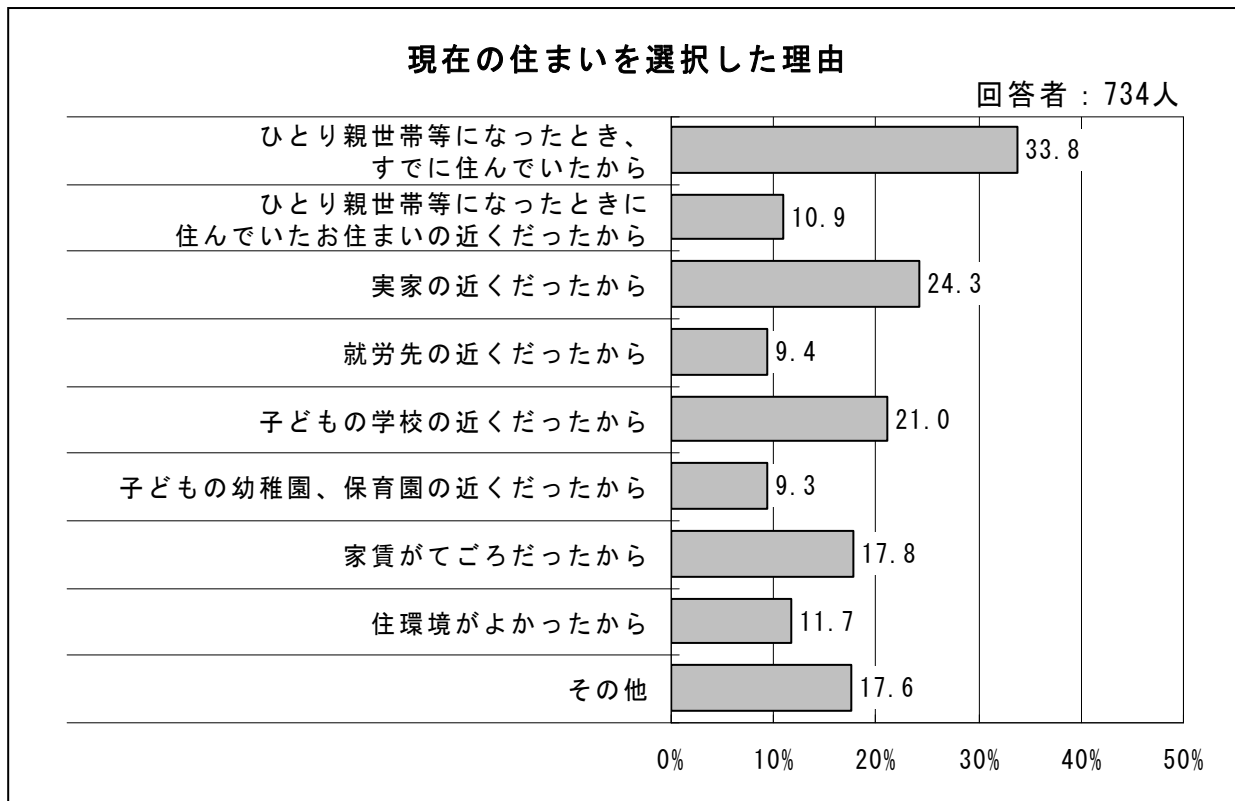
## ◆世帯の年間総収入別

単位：%

		調査数	問 14 住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・公団住宅	親族と同居	間借り	社宅 (住み込みを含む)	借家、アパート、 賃貸マンション	その他
問 26 世帯の 年間総 収入	0～50万円未満	32	18.8	25.0	0.0	3.1	3.1	3.1	0.0	<b>43.8</b>	3.1
	50万円～100万円未満	32	25.0	6.3	6.3	9.4	0.0	0.0	0.0	<b>53.1</b>	0.0
	100万円～150万円未満	72	13.9	27.8	6.9	5.6	2.8	0.0	0.0	<b>43.1</b>	0.0
	150万円～200万円未満	84	15.5	25.0	3.6	3.6	1.2	2.4	0.0	<b>45.2</b>	3.6
	200万円～250万円未満	103	16.5	20.4	8.7	8.7	2.9	1.9	2.9	<b>34.0</b>	3.9
	250万円～300万円未満	51	21.6	17.6	7.8	7.8	5.9	0.0	0.0	<b>35.3</b>	3.9
	300万円～350万円未満	52	19.2	9.6	7.7	3.8	7.7	3.8	0.0	<b>46.2</b>	1.9
	350万円～400万円未満	22	22.7	13.6	9.1	0.0	13.6	0.0	0.0	<b>40.9</b>	0.0
	400万円～450万円未満	26	19.2	19.2	0.0	15.4	<b>23.1</b>	0.0	0.0	<b>23.1</b>	0.0
	450万円～500万円未満	9	<b>55.6</b>	0.0	0.0	0.0	22.2	0.0	0.0	22.2	0.0
	500万円～1,000万円未満	29	27.6	0.0	3.4	3.4	<b>44.8</b>	0.0	0.0	17.2	3.4
	1,000万円以上	6	<b>33.3</b>	0.0	0.0	0.0	<b>33.3</b>	16.7	0.0	16.7	0.0

世帯の年間総収入別に現在の住まいをみると、収入が少ない層では「借家、アパート、賃貸マンション」が多くなっている。

(2) 現在の住まいを選択した理由



**母子世帯になったとき現在の住まいにすでに住んでいた人が約3割**

現在の住まいを選択した理由をみると、「ひとり親世帯等になったとき、すでに住んでいたから」が33.8%と最も多く、次いで「実家の近くだったから」(24.3%)、「子どもの学校の近くだったから」(21.0%)、「家賃がてごろだったから」(17.8%)の順となっている。

## ◆住まい別

単位：%

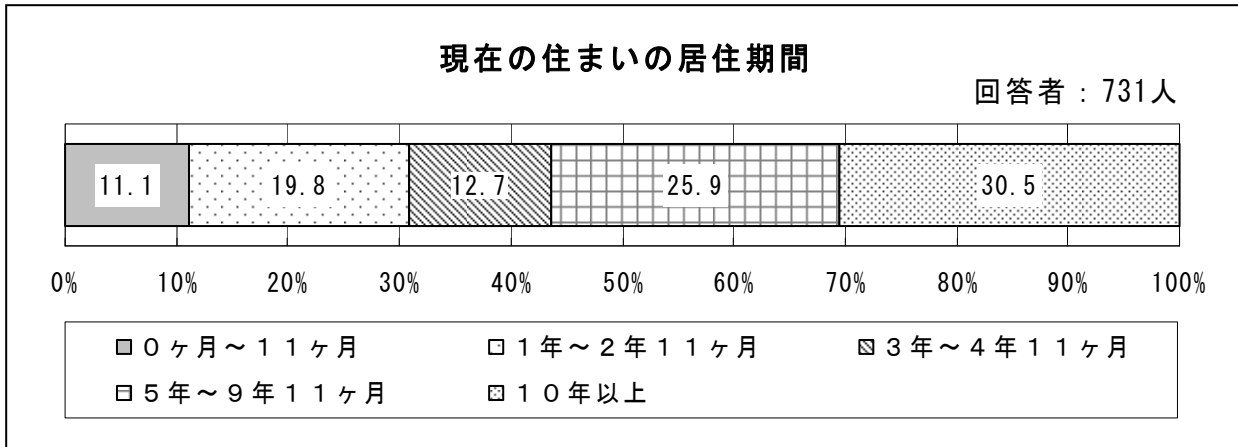
	調査数	問 15 現在の住まいを選択した理由									
		母子世帯になったとき、すでに住んでいたから	母子親世帯になったときに住んでいたお住まいの近くだったから	実家の近くだったから	就労先の近くだったから	子どもの学校の近くだったから	子どもの幼稚園、保育園の近くだったから	家賃がてごろだったから	住環境がよかったから	その他	
問 14 現在の住まい	持ち家	133	50.4	5.3	29.3	9.0	19.5	3.0	0.8	11.3	12.8
	市営住宅	126	34.9	7.9	23.0	9.5	11.1	5.6	39.7	7.9	17.5
	県営住宅	46	26.1	21.7	26.1	13.0	17.4	8.7	47.8	6.5	10.9
	公社・公団住宅	39	33.3	12.8	25.6	12.8	15.4	15.4	10.3	17.9	23.1
	親族と同居	80	53.8	2.5	6.3	1.3	5.0	2.5	1.3	13.8	37.5
	間借り	14	50.0	7.1	28.6	0.0	0.0	7.1	7.1	0.0	21.4
	社宅（住み込みを含む）	3	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0
	借家、アパート、賃貸マンション	280	20.0	15.7	26.8	11.1	33.9	14.6	17.9	13.9	12.5
	その他	13	38.5	7.7	30.8	0.0	7.7	15.4	7.7	7.7	61.5

現在の住まいを選択した理由を住まい別で見ると、「持ち家」では「母子世帯になったとき、すでに住んでいたから」が 50.4%と最も多く、次いで「実家の近くだったから」(29.3%)、「子どもの学校の近くだったから」(19.5%)の順となっている。「公社・公団住宅」「親族と同居」「間借り」においても「母子世帯等になったとき、すでに住んでいたから」が最も多くなっている。

また、「市営住宅」「県営住宅」では「家賃がてごろだったから」が最も多くなっている。

「借家、アパート、賃貸マンション」では「子どもの学校の近くだったから」が 33.9%と最も多く、次いで「実家の近くだったから」(26.8%)、「母子世帯等になったとき、すでに住んでいたから」(20.0%)、「家賃がてごろだったから」(17.9%)の順となっている。

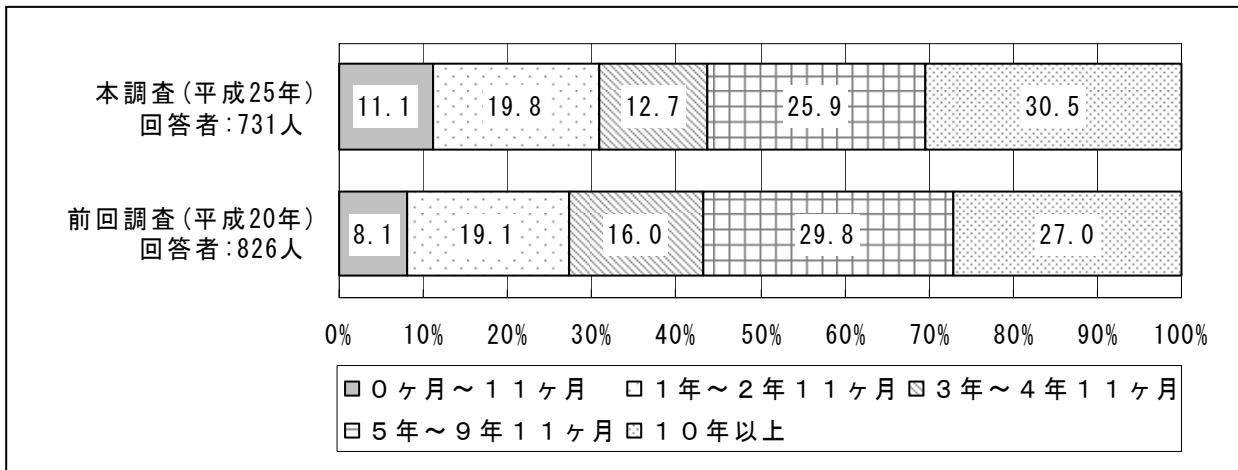
(3) 現在の住まいの居住期間



**現在の住まいに住みはじめて5年以上が約6割**

現在の住まいの居住期間をみると、「10年以上」が30.5%と最も多く、次いで「5年以上9年11ヶ月」(25.9%)、「1年～2年11ヶ月」(19.8%)、「3年～4年11ヶ月」(12.7%)の順となっている。

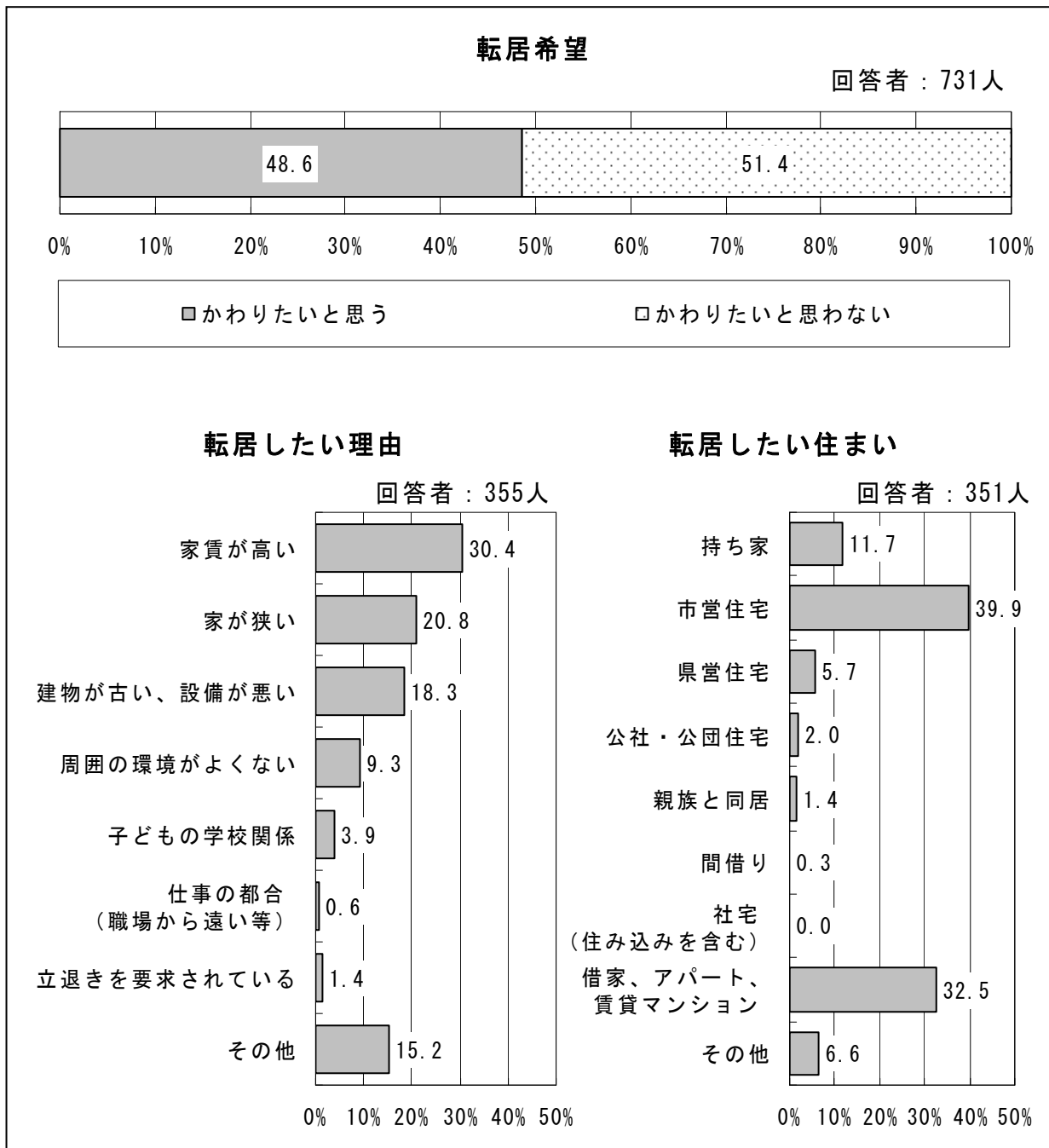
◆前回比較 (現在の住まいの居住期間)



現在の住まいの居住期間を前回調査とくらべると「0ヶ月～11ヶ月」、「10年以上」で増加しており、「3年～4年11ヶ月」、「5年～9年11ヶ月」で減少している。



(4) 転居の希望・住まいの不満

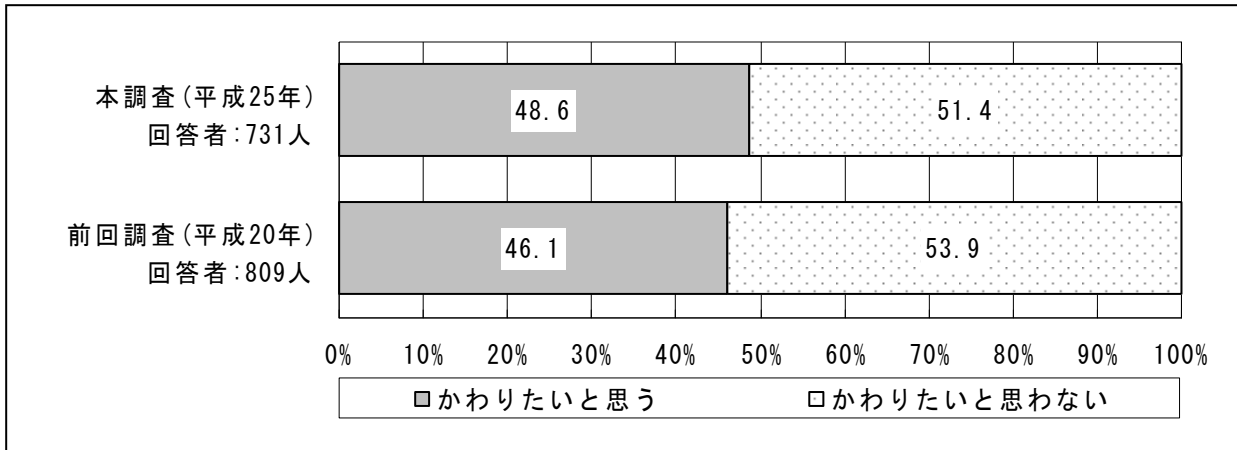


**現在の住まいをかわりたい人は約5割**

**変わりたい希望の住まいは、市営住宅が約4割、借家・アパート・賃貸マンションが約3割**

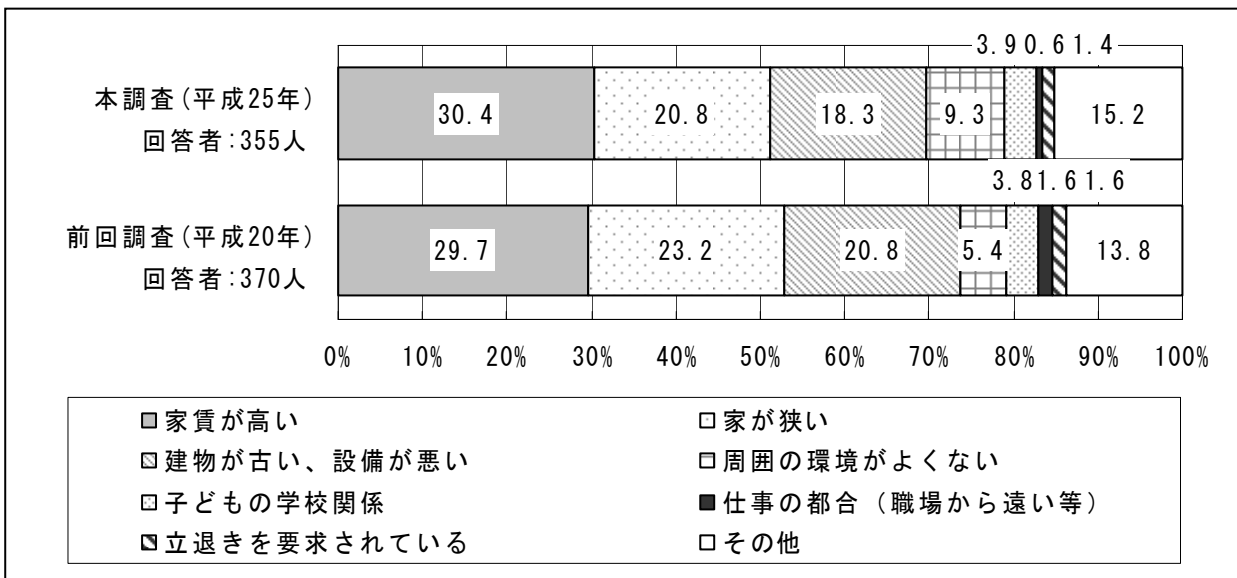
現在の住まいを「かわりたいと思う」人は48.6%、「かわりたいと思わない」人は51.4%となっている。また、「かわりたいと思う」人の理由は、「家賃が高い」が30.4%と最も多く、次いで「家が狭い」(20.8%)、「建物が古い、設備が悪い」(18.3%)の順となっており、変わりたい希望の住まいは、「市営住宅」が39.9%と最も多く、次いで「借家、アパート、賃貸マンション」(32.5%)、「持ち家」(11.7%)の順となっている。

◆前回比較（転居希望）



転居希望について前回とくらべると、住まいを「かわりたいと思う」人は前回調査の 46.1%から、今回調査では 48.1%とやや増加しているが大きな変化はない。

◆前回比較（住まいをかわりたい理由）



住まいを「かわりたい」理由を前回調査とくらべると、いずれも「家賃が高い」「家が狭い」「建物が古い、設備が悪い」が上位3項目としてあげられている。また、「周囲の環境がよくない」は前回調査の 5.4%から今回調査では 9.3%と 3.9ポイント増加している。

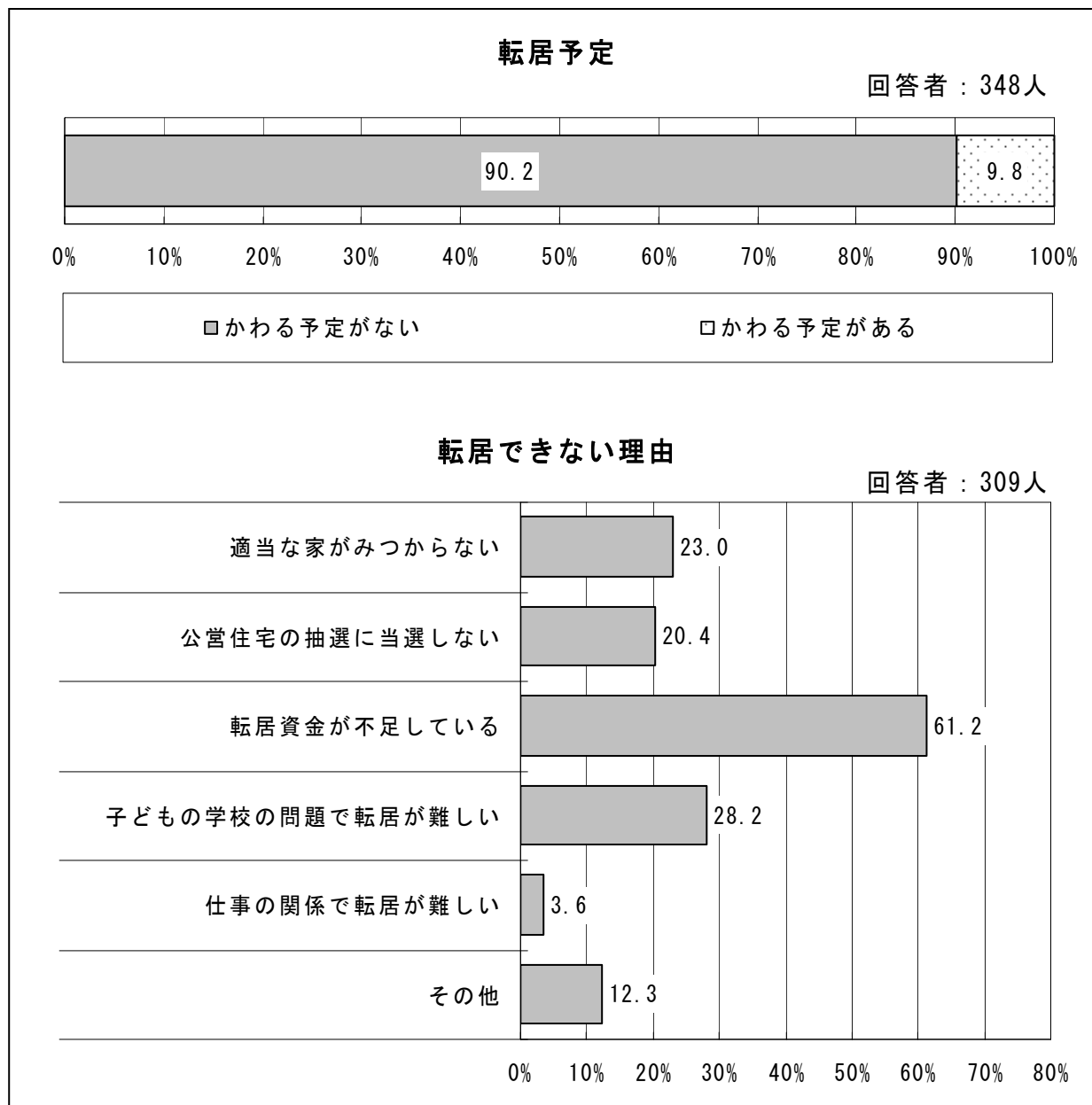
## ◆現在の住まい別

単位：%

		調査数	問17-2 希望する住まい								
			持ち家	市営住宅	県営住宅	公社・公団住宅	親族と同居	間借り	社宅（住み込みを含む）	借家、アパート、賃貸マンション	その他
問14 現在の住まい	持ち家	21	<b>28.6</b>	23.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.8	23.8
	市営住宅	56	5.4	<b>55.4</b>	7.1	0.0	1.8	1.8	0.0	25.0	3.6
	県営住宅	23	21.7	26.1	8.7	0.0	0.0	0.0	0.0	<b>34.8</b>	8.7
	公社・公団住宅	33	12.1	<b>51.5</b>	6.1	6.1	0.0	0.0	0.0	21.2	3.0
	親族と同居	32	9.4	25.0	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	<b>50.0</b>	12.5
	間借り	6	16.7	<b>50.0</b>	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	社宅（住み込みを含む）	1	<b>100.0</b>	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	借家、アパート、賃貸マンション	172	8.7	<b>40.7</b>	6.4	2.9	2.3	0.0	0.0	35.5	3.5
	その他	6	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0

現在の住まい別に、変わりたい希望の住まいをみると「市営住宅」「公社・公団住宅」「間借り」「借家、アパート、賃貸マンション」で「市営住宅」を希望している人が多くなっている。

(5) 転居する予定



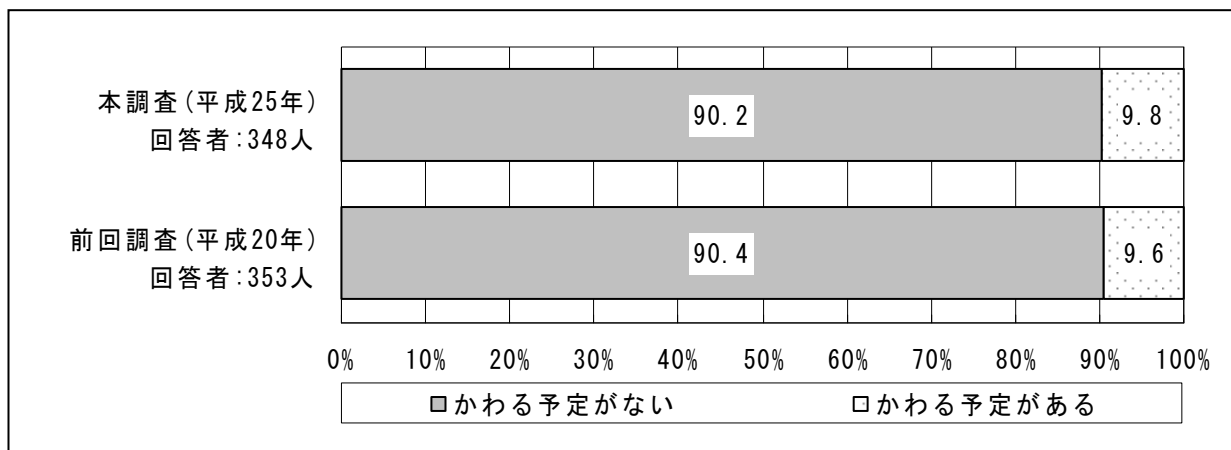
**現在の住まいを変わりたい人で、変わる予定がある人は約1割**

**また、転居できない理由は、転居資金不足が約6割**

現在の住まいを変えたい人の転居予定をみると、住まいを「かわる予定がある」人は9.8%となっているのに対し、「かわる予定がない」人は90.2%となっている。

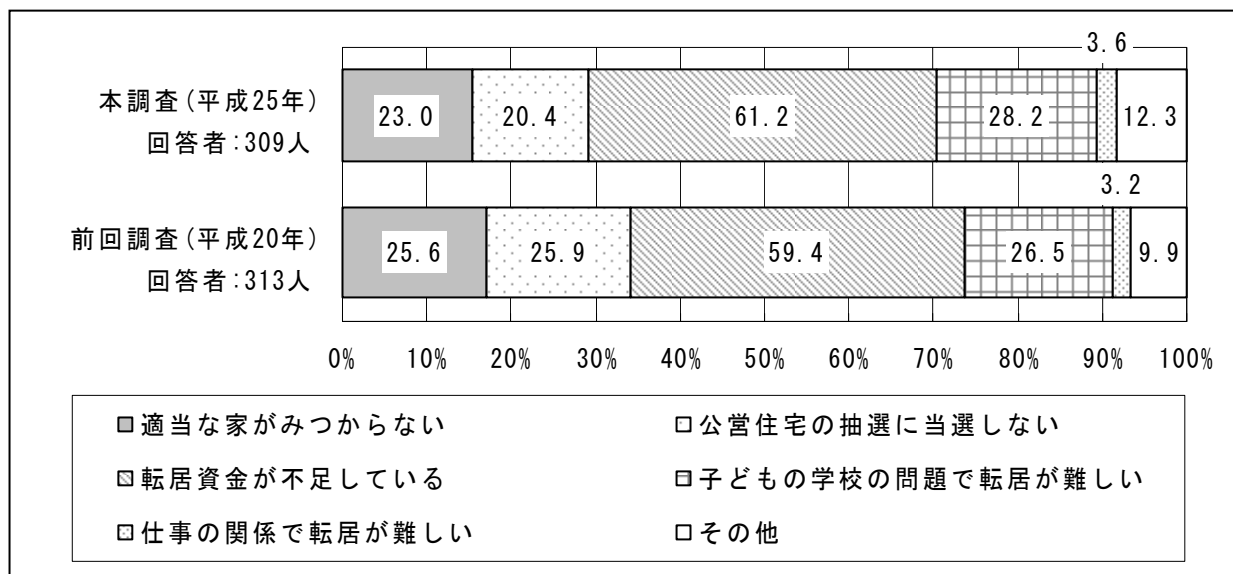
また、変わる予定がない人で転居できない理由をみると、「転居資金が不足している」が61.2%と最も多く、次いで「子どもの学校の問題で転居がむずかしい」(28.2%)、「適当な家が見つからない」(23.0%)、「公営住宅の抽選に当選しない」(20.4%)の順となっている。

◆前回比較（転居予定）



転居の予定を前回調査とくらべると、特に大きな変化はみられない。

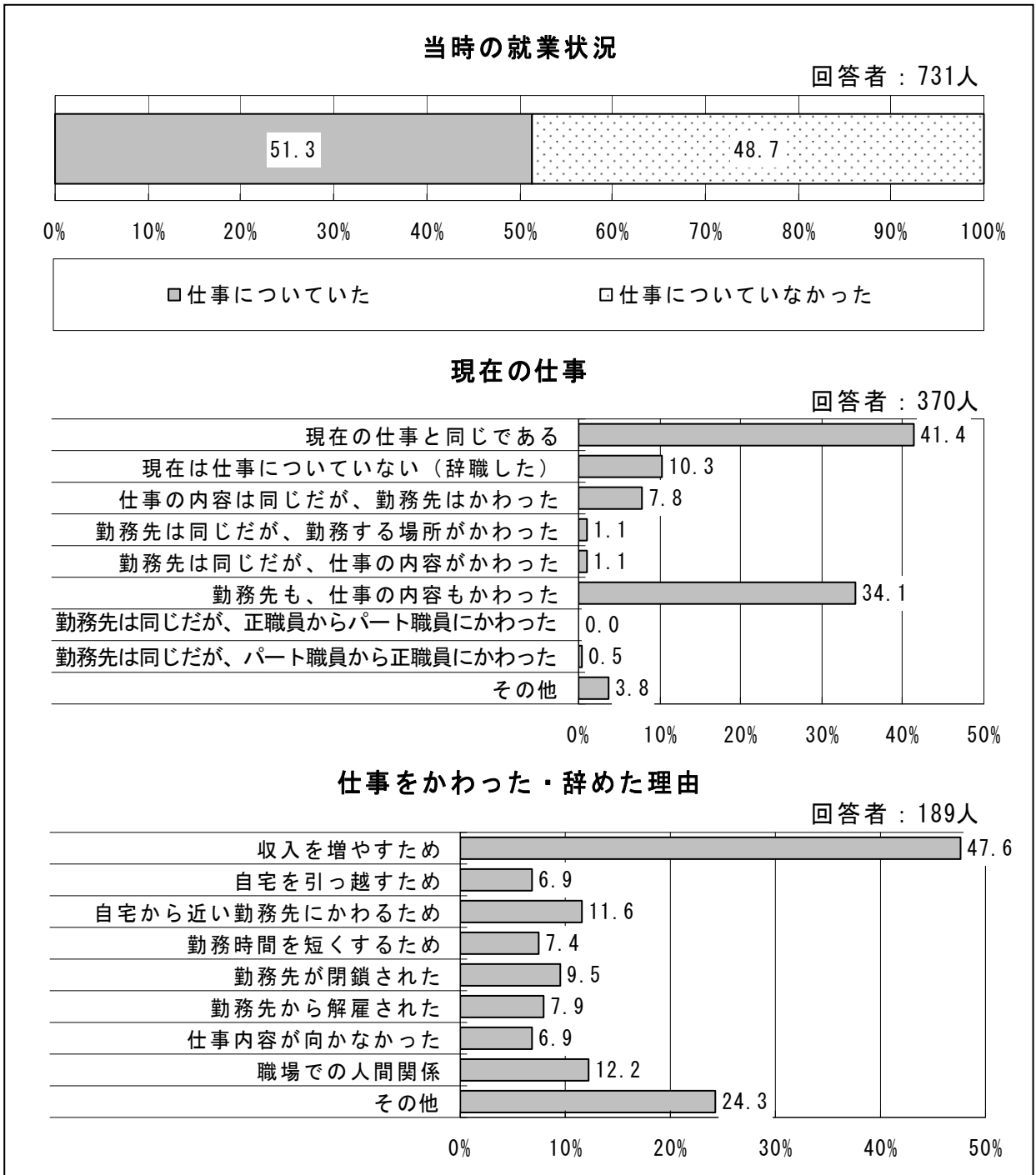
◆前回比較（転居できない理由）



転居できない理由を前回調査とくらべると、いずれも「転居資金が不足している」と回答をした割合が約6割となっている。また、「公営住宅の抽選に当選しない」は前回調査の25.9%から今回調査では20.4%と5.5ポイント減少している。

## 4 母親の就業状況

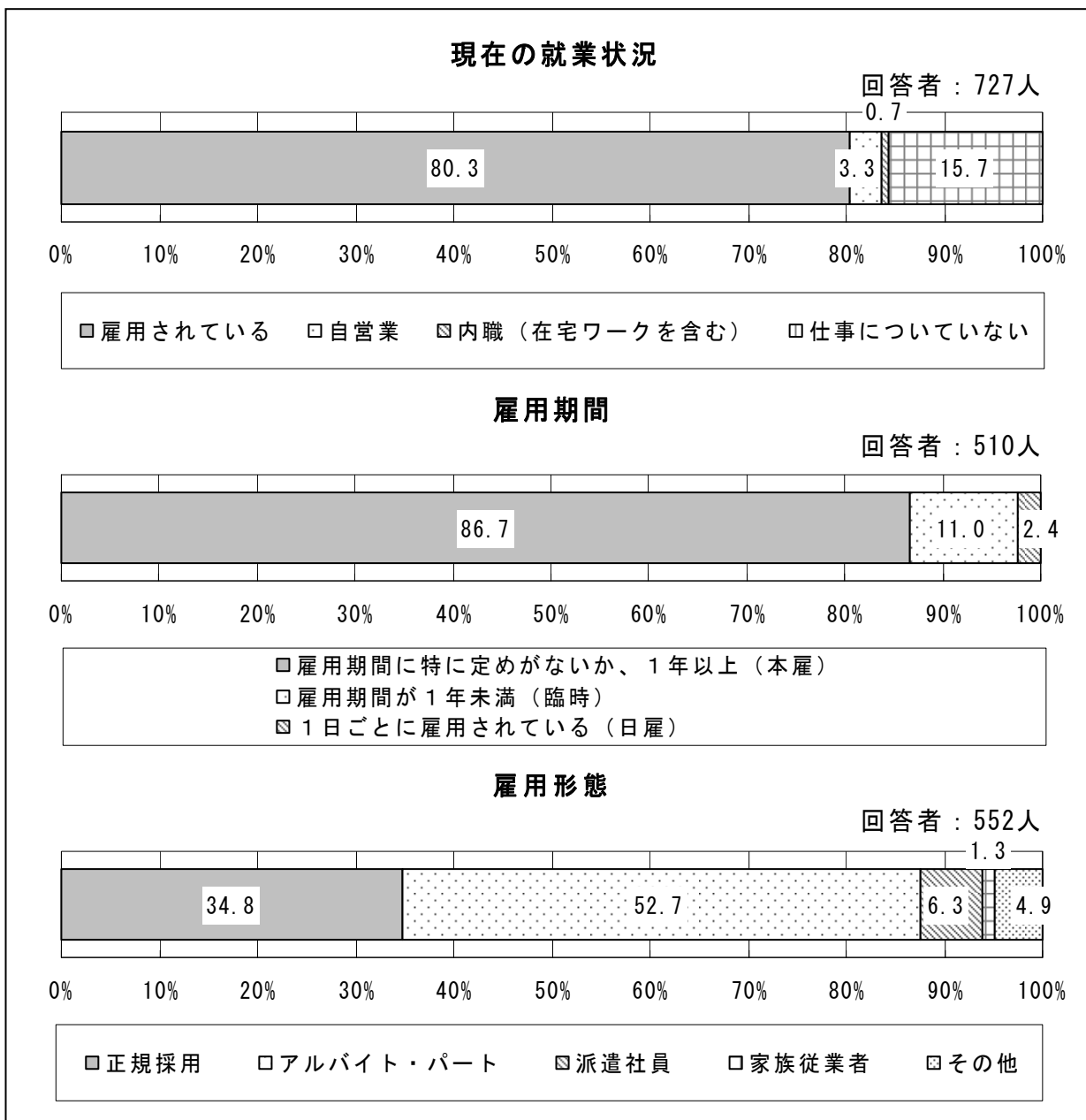
### (1) 母子世帯になった当時と現在の仕事



### 当時仕事に就いていた人は約5割、そのうち同じ仕事を続けている人は約4割

母子世帯になった当時の就業状況について、「仕事についていた」は 51.3%となっており、そのうち「現在の仕事と同じである」は、41.4%となっている。また、仕事を変更した理由について、「収入を増やすため」が 47.6%と最も高くなっている。

## (2) 現在の就業状況



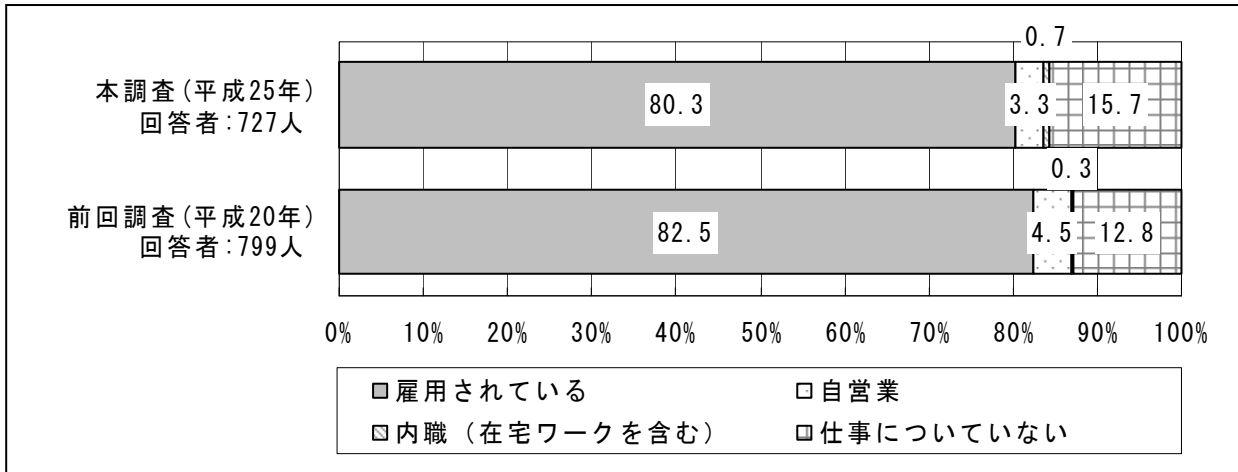
**母親の約8割は仕事に就いており、雇用期間が1年以上の人が約9割  
また、雇用形態はアルバイト・パートが約5割**

母親の就業状況については、「雇用されている」が80.3%と最も多く、「自営業」(3.3%)、「内職（在宅ワークを含む）」(0.7%)を合わせると仕事に就いている人は84.3%となっている。

雇用されている人の雇用期間については、「雇用期間に特に定めがないか、1年以上（本雇）」が86.7%と最も多くなっている。また、雇用形態については、「アルバイト・パート」が52.7%と最も高くなっており、次いで「正規採用」(34.8%)、「派遣社員」(6.3%)の順となっている。

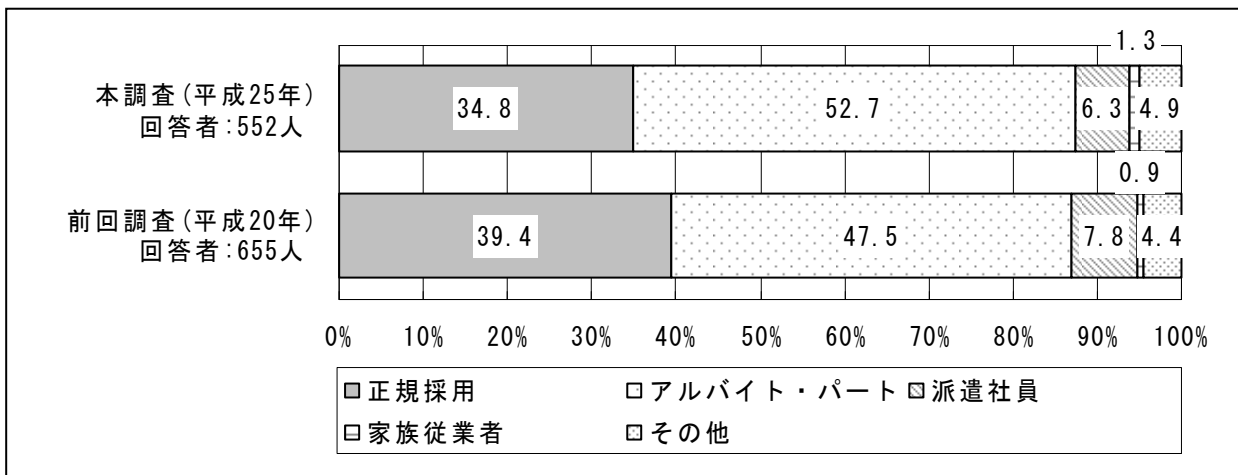
母子世帯

◆前回比較（現在の就業状況）



母親の就業状況を前回調査とくらべると、「仕事についていない」は前回調査では 12.8%であったものが今回調査では 15.7%と 2.9 ポイント増加している。

◆前回比較（現在の就業状況別の雇用形態）



母親の雇用形態を前回調査とくらべると、「アルバイト・パート」は前回調査では 47.5%であったものが今回調査では 52.7%と 5.2 ポイント増加しているのに対し、「正規採用」は前回調査では 39.4%であったものが今回調査では 34.8%と 4.6 ポイント減少している。

※参考資料

	就業している	従業上の地位							不就業	不詳
		員 正 ・ 規 従 業 業 員 の 職	派遣社員	パート・アルバイト等	役員 会社などの	自営業	家族従事者	その他		
国（平成23年）	1,323	523	63	629	8	35	21	49	248	72
母子世帯(1,648)	80.6	39.4	4.7	47.4	0.6	2.6	1.6	3.7	15.0	4.4

※「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より



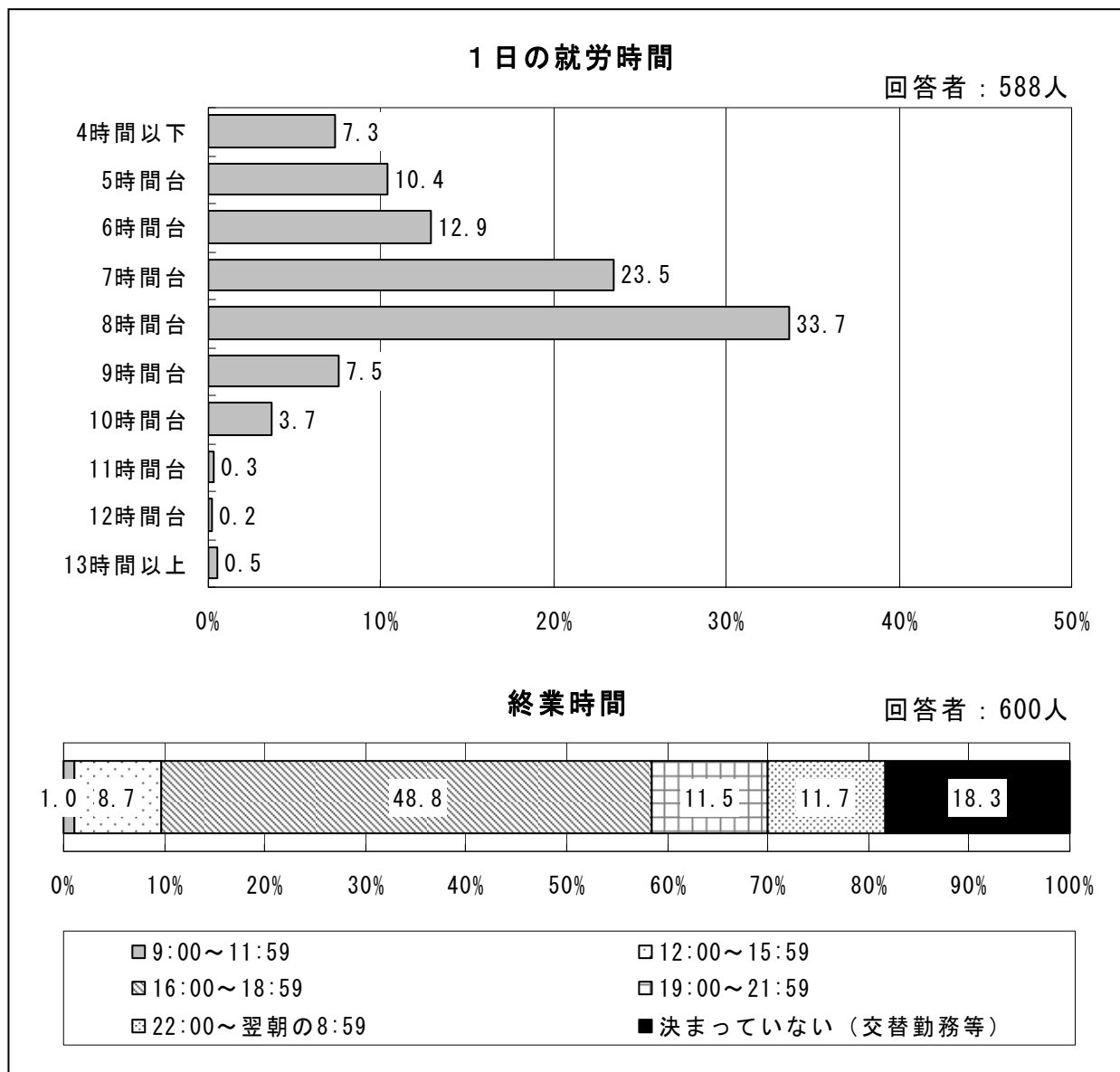
## ◆母親の年齢別

単位：%

		調査数	問 19 現在の就業状況			
			雇用されている	自営業	内職 (在宅ワークを含む)	仕事についていない
問 1 母親の年齢	16～19 歳	1	100.0	0.0	0.0	0.0
	20～24 歳	14	71.4	7.1	0.0	21.4
	25～29 歳	56	75.0	0.0	1.8	23.2
	30～34 歳	71	76.1	2.8	0.0	21.1
	35～39 歳	152	84.9	1.3	0.0	13.8
	40～44 歳	230	81.7	3.5	0.9	13.9
	45～49 歳	142	80.3	4.9	0.0	14.8
	50～54 歳	42	76.2	7.1	0.0	16.7
	55～59 歳	8	87.5	12.5	0.0	0.0
	60 歳以上	-	-	-	-	-

母親の年齢別に就業状況をみると、「仕事についていない」は20～34歳で2割を超えている。

(3) 1日の就労時間と終業時間



**1日の就労時間は8時間台が3割、終業時間は16:00から19:00前までが約5割**

1日の就労時間については、「8時間台」が33.7%ともっとも多く、次いで「7時間台」(23.5%)、「6時間台」(12.9%)の順となっている。

終業時間については、「16:00～18:59」が48.8%と最も多く、次いで「決まっていない（交替勤務等）」(18.3%)、「22:00～翌朝の8:59」(11.7%)の順となっている。

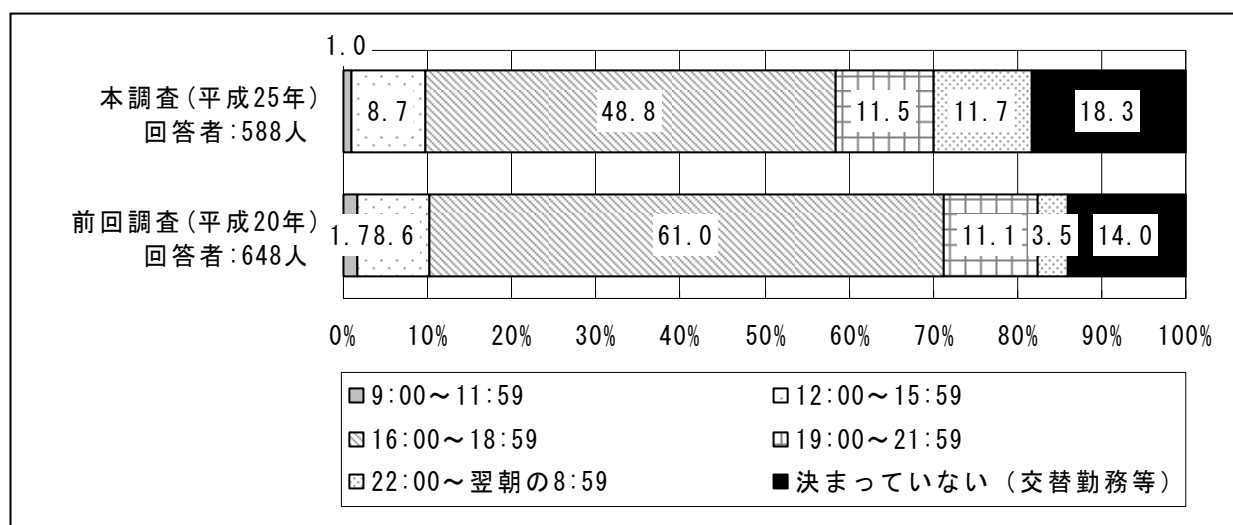
## ◆前回比較（1日の就労時間）

単位：％

	4時間以下	5時間台	6時間台	7時間台	8時間台	9時間台	10時間台	11時間台	12時間台	13時間以上
本調査(平成25年) 回答者:588人	7.3	10.4	12.9	23.5	<b>33.7</b>	7.5	3.7	0.3	0.2	0.5
前回調査(平成20年) 回答者:648人	5.9	7.4	13.3	26.7	<b>32.9</b>	6.6	4.8	0.3	1.2	0.9

1日の就労時間を前回調査とくらべると、いずれも「8時間台」が最も多く、次いで「7時間台」となっている。また、「7時間台」は前回調査の26.7%から今回調査では23.5%と3.2ポイント減少しているのに対し、「5時間台」は前回調査の7.4%から今回調査では10.4%と3.0ポイント増加している。

## ◆前回比較（終業時間）



終業時間を前回調査とくらべると、「16:00～18:59」は前回調査の61.0%から今回調査では48.8%と12.2ポイント減少しているのに対し、「22:00～翌朝の8:59」は前回調査の3.5%から今回調査では11.7%と8.2ポイント、「決まっていない(交替勤務等)」は前回調査の14.0%から今回調査では18.3%と4.3ポイント増加している。

母子世帯

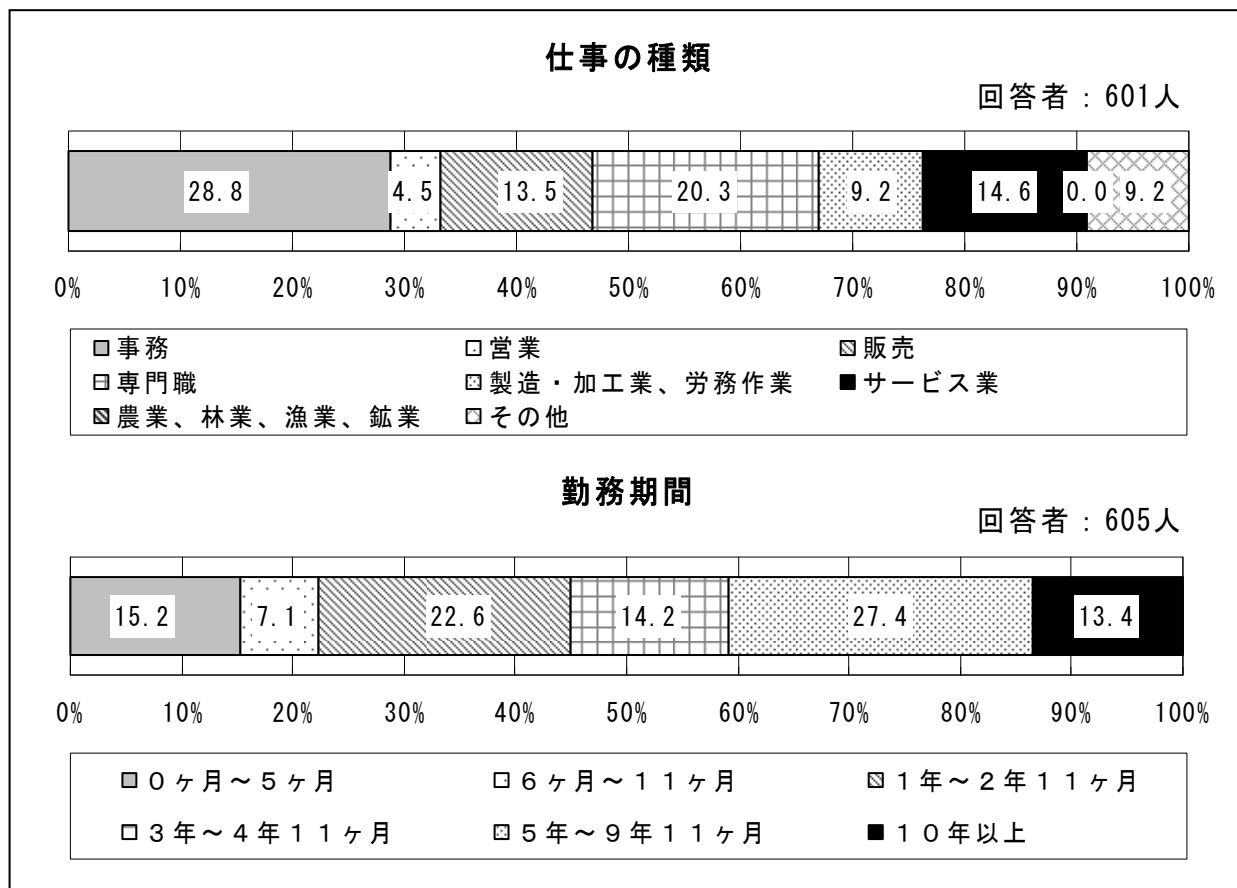
◆最年少の子どもの年齢別

単位：％

		調査数	問 20-2 終業時間					
			9:00～ 11:59	12:00～ 15:59	16:00～ 18:59	19:00～ 21:59	22:00～ 翌朝の 8:59	決まってい ない (交替勤務等)
最年少の子どもの年齢 (現在)	小学校入学前	117	0.9	17.9	<b>53.0</b>	3.4	8.5	16.2
	小学生	194	0.0	10.3	<b>52.6</b>	8.8	10.8	17.5
	中学生	141	0.0	2.8	<b>50.4</b>	13.5	14.9	18.4
	15～17 歳	118	4.2	4.2	<b>42.4</b>	20.3	10.2	18.6
	18～19 歳	21	0.0	9.5	<b>28.6</b>	19.0	19.0	23.8
	20 歳以上	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

終業時間を最年少の子どもの年齢別にみると、「16:00～18:59」が最も多くなっている。また、最年少の子の年齢が高くなるにつれ、終業時間が遅くなる傾向にある。

## (4) 仕事の種類と勤務期間

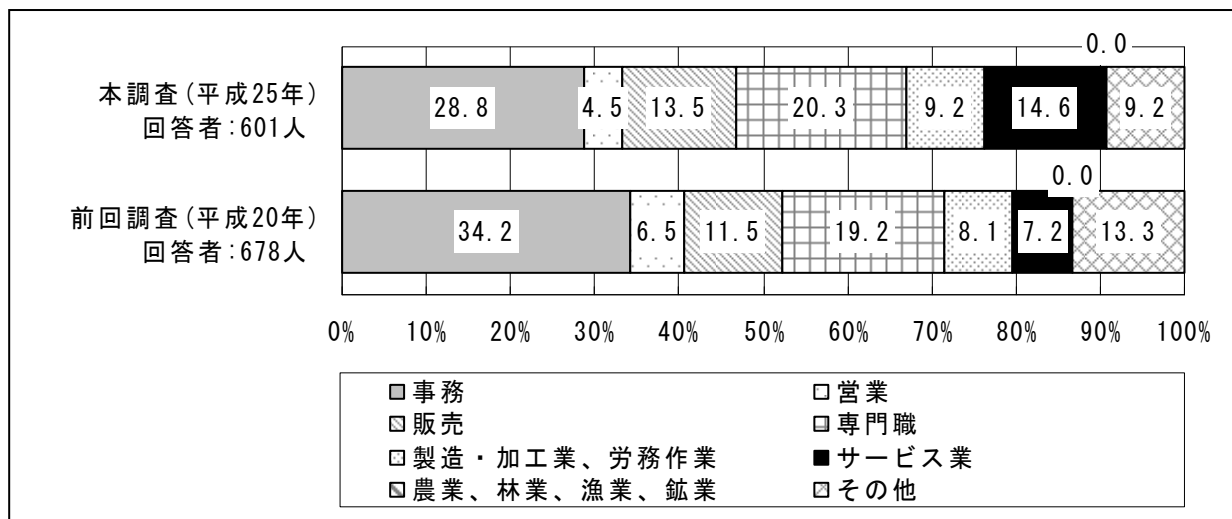
**職種は事務が約3割、専門職が約2割****また、勤務している期間は1年未満が約2割、1年以上が約8割**

仕事の種類については、「事務」が 28.8%と最も多く、次いで「専門職」(20.3%)、「サービス業」(14.6%) の順となっている。

勤務している期間をみると、「5年～9年11ヶ月」が 27.4%と最も多く、次いで「1年～2年11ヶ月」(22.6%)、「0ヶ月～5ヶ月」(15.2%) の順となっている。

母子世帯

◆前回比較（仕事の種類）



仕事の種類を前回調査とくらべると、「サービス業」は前回調査の7.2%から今回調査では14.6%と7.4ポイント増加しているのに対し、「事務」は前回調査の34.2%から今回調査では28.8%と5.4ポイント減少している。

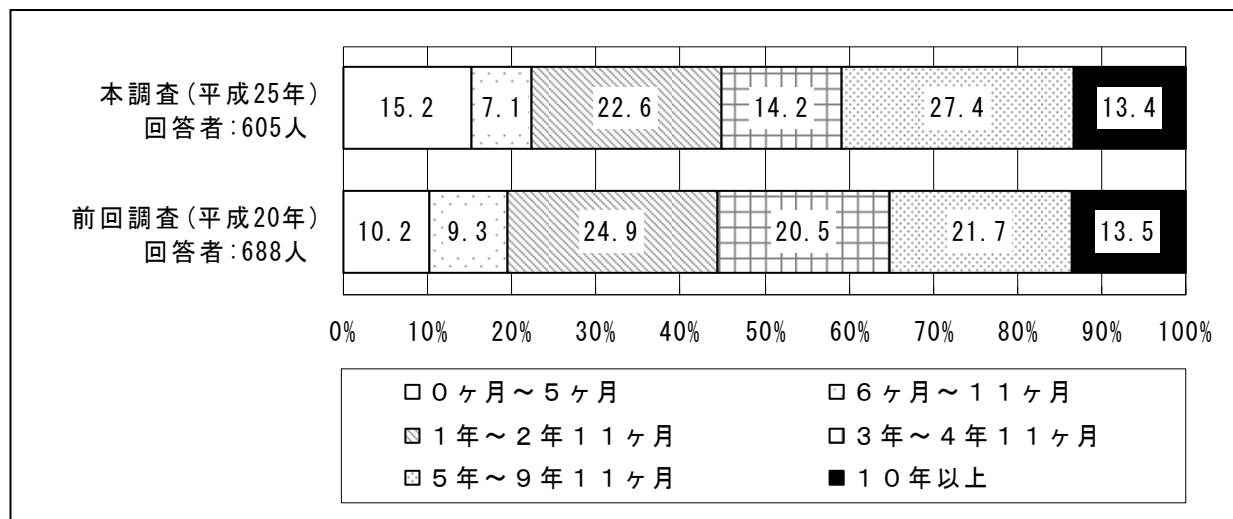
◆世帯別比較

単位：%

		調査数	問 20-3 仕事の種類							
			事務	営業	販売	専門職	製造・加工業、 労務作業	サービス業	漁業、 農業、 林業、 鉱業	その他
世帯分類	母子世帯	601	28.8	4.5	13.5	20.3	9.2	14.6	0.0	9.2
	父子世帯	173	11.0	12.7	0.6	5.8	39.3	8.1	0.0	22.5
	寡婦世帯	188	23.4	8.0	11.7	23.4	8.0	12.2	0.0	13.3

仕事の種類を世帯別にみると、母子世帯の母親の仕事は「事務」が多く、父子世帯の父親の仕事は「製造・加工業、労務作業」が多くなっている。また寡婦世帯では、「事務」と「専門職」が多くなっている。

## ◆前回比較（勤務期間）



勤務している期間を前回調査とくらべると、「0ヶ月～5ヶ月」は前回調査の10.2%から今回調査では15.2%と5.0ポイント、「5年～9年11ヶ月」は前回調査の21.7%から今回調査では27.4%と5.7ポイント増加しているのに対し、「3年～4年11ヶ月」は前回調査の20.5%から今回調査では14.2%と6.3ポイント減少している。

## ◆世帯別比較

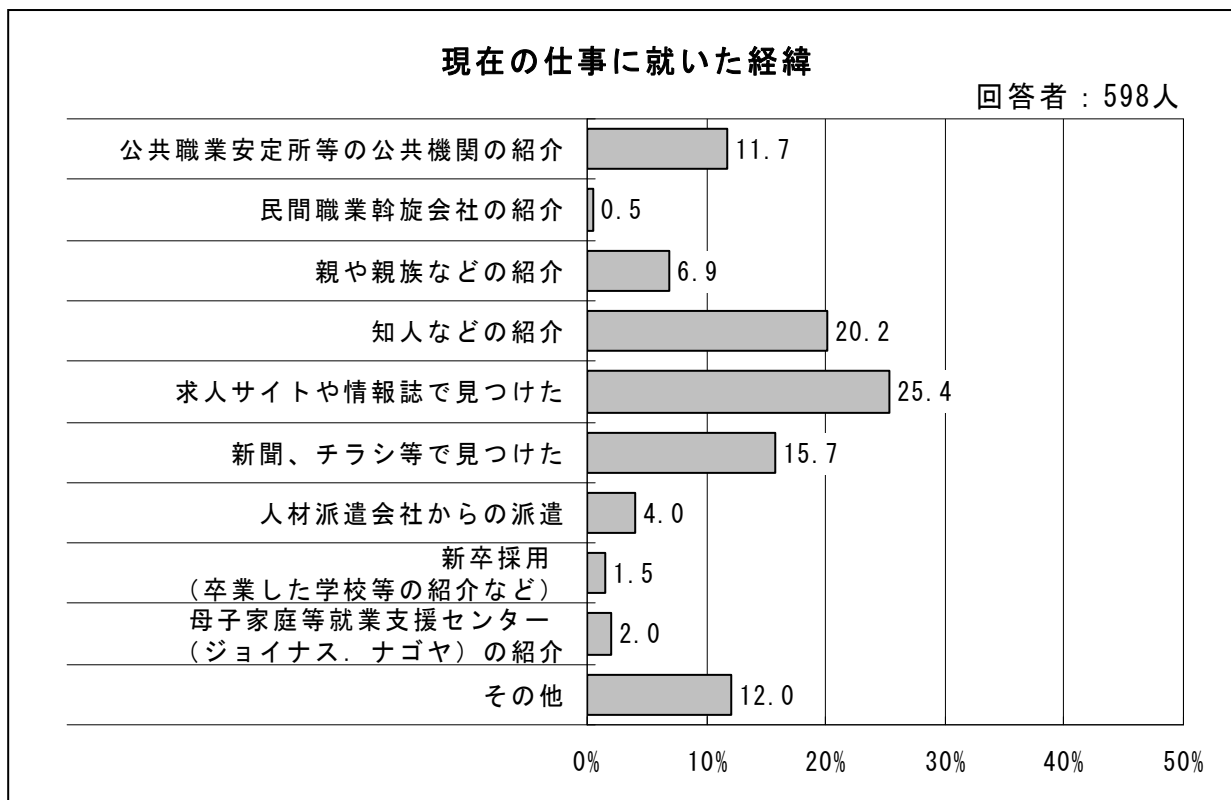
単位：%

		調査数	問 20-4 勤務期間					
			0ヶ月～5ヶ月	6ヶ月～11ヶ月	1年～2年11ヶ月	3年～4年11ヶ月	5年～9年11ヶ月	10年以上
世帯分類	母子世帯	605	15.2	7.1	22.6	14.2	27.4	13.4
	父子世帯	174	5.7	1.7	6.9	7.5	15.5	62.6
	寡婦世帯	187	1.6	5.3	5.9	10.2	24.6	52.4

勤務期間を世帯別にみると、母子世帯の母親は「5年～9年11ヶ月」が多く、父子世帯の父親と寡婦は「10年以上」が多くなっている。

また、母子世帯では1年未満は2割（22.3%）を超えている。

## (5) 現在の仕事に就いた経緯

**仕事に就いた経緯は、求人サイトや情報誌が約3割**

仕事に就いた経緯については、「求人サイトや情報誌で見つけた」が 25.4%と最も多く、次いで「知人などの紹介」(20.2%)、「新聞、チラシ等で見つけた」(15.7%)、「公共職業安定所等の公共機関の紹介」(11.7%)の順となっている。

## ◆前回比較 (仕事に就いた経緯)

単位：%

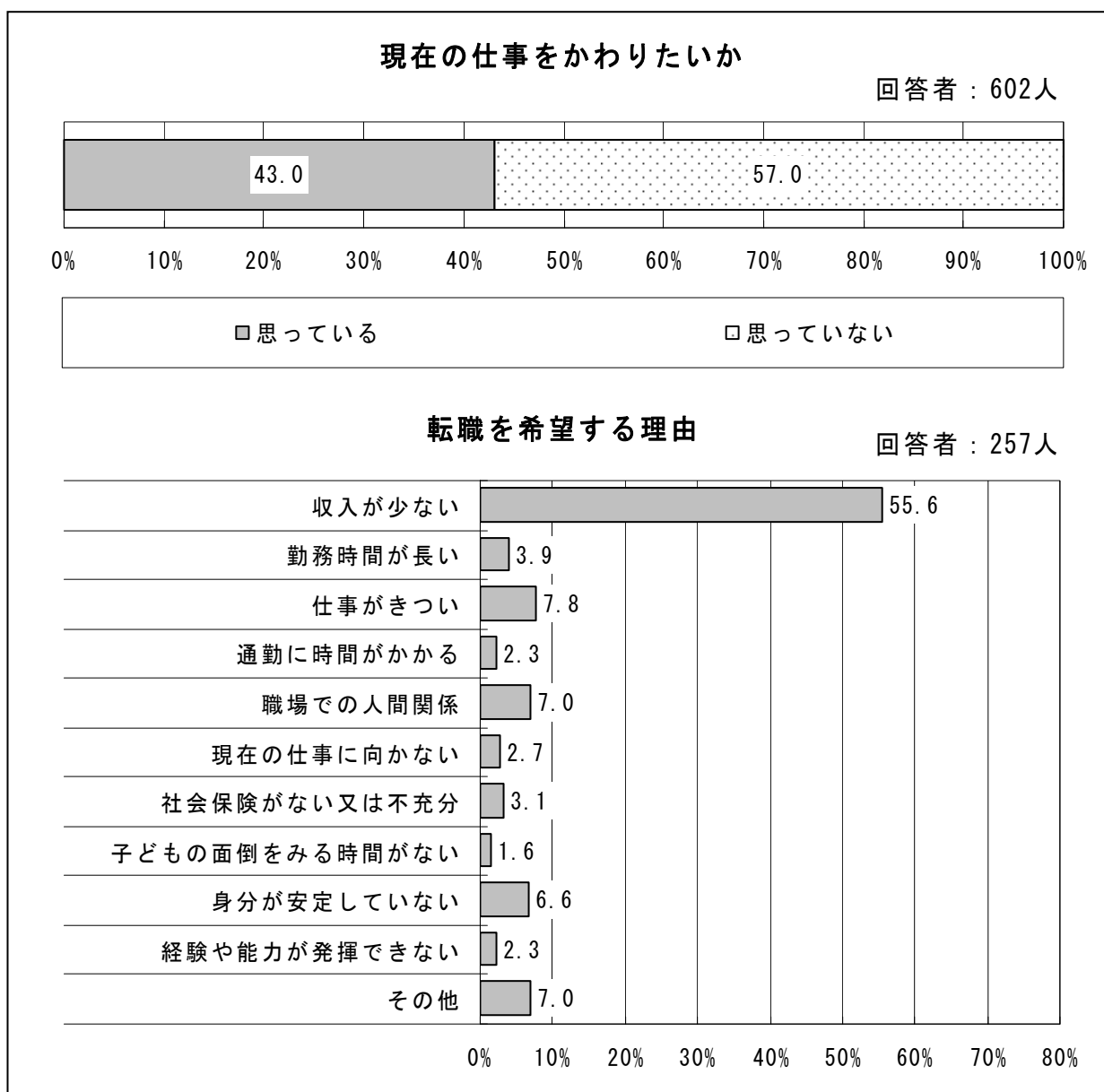
	公共職業安定所等の公共機関の紹介	民間職業斡旋会社の紹介	親や親族などの紹介	知人などの紹介	求人サイトや情報誌で見つけた	新聞、チラシ等で見つけた	人材派遣会社からの派遣	新卒採用(卒業した学校等の紹介など)	母子家庭等就業支援センター(ジョイナス、ナゴヤ)の紹介	その他
本調査(平成25年) 回答者:588人	11.7	0.5	6.9	20.2	25.4	15.7	4.0	1.5	2.0	12.0
前回調査(平成20年) 回答者:686人	12.4	0.4	5.8	20.8	19.2	22.4	5.2	1.5	0.4	11.7

勤務時間を前回調査とくらべると、「求人サイトや情報誌で見つけた」は前回調査の 19.2%から今回調査では 25.4%と 6.2ポイント増加しているのに対し、「新聞、チラシ等で見つけた」は前回調査の 22.4%から今回調査では 15.7%と 6.7ポイント減少している。



## (6) 仕事の悩みと転職の希望

## ① 転職の希望

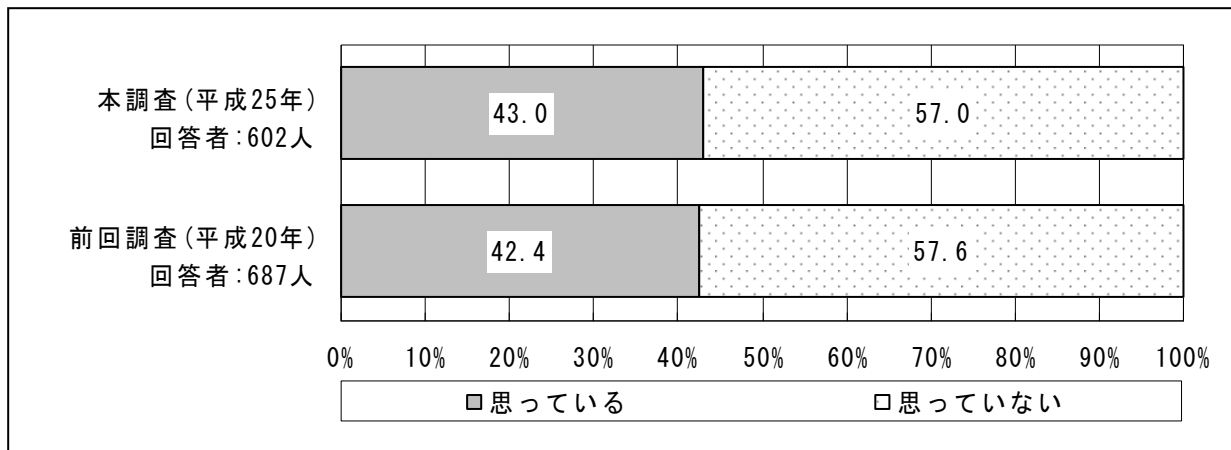
**転職を希望する人は約4割、転職したい理由は収入が少ないことが約6割**

現在、仕事に就いている人のうち、現在の仕事をかわりたいと「思っている」人は 43.0%、「思っていない」人は 57.0%となっている。

また、転職を希望している人の転職理由については、「収入が少ない」が 55.6%と最も多く、次いで「仕事がつらい」(7.8%)、「職場での人間関係」(7.0%)の順となっている。

## 母子世帯

### ◆前回比較（現在の仕事をかわりたいか）



転職希望を前回調査とくらべると、とくに大きな変化はない。

### ◆世帯別比較

単位：%

		調査数	問 21 転職の希望	
			転職したいと 思っている	転職したいと 思っていない
世帯分類	母子世帯	602	43.0	57.0
	父子世帯	174	21.3	78.7
	寡婦世帯	181	18.8	81.2

転職希望を世帯別でくらべると、母子世帯の転職希望は43.0%で、父子世帯の21.3%、寡婦世帯の18.8%より多くなっている。

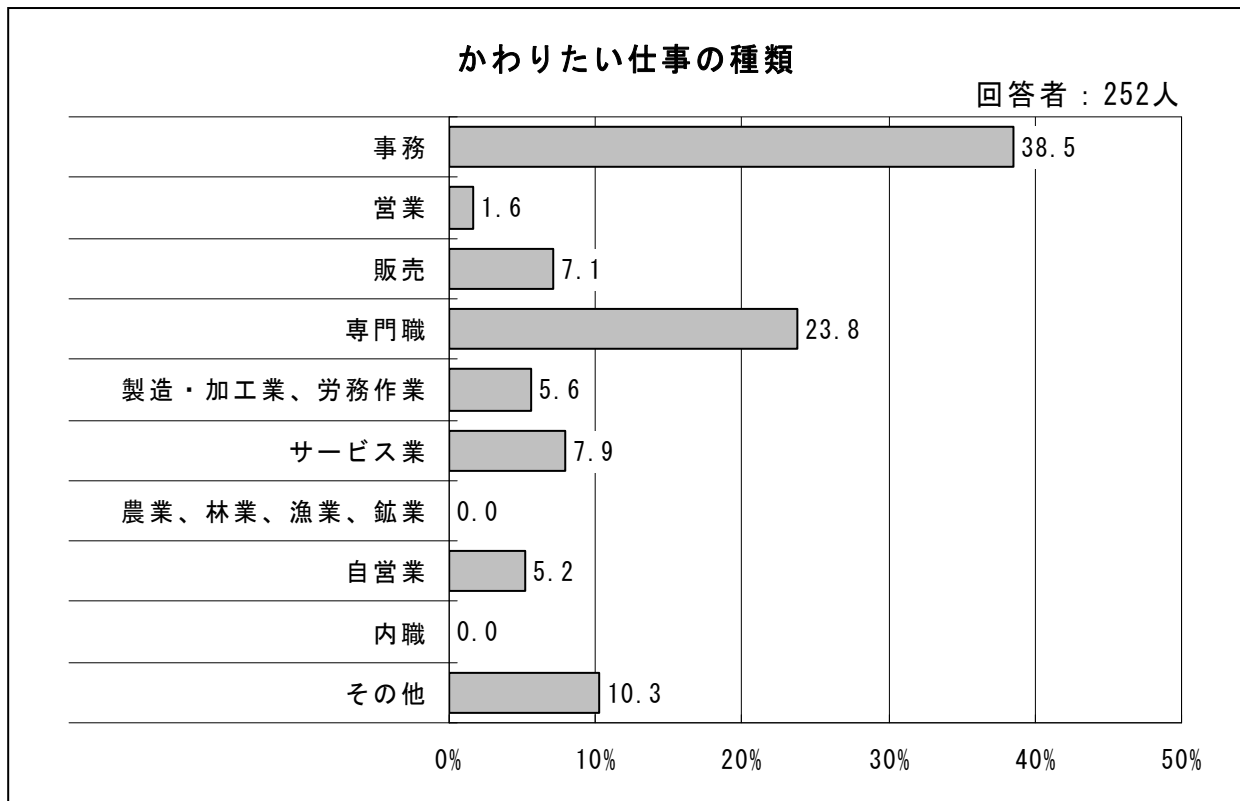
## ◆世帯別比較

単位：%

		調査数	問 21-1 転職を希望する理由										
			収入が少ない	勤務時間が長い	仕事がつい	通勤に時間がかかる	職場での人間関係	現在の仕事に向かない	社会保険がない又は不十分	子どもの面倒をみる時間がない	身分が安定していない	経験や能力が発揮できない	その他
世帯分類	母子世帯	257	<b>55.6</b>	3.9	7.8	2.3	7.0	2.7	3.1	1.6	6.6	2.3	7.0
	父子世帯	36	<b>36.1</b>	19.4	2.8	5.6	5.6	5.6	2.8	5.6	2.8	8.3	5.6
	寡婦世帯	34	<b>38.2</b>	5.9	23.5	2.9	8.8	0.0	5.9	0.0	2.9	2.9	8.8

転職希望の理由を世帯別で比べると、いずれの世帯構成においても「収入が少ない」が最も多くなっており、特に母子家庭では 55.6%と高い割合を示している。また、「勤務時間が長い」は父子世帯で、「仕事がつい」は寡婦世帯で多くなっている。

②希望の職種



**かわりたい仕事の職種は、事務関係が約4割、専門職が約2割**

仕事を変わりたいと思っている人の希望する職種は、「事務」が 38.5%と最も多く、次いで「専門職」が 23.8%となっている。

## ◆世帯別比較

単位：%

		調査数	問 21-2 転職したい職種									
			事務	営業 (顧客サービスなど)	販売 (服飾店員、コンビニ・ス ーパー店員、保険外交員など)	専門職 (教員、保育士、看護師、ホー ムヘルパー、デザイナー、弁護士など)	印刷、紡績、建設作業など)	製造・加工業、労務作業 (機械組立、	婦、飲食業など)	サービス業 (理容師、美容師、家政	農業、林業、漁業、鉱業	自営業
世帯分類	母子世帯	252	<b>38.5</b>	1.6	7.1	23.8	5.6	7.9	0.0	5.2	0.0	10.3
	父子世帯	35	5.7	8.6	2.9	8.6	<b>22.9</b>	14.3	0.0	20.0	0.0	17.1
	寡婦世帯	32	<b>28.1</b>	3.1	18.8	21.9	6.3	12.5	0.0	3.1	0.0	6.3

かわりたい職種の種類を世帯別でくらべると、母子世帯と寡婦世帯では「事務」、父子世帯では「製造・加工業、労務作業（機械組立、印刷、紡績、建設作業など）」が最も多くなっている。

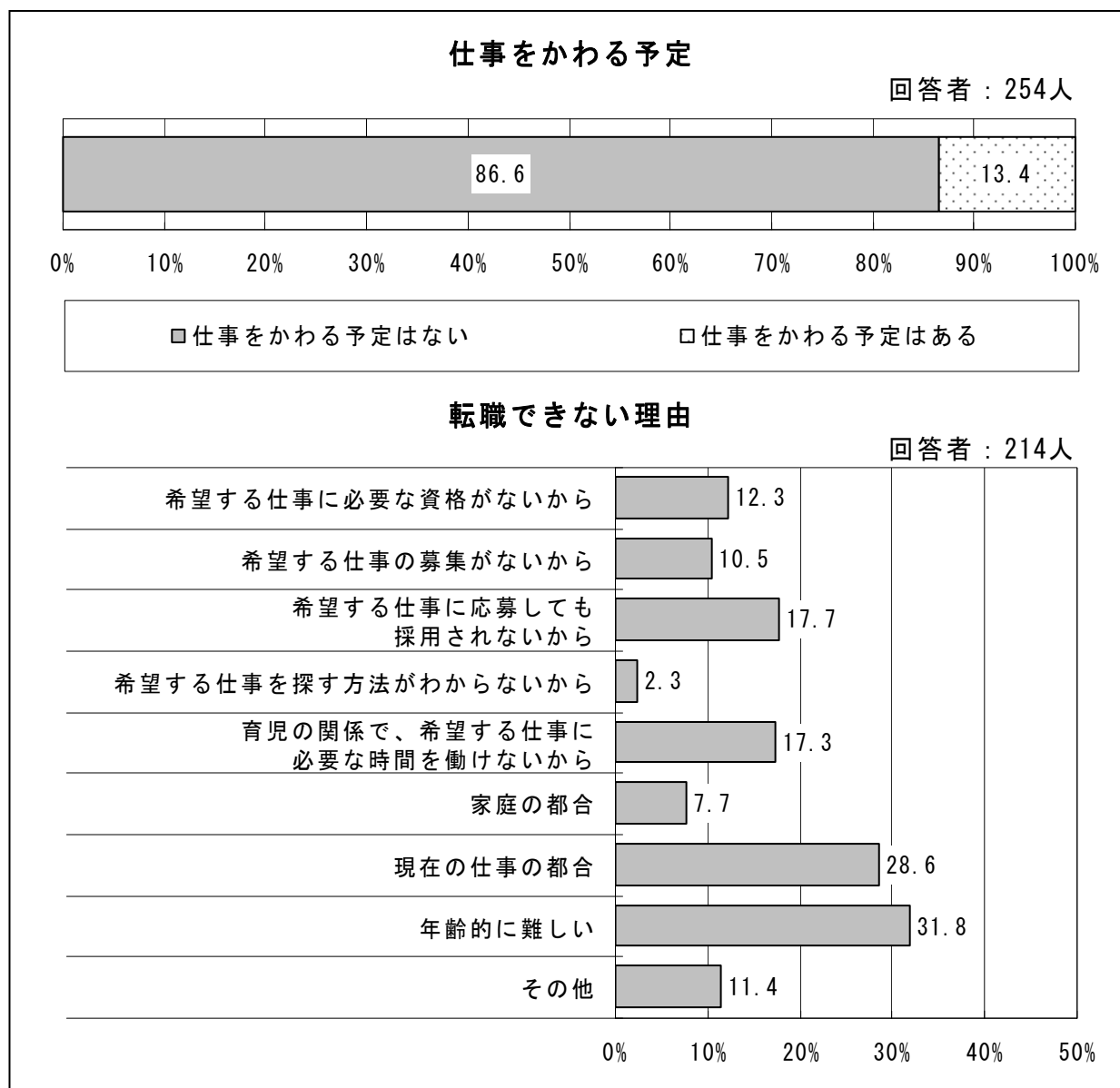
◆現在の仕事の種類別

単位：％

		調査数	問 21-2 転職したい職種										
			事務	営業 (顧客サービスなど)	販売 (服飾店店員、コンビニ・ス ーパー店員、保険外交員など)	専門職 (教員、保育士、看護師、ホ ムヘル、デザイナー、弁護士など)	印刷、紡績、建設作業など)	製造・加工業、労務作業 (機械組立、 婦、飲食業など)	サービス業 (理容師、美容師、家政)	農業、林業、漁業、鉱業	自営業	内職	その他
問 20   3  仕 事 の 種 類	事務	72	<b>73.6</b>	0.0	4.2	12.5	1.4	2.8	0.0	1.4	0.0	4.2	
	営業	12	<b>33.3</b>	8.3	8.3	16.7	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	8.3	
	販売	38	<b>34.2</b>	5.3	21.1	7.9	5.3	7.9	0.0	5.3	0.0	13.2	
	専門職	43	11.6	0.0	0.0	<b>72.1</b>	2.3	2.3	0.0	7.0	0.0	4.7	
	製造・加工業、労務作業	25	<b>32.0</b>	0.0	4.0	20.0	<b>32.0</b>	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	
	サービス業	39	15.4	0.0	12.8	20.5	5.1	<b>30.8</b>	0.0	7.7	0.0	7.7	
	農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	21	28.6	4.8	0.0	9.5	0.0	9.5	0.0	4.8	0.0	42.9	

現在の仕事の種類別にかわりたい仕事をみると、「事務」「専門職」では同種の職種を希望する人が多くなっている。「営業」「販売」「製造・加工業、労務作業」では、「事務」を希望している人が3割を超えている。

## ③転職予定



### 仕事をかわる予定はない人が約9割、その理由は、年齢的に難しいが約3割

仕事をかわりたいと思っている人の転職予定の有無をみると、「仕事をかわる予定はある」人は13.4%で、「仕事をかわる予定はない」人は86.6%となっている。

また、仕事をかわる予定はない人で、転職できない理由をみると、「年齢的に難しい」が31.8%と最も多く、次いで「現在の仕事の都合」(28.6%)、「希望する仕事に応募して採用されないから」(17.7%)、「育児の関係で、希望する仕事に必要な時間を働けないから」(17.3%)、「希望する仕事に必要な資格がないから」(12.3%)の順となっている。

## 母子世帯

### ◆世帯別比較（仕事をかわる予定の有無）

単位：％

		調査数	問 21-3 仕事をかわる予定	
			仕事をかわる予定はない	仕事をかわる予定はある
世帯分類	母子世帯	254	86.6	13.4
	父子世帯	37	91.9	8.1
	寡婦世帯	34	73.5	26.5

仕事をかわる予定の有無を世帯別でみると、母子世帯が 13.4%、父子世帯が 8.1%、寡婦世帯が 26.5%と寡婦世帯が他の世帯より多くなっている。

### ◆世帯別比較（転職したいができない理由）

単位：％

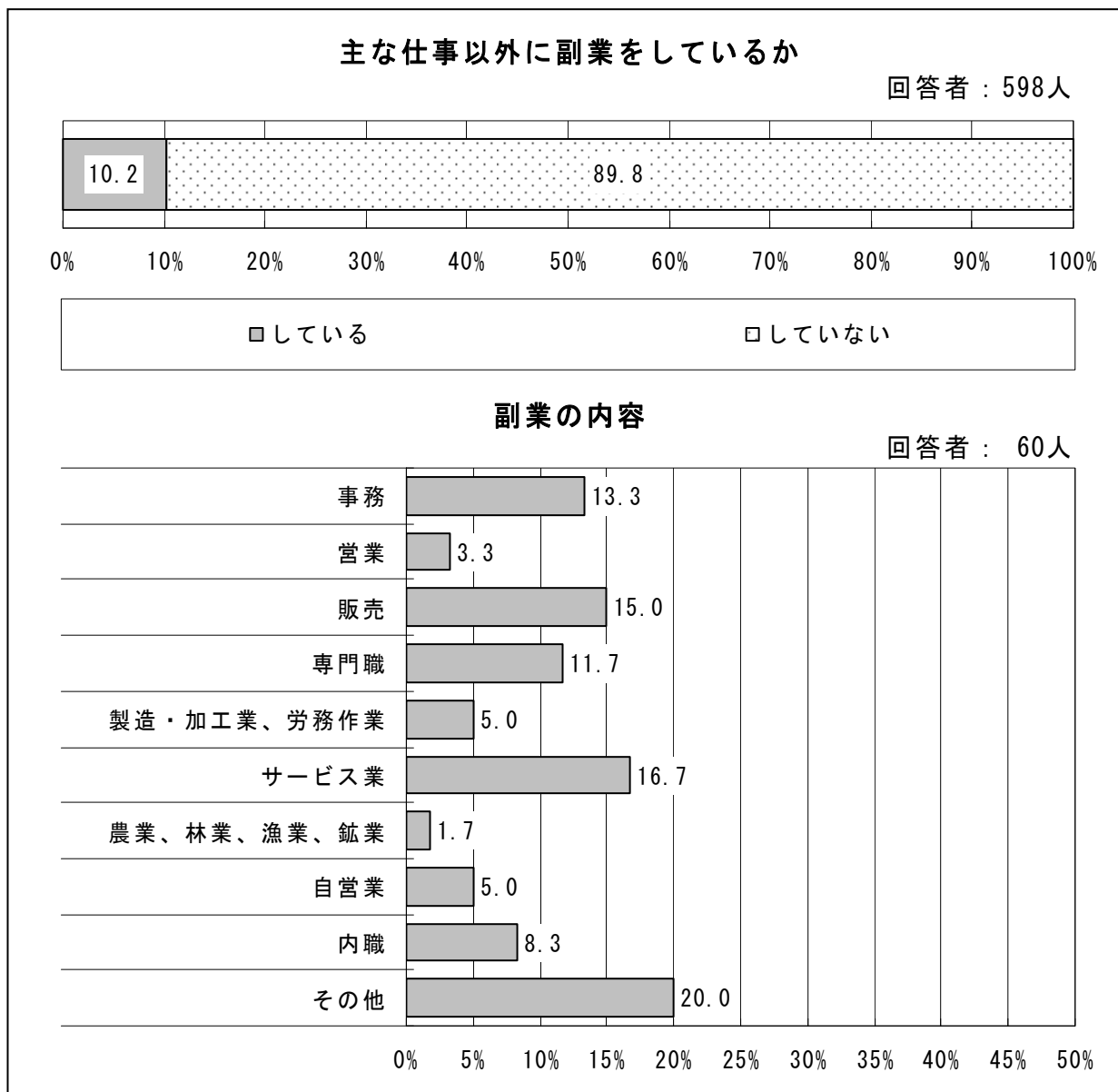
		調査数	問 21-3-1 転職できない理由								
			希望する仕事に必要な資格がないから	希望する仕事の募集がないから	希望する仕事に応募しても採用されないから	希望する仕事を探す方法がわからないから	育児の関係で、希望する仕事に必要な時間を働けないから	家庭の都合	現在の仕事の都合	年齢的に難しい	その他
世帯分類	母子世帯	214	12.3	10.5	17.7	2.3	17.3	7.7	28.6	<b>31.8</b>	11.4
	父子世帯	33	8.8	8.8	11.8	5.9	11.8	26.5	11.8	<b>44.1</b>	8.8
	寡婦世帯	25	8.0	8.0	12.0	4.0	0.0	8.0	28.0	<b>80.0</b>	4.0

「仕事をかわる予定はない」人で、転職できない理由を世帯別にみると、どの世帯でも「年齢的に難しい」が最も多くなっており、特に寡婦世帯では 80.0%となっている。

また、母子世帯及び寡婦世帯では「現在の仕事の都合」、父子世帯では「家庭の都合」が多くなっている。



(7) 副業



**副業をしている人が約1割、職種はサービス業が約2割**

主な仕事以外に別の仕事（副業）をしているかについて、「している」が10.2%、「していない」が89.8%となっている。

また、副業の職種について「サービス業」（16.7%）が最も多く、次いで「販売」（15.0%）、「事務」（13.3%）、「専門職」（11.7%）、「内職」（8.3%）の順となっている。

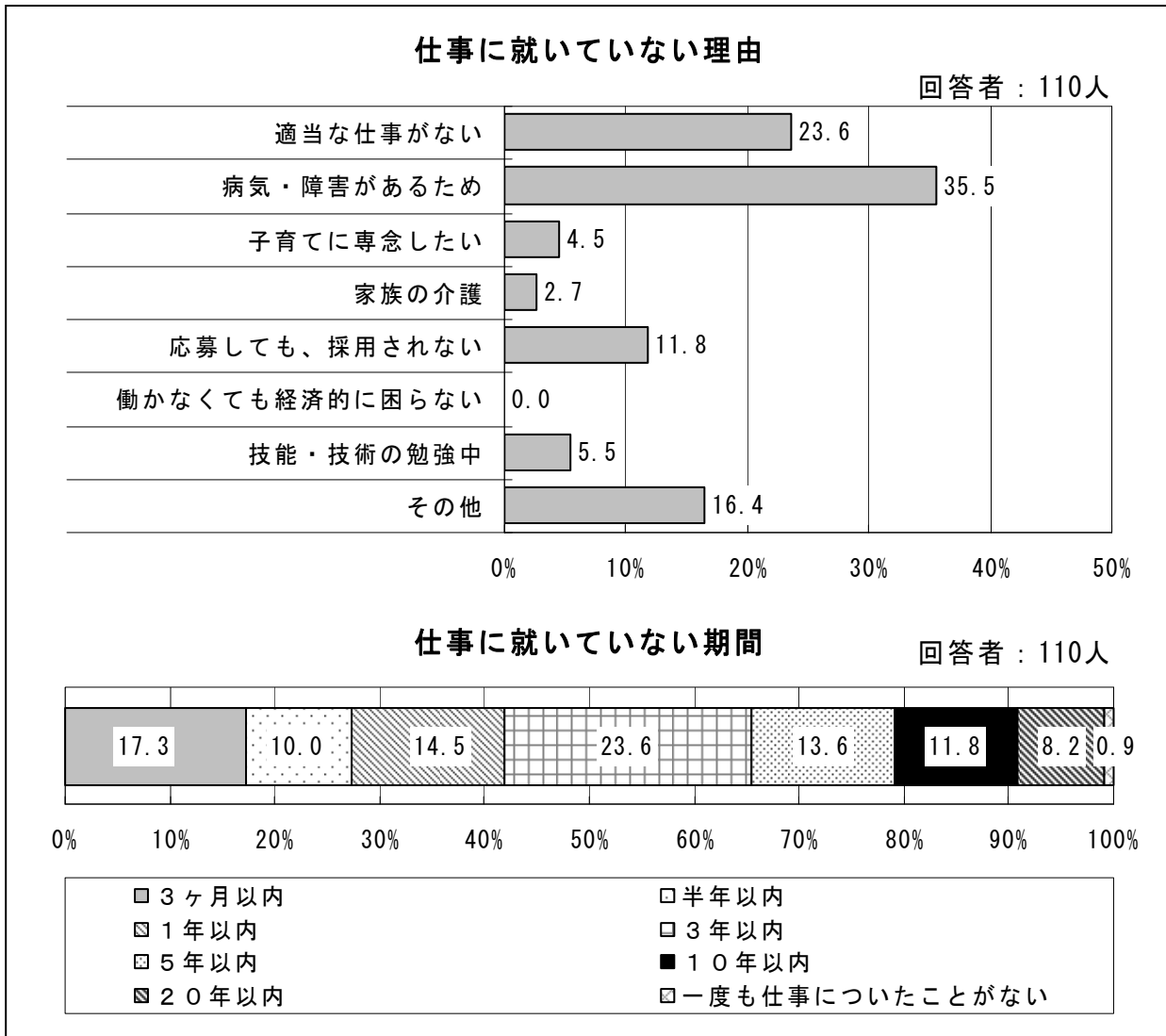
◆副業の収入（年収）

単位：%

	調査数	問 22-2 副業（年収）					
		10万円未満	10万円～20万円未満	20万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円～100万円未満	100万円以上
母子世帯	55	23.6	9.1	7.3	18.2	25.5	16.4

(8) 仕事に就いていない方の状況

①仕事に就いていない理由と期間



**仕事に就いていない理由は、病気・障害があるためが約4割**

**仕事に就いていない期間は、1年以内が約4割**

仕事に就いていない理由として、「病気・障害があるため」が 35.5%と最も多く、次いで「適当な仕事がない」(23.6%)、「応募しても、採用されない」(11.8%)の順となっている。

また、仕事に就いていない期間として、「3年以内」が 23.6%と最も多く、次いで「3ヶ月以内」(17.3%)、「1年以内」(14.5%)の順となっている。

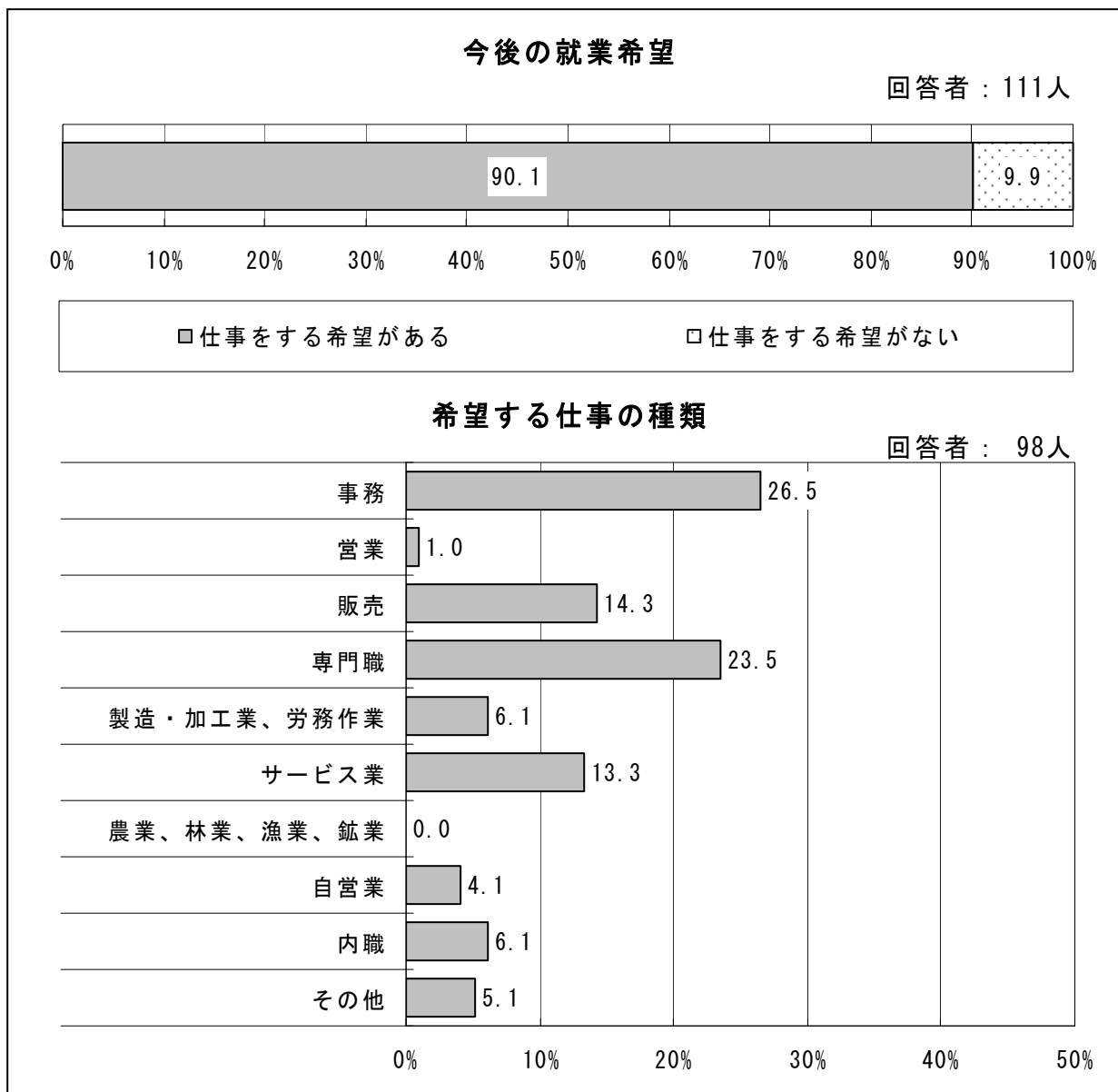
## ◆母親の年齢別

単位：%

		調査数	問 23-1 仕事に就いていない理由							
			適当な仕事がない	病気・障害があるため	子育てに専念したい	家族の介護	応募しても、採用されない	働かなくても経済的に困らない	技能・技術の勉強中	その他
問 1 母親の年齢	16～19 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20～24 歳	3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
	25～29 歳	12	8.3	16.7	8.3	0.0	<b>25.0</b>	0.0	0.0	41.7
	30～34 歳	14	35.7	<b>42.9</b>	0.0	7.1	0.0	0.0	7.1	7.1
	35～39 歳	21	14.3	<b>33.3</b>	4.8	0.0	19.0	0.0	14.3	14.3
	40～44 歳	31	29.0	<b>38.7</b>	9.7	0.0	3.2	0.0	3.2	16.1
	45～49 歳	20	25.0	<b>35.0</b>	0.0	10.0	15.0	0.0	0.0	15.0
	50～54 歳	7	14.3	<b>57.1</b>	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0	0.0
	55～59 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	60 歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-

仕事に就いていない理由を母親の年齢別にみると、30 歳以上は「病気・障害があるため」が最も多くなっている。また、25～29 歳と 50～54 歳で「応募しても、採用されない」が 2 割を超えている。

②今後の就業希望

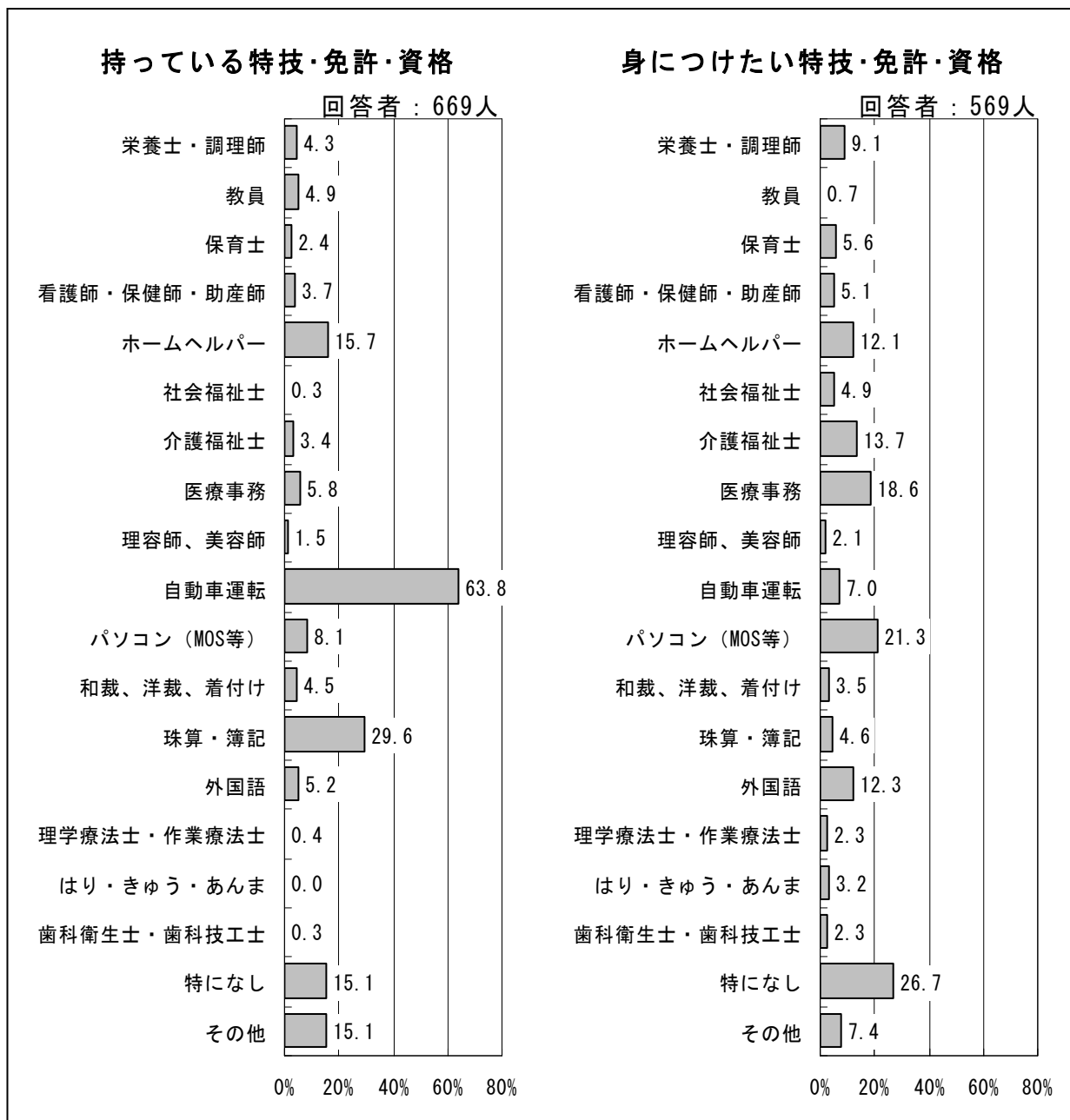


**仕事をする希望がある人は約9割、希望の職種は、事務、専門職が多くなっている**

現在、仕事に就いていない人で、今後就業希望の有無をみると、「仕事をする希望がある」人は90.1%、「仕事をする希望がない」人は9.9%となっている。

また、仕事を希望する希望がある人で、希望の職種をしてみると、「事務」が26.5%と最も多く、次いで「専門職」(23.5%)、「販売」(14.3%)、「サービス業」(13.3%)の順となっている。

## (9) 特技・免許・資格の取得状況及び今後の取得希望



## 自動車運転免許は約6割が持っている

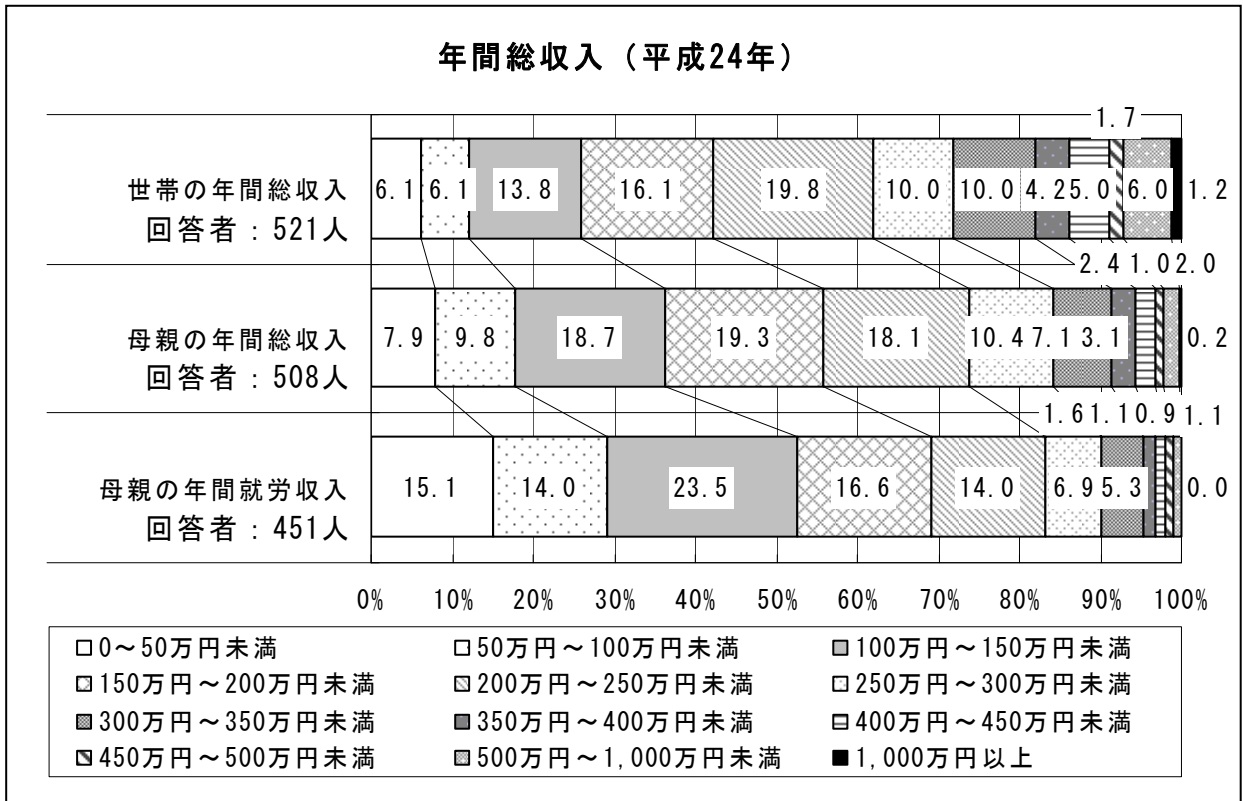
## 今後取得したい資格は、パソコン、医療事務が約2割

現在、持っている特技・免許・資格については、「自動車運転」が 63.8%と最も多く、次いで「珠算・簿記」(29.6%)、「ホームヘルパー」(15.7%)となっている。

また、今後、身につけたい特技・免許・資格については、「パソコン (MOS等)」が 21.3%と最も多く、次いで「医療事務」(18.6%)、「介護福祉士」(13.7%)、「外国語」(12.3%)、「ホームヘルパー」(12.1%)の順となっている。一方、「特になし」と回答をした人は約3割(26.7%)を占めている。

## 5 家計

### (1) 年間総収入



**世帯の年間総収入が 200 万円未満は約4割、300 円未満では約7割**

**母親の年間総収入は 200 万円未満が約6割、年間就労収入では 200 万円未満が約7割**

母子世帯の年間総収入（平成24年1月1日から平成24年12月31日）は、「200万円～250万円未満」が19.8%と最も多く、次いで「150万円～200万円未満」（16.1%）、「100万円～150万円未満」（13.8%）の順となっている。

母親の年間総収入は、「150万円～200万円未満」が19.3%と最も多く、200万円未満は、約6割（55.7%）となっている。また、母親の年間就労収入では、200万円未満は、約7割（69.2%）を占めている。

## ◆前回比較（世帯の年間総収入）

単位：％

	0万円～ 100万円 未満	100万円～ 200万円 未満	200万円～ 300万円 未満	300万円～ 400万円 未満	400万円～ 500万円 未満	500万円～ 1,000万円 未満	1,000万円 以上
本調査(平成25年) 回答者:521人 平均:249.1万円	12.2	29.9	29.8	14.2	6.7	6.0	1.2
前回調査(平成20年) 回答者:763人 平均:227.3万円	18.4	35.7	25.0	9.3	5.5	5.5	0.7
国(平成23年) 回答者:1,418人 平均:291万円	10.8	26.4	26.9	15.4	20.5		

※「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

世帯の年間総収入の平均を前回調査とくらべると、前回調査の227.3万円から今回調査では249.1万円となり、21.8万円増加している。

「0万円～100万円未満」は前回調査の18.4%から今回調査では12.2%と6.2ポイント、「100万円～200万円未満」は前回調査の35.7%から今回調査では29.9%と5.8ポイント減少している。

## ◆世帯別比較

単位：％

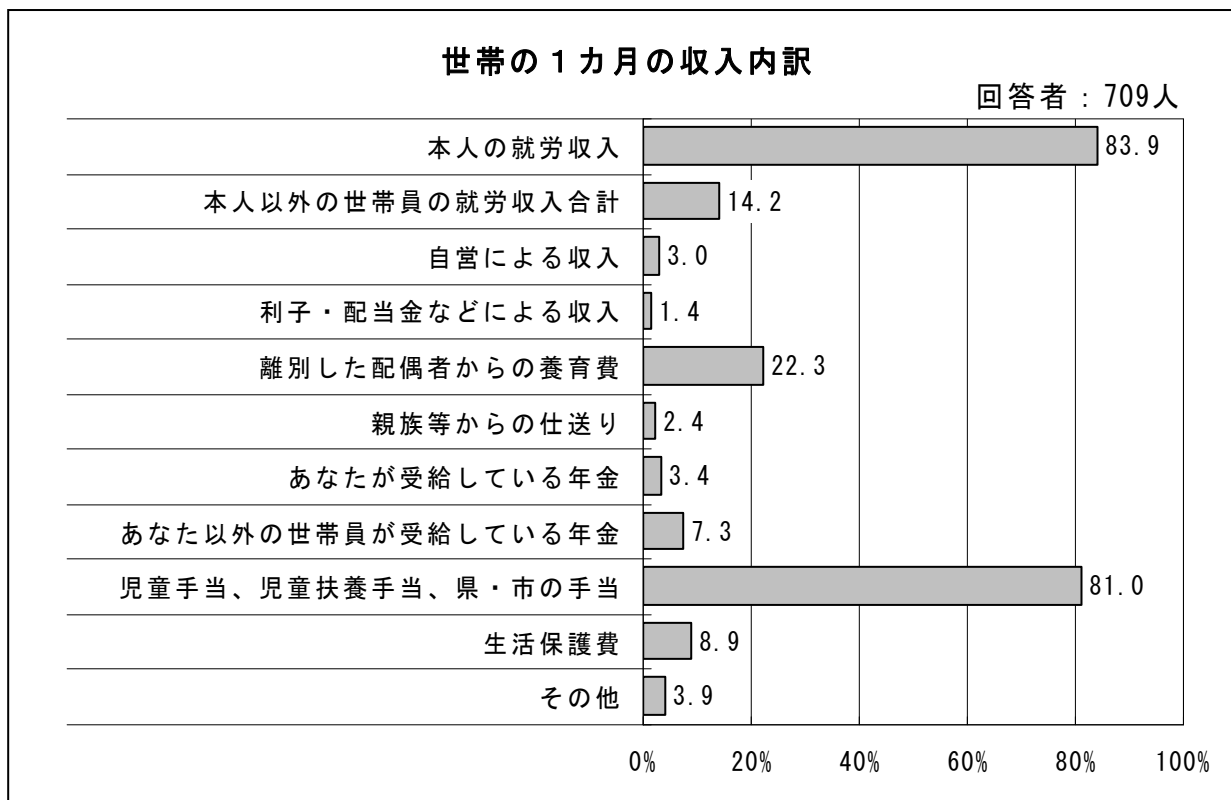
	調査数	問26 ア. 世帯の年間総収入						
		0万円～ 100万円 未満	100万円～ 200万円 未満	200万円～ 300万円 未満	300万円～ 400万円 未満	400万円～ 500万円 未満	500万円～ 1,000万円 未満	1,000万円 以上
母子世帯 平均:249.1万円	521	12.2	29.9	29.8	14.2	6.7	6.0	1.2
父子世帯 平均:445.9万円	152	6.6	4.6	19.1	21.7	14.5	28.3	5.3
寡婦世帯 平均:398.1万円	185	4.3	20.0	16.8	20.5	15.1	17.8	5.4
一般世帯 平均:548.2万円	—	6.9	13.0	12.4	13.3	11.5	31.2	11.6

※一般世帯は「平成24年国民生活基礎調査」(総数)より

世帯の年間総収入の平均を世帯別で見ると、母子世帯では300万円未満が全体の約7割(71.9%)を占めており、父子世帯(30.3%)、寡婦世帯(41.1%)とくらべて、年間総収入は低くなっている。

また、一般世帯(平成24年国民生活基礎調査)とくらべても母子世帯の収入額は低く、平均総収入額で見ると、一般世帯の548.2万円を100とすると、母子世帯の249.1万円は一般世帯の45.4%となっている。

(2) 世帯の1ヶ月の収入内訳（種類別該当項目）



※上記表は、収入金額の多寡に関わりなく、収入があると回答された項目の割合を示している（例：「本人の就労収入」であれば、回答者709人×83.9%≒595人（世帯）に就労収入があることが分かる）

**本人の就労収入が約8割、児童手当、児童扶養手当、県・市の手当が約8割**

世帯の1ヶ月の税込み収入額を収入の種類別にみると、「本人の就労収入」が83.9%と最も多く、次いで「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当」が81.0%となっている。この2項目に続くのは「離別した配偶者からの養育費」（22.3%）、「本人以外の世帯員の就労収入合計」（14.2%）となっている。



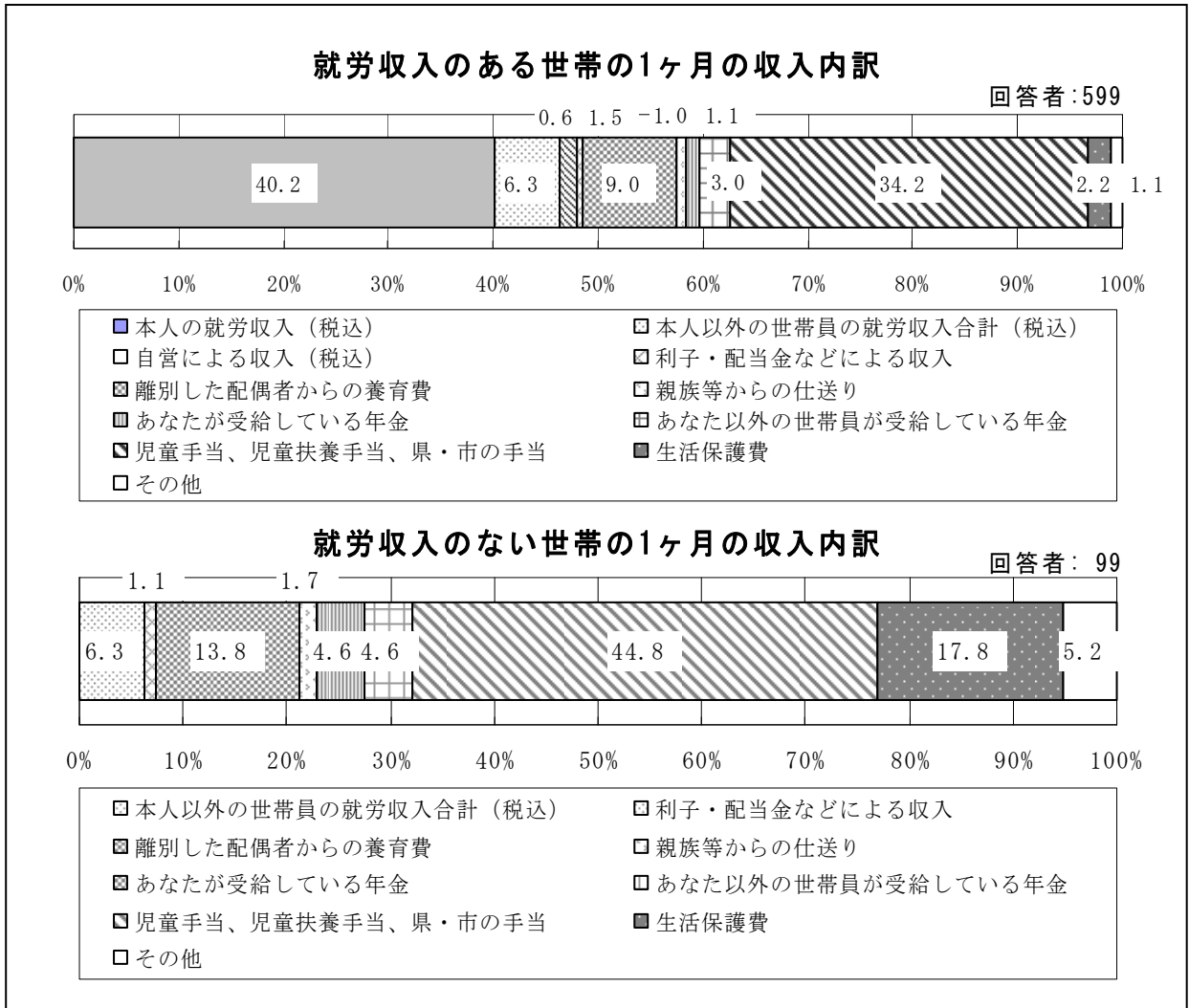
## ◆前回比較（世帯の1ヶ月の収入内訳）

単位：%

	本人の就労収入	本人以外の世帯員の 就労収入合計	自営による収入	利子・配当などによる 収入	養育費 離別した配偶者からの	親族等からの仕送り	年金 あなたが受給している	あなたが受給している年金 あなた以外の世帯員が 受給している年金	児童手当、児童扶養手 当、県・市の手当	生活保護費	その他
本調査(平成25年) 回答者:709人	83.9	14.2	3.0	1.4	22.3	2.4	3.4	7.3	81.0	8.9	3.9
前回調査(平成20年) 回答者:797人	86.4	20.7	5.3	3.3	18.8	4.3	6.3	14.7	79.8	4.1	2.6

母子世帯の1ヶ月の収入内訳を前回調査とくらべると、「あなた以外の世帯員が受給している年金」は前回調査では14.7%だが、今回調査では7.3%と7.4ポイント、「本人以外の世帯員の就労収入合計」は前回調査では20.7%だが、今回調査では14.2%と6.5ポイント減少している。

◆就業状況別



※回答者は、現在の就業状況より、「仕事に就いている人」及び「仕事についてない人」から、収入に関する項目全て無回答者を除いた人数。

世帯の収入内訳を就業状況別にみると、母親が収入のある仕事に就いている世帯では「本人の就労収入」が40.2%と最も多く、次いで「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当」が34.2%となっている。また、仕事に就いていない世帯では、「児童手当、児童扶養手当、県・市の手当」が44.8%と最も多く、次いで「生活保護費」が17.8%となっている。

## ◆回答項目別（母子世帯の1ヶ月の収入金額）

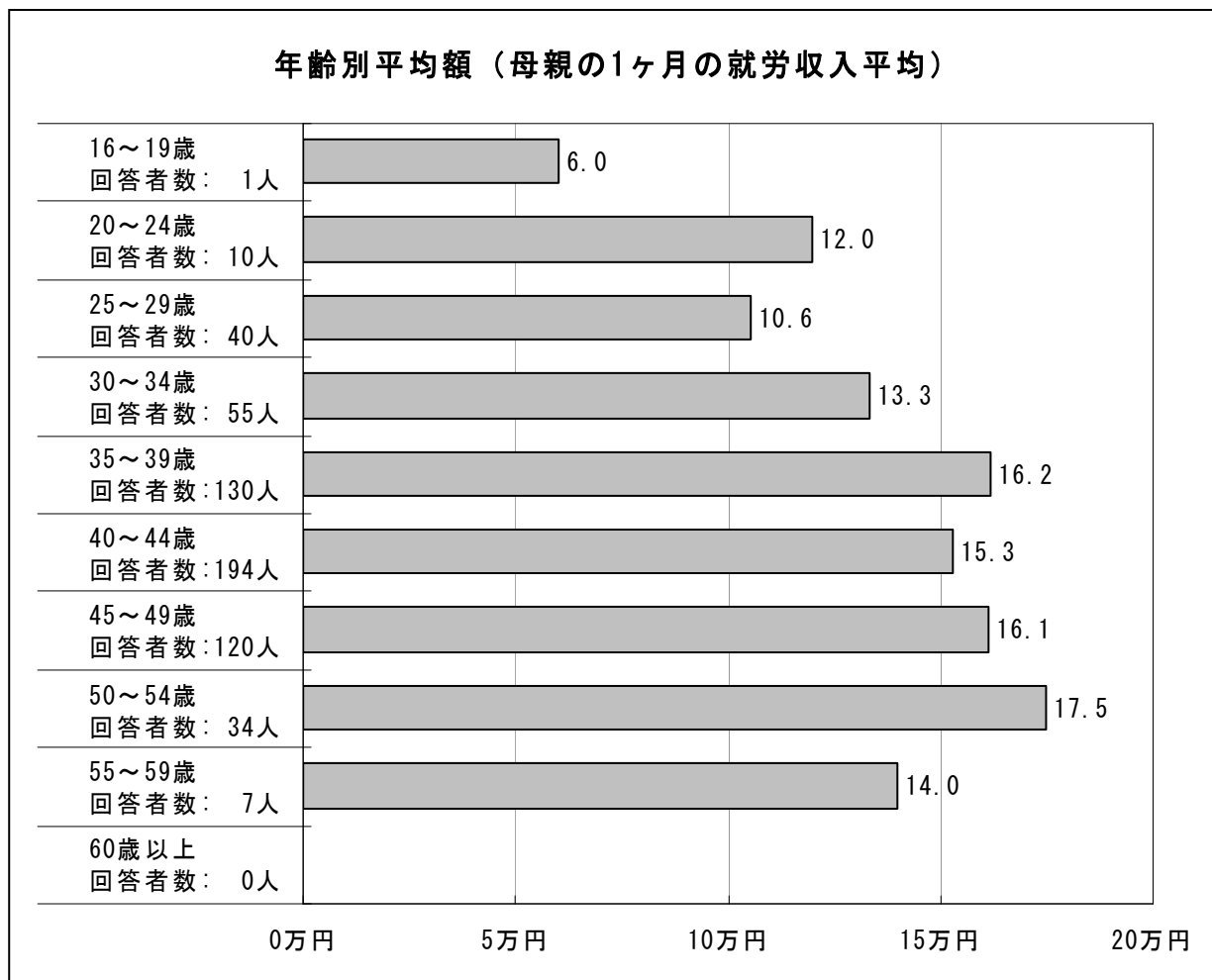
単位：%

	調査数	3万円未満	5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円以上	平均額（万円）
本人の就労収入（税込）	595	1.5	2.9	17.0	<b>30.4</b>	26.9	11.4	4.9	5.0	15.3
本人以外の世帯員の就労収入合計（税込）	101	3.0	5.9	<b>22.8</b>	20.8	14.9	10.9	2.0	19.8	17.4
自営による収入（税込）	21	14.3	4.8	14.3	4.8	<b>28.6</b>	9.5	9.5	14.3	16.3
利子・配当金などによる収入	10	<b>80.0</b>	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	1.4
離別した配偶者からの養育費	158	11.4	34.2	<b>43.0</b>	8.9	1.3	0.6	0.0	0.6	5.3
親族等からの仕送り	17	23.5	17.6	23.5	<b>29.4</b>	0.0	5.9	0.0	0.0	3.9
あなたが受給している年金	24	0.0	8.3	16.7	<b>50.0</b>	20.8	4.2	0.0	0.0	7.9
あなた以外の世帯員が受給している年金	52	7.7	9.6	<b>23.1</b>	<b>23.1</b>	13.5	13.5	0.0	9.6	10.3
児童手当、児童扶養手当、県・市の手当	574	21.8	29.6	<b>40.8</b>	2.1	1.4	1.0	0.5	2.8	5.9
生活保護費	63	6.3	6.3	17.5	<b>34.9</b>	27.0	6.3	1.6	0.0	9.9
その他	28	14.3	14.3	10.7	<b>35.7</b>	17.9	3.6	0.0	3.6	7.8

「本人の就労収入（税込）」をみると、10万～15万円未満が30.4%と一番高くなっており、収入額の平均は15.3万円となっている。また、「離別した配偶者からの養育費」をみると、5万～10万円未満が43.0%と一番高くなっており、収入額の平均は5.3万円となっている。

## 母子世帯

### ◆年齢別平均額（母親の1ヶ月の就労収入平均）



就労収入を母親の年齢別で見ると、16～34歳、55～59歳が15万円未満と低くなっている

## ◆職種別（母親の1ヶ月の就労収入）

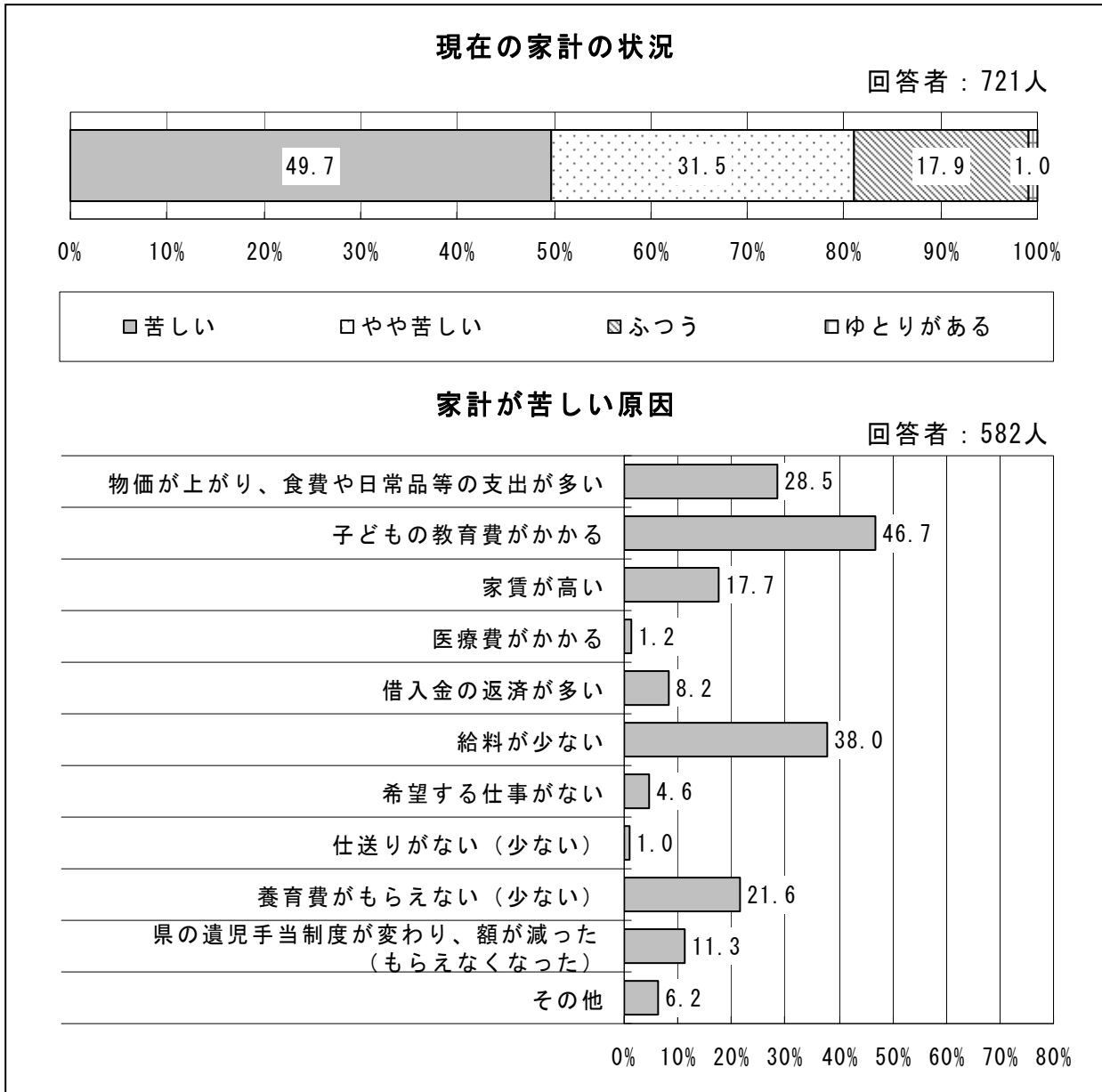
単位：%

	調査数	3万円未満	5万円未満	5万円～10万円未満	10万円～15万円未満	15万円～20万円未満	20万円～25万円未満	25万円～30万円未満	30万円以上	平均(万円)
事務	170	0.6	1.2	13.5	22.9	<b>37.6</b>	14.1	5.3	4.7	16.5
営業	25	0.0	4.0	0.0	<b>48.0</b>	20.0	12.0	12.0	4.0	16.1
販売	79	1.3	6.3	26.6	<b>45.6</b>	13.9	3.8	1.3	1.3	12.5
専門職	114	0.9	0.9	6.1	22.8	<b>30.7</b>	21.1	7.0	10.5	19.5
製造・加工業、労務作業	52	0.0	1.9	13.5	<b>50.0</b>	23.1	3.8	3.8	3.8	15.0
サービス業	77	1.3	5.2	<b>33.8</b>	27.3	20.8	3.9	2.6	5.2	12.1
農業、林業、漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	49	8.2	2.0	24.5	24.5	22.4	16.3	2.0	0.0	12.3

母親自身の1ヶ月の就労収入を職種別にみると、平均額が一番高い職種は「専門職」（19.5万円）であり、次いで「事務」（16.5万円）となっている。

また、平均額が一番高い職種である「専門職」の収入額の分布をみると、10万円～20万円未満が30.7%と一番高くなっており、平均額が一番低い職種である「サービス業」の収入額の分布をみると、5万円～10万円未満が33.8%と一番高くなっている。

(3) 現在の家計の状況



**家計が苦しいと感じている人が約8割、苦しい原因は子どもの養育費が約5割**

現在の家計の状況については、「苦しい」が49.7%と最も多く、次いで「やや苦しい」が31.5%となっており、合わせて“家計が苦しいと感じている人”は約8割(81.2%)を占めている。

また、苦しい原因については、「子どもの養育費がかかる」が46.7%と最も多く、次いで「給料が少ない」(38.0%)、「物価が上がり、食費や日用品等の支出が多い」(28.5%)、「養育費がもらえない(少ない)」(21.6%)、「家賃が高い」(17.7%)の順となっている。

## ◆世帯別比較

単位：％

		調査数	問 27 現在の家計の状況			
			苦しい	やや苦しい	ふつう	ゆとりがある
世帯分類	母子世帯	721	49.7	31.5	17.9	1.0
	父子世帯	206	37.4	37.4	23.8	1.5
	寡婦世帯	246	27.2	26.0	40.7	6.1

現在の家計の状況を世帯別でみると、いずれの世帯構成においても“家計が苦しいと感じている人”（「苦しい」＋「やや苦しい」）が半数以上を占めている。中でも、母子世帯では、49.7%が「苦しい」と回答をしており、その傾向が強くなっている。

## ◆世帯別比較

単位：％

		調査数	問 27-1 家計が苦しい原因										
			物価が上がり、食費や日用品等の支出が多い	子どもの教育費がかかる	家賃が高い	医療費がかかる	借入金の返済が多い	給料が少ない	希望する仕事がない	仕送りが少ない（少ない）	養育費がもらえない（少ない）	県の遺児手当制度が変わり、額が減った（もらえなくなった）	その他
世帯分類	母子世帯	582	28.5	46.7	17.7	1.2	8.2	38.0	4.6	1.0	21.6	11.3	6.2
	父子世帯	152	41.6	51.9	16.2	3.9	18.2	24.0	3.9	0.0	3.2	4.5	6.5
	寡婦世帯	127	46.5	6.3	25.2	23.6	11.0	29.9	5.5	0.0	1.6	0.0	14.2

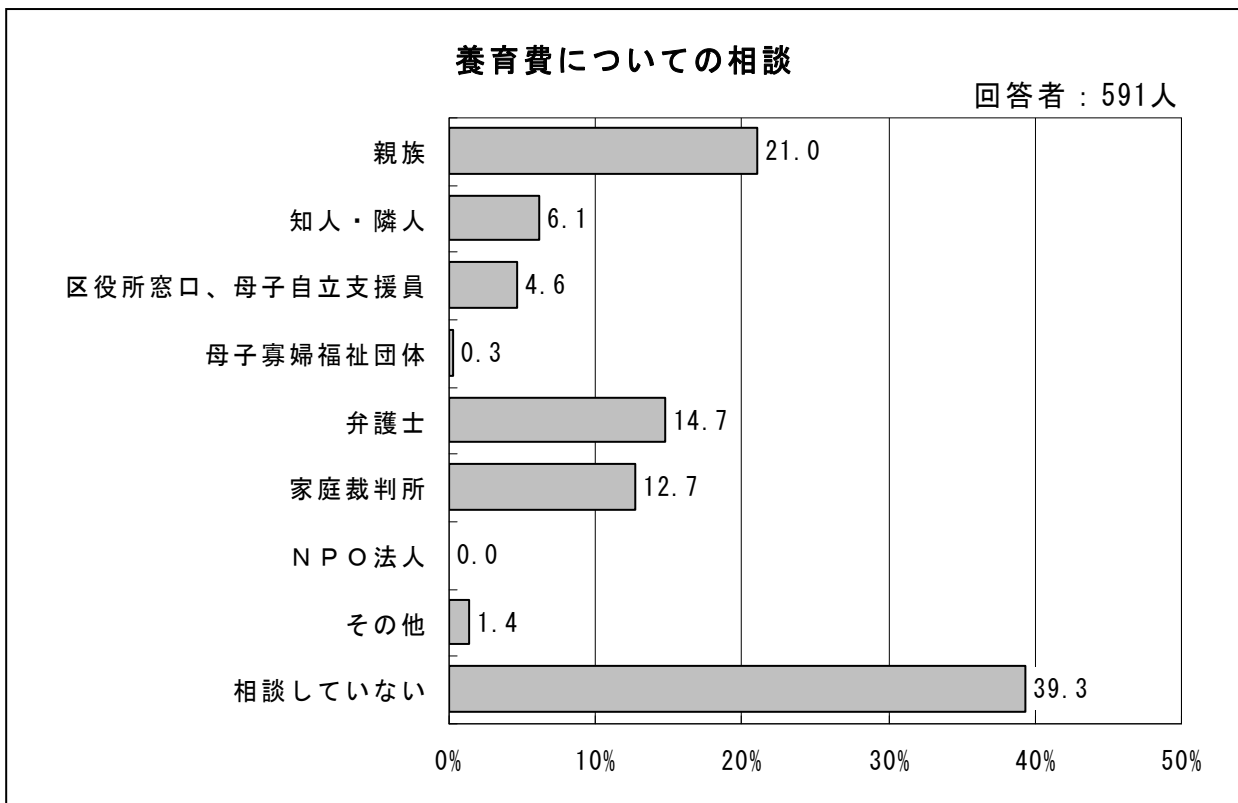
家計が苦しい原因を世帯別でみると、母子世帯、父子世帯共に「子どもの教育費がかかる」が約 5 割と最も高くなっており、次いで、母子世帯では「給料が少ない」「物価が上がり、食費や日用品等の支出が多い」の順になっているが、父子世帯では「物価が上がり、食費や日用品等の支出が多い」「給料が少ない」の順になっている。

また、母子世帯では「養育費がもらえない（少ない）」と回答した人が父子世帯に比べて割合が高くなっているのに対し、父子世帯では「借入金の返済が多い」と回答をした人が母子世帯に比べて割合が高くなっている。

## 母子世帯

### (4) 養育費について

#### ① 養育費についての相談



#### 子どもの養育費について相談している人が約6割、相談者は親族が約2割

子どもの養育費の相談者については、「相談していない」が39.3%と最も多くなっている。一方、「相談したことがある人」は約6割（60.7%）を占めており、相談した人は、「親族」が21.0%と最も多く、次いで「弁護士」（14.7%）、「家庭裁判所」（12.7%）の順となっている。

#### ◆世帯別比較

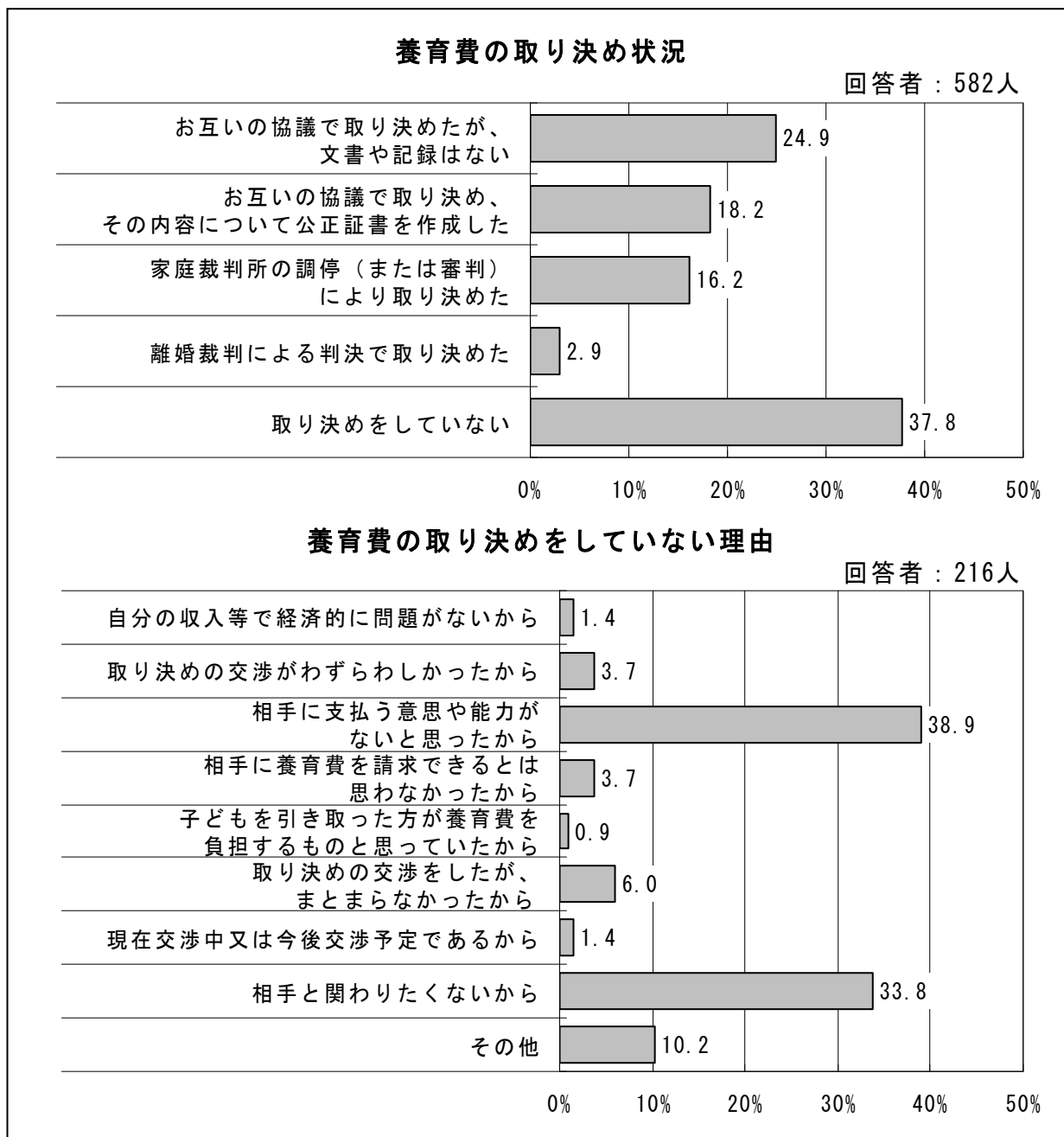
単位：%

		調査数	問 28 子どもの養育費について相談した相手（先）								
			親族	知人・隣人	区役所窓口、 母子自立支援員	母子寡婦福祉団体	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	その他	相談していない
世帯分類	母子世帯	591	21.0	6.1	4.6	0.3	14.7	12.7	0.0	1.4	39.3
	父子世帯	142	14.1	2.1	4.9	0.0	4.9	7.0	0.0	0.7	66.2

養育費についての相談を世帯別でみると、相談したことがある人は母子世帯の60.7%に対し、父子世帯では33.8%と少なくなっている。相談者はいずれも「親族」が最も多く、母子世帯では「弁護士」「家庭裁判所」に相談する人もそれぞれ1割程度となっている。



## ②養育費の取り決め状況

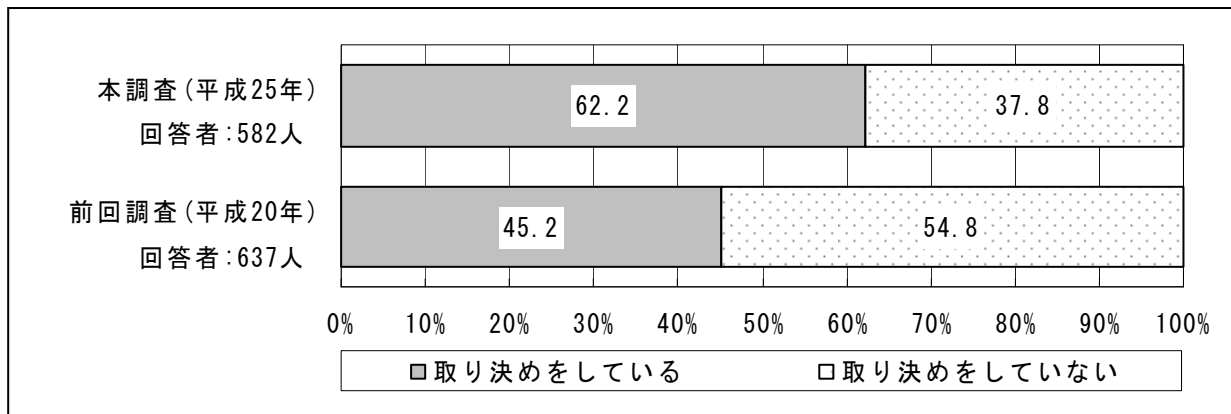
**養育費の取り決めをしている人は約6割****取り決めをしなかった理由は、相手に支払う意思や能力がない、相手と関わりたくないから**

養育費について、「取り決めをした人」は約6割（62.2%）となっており、そのうち「お互いの協議で取り決めしたが、文書や記録はない」が24.9%と最も多くなっている。

また、養育費について、「取り決めをしていない」（37.8%）理由として、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が38.9%と最も多く、次いで「相手と関わりたくないから」が33.8%となっている。

## 母子世帯

### ◆前回比較（養育費の取り決め状況）



養育費の取り決め状況を前回調査と比べると、“取り決めをしている人”は前回調査の45.2%から今回調査では62.2%と大幅に増加している。

また、国の調査結果と比べると、“取り決めをしている人”は23.7ポイント高くなっている。

### ※参考資料

	養育費の取り決めをしている			養育費の取り決めをしていない	不詳
	文書あり	文書なし	不詳		
国 (平成23年)	502	355	139	801	29
母子世帯 (1,332)	37.7	70.7	27.7	60.1	2.2

※「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

### ◆世帯別比較

単位：%

世帯分類	調査数	問29 養育費の取り決め状況					
		お互いの協議で取り決めたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	取り決めをしている合計	取り決めをしていない
母子世帯	582	24.9	18.2	16.2	2.9	62.2	37.8
父子世帯	142	26.8	5.6	7.7	0.7	40.8	59.2

養育費の取り決め状況を世帯別で見ると、養育費について“取り決めをしている人”は母子世帯の62.2%に対し、父子世帯では40.8%と少なくなっている。

## ◆母子世帯になってからの期間別

単位：%

		調査数	問 29 養育費の取り決め状況					
			お互いの協議で取り決めたが、 文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内 容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停 (または審判) により取り決めた	離婚裁判による判決で 取り決めた	取り決めをしている 合計	取り決めをしていない
期間別 母子世帯に なつてからの	0～2年	27	18.5	22.2	3.7	3.7	<b>48.1</b>	51.9
	2～4年	184	25.0	22.3	15.2	2.7	<b>65.2</b>	34.8
	4年以降	321	24.3	16.8	18.4	3.4	<b>62.9</b>	37.1

年数階級別では、「0～2年」で他の年数より「取り決めをしている」が48.1%と低くなっている。

## ※参考資料

単位：%

		数 査 調	年数階級別			
			0～2年	2～4年	4年以降	不 詳
国 (平成 23年)	取り決めをしている	502	40.6	47.4	36.4	19.1
	取り決めをしていない	801	57.9	51.5	61.5	73.0
	不 詳	29	1.6	1.0	2.0	7.9
	総 数	1,332	100.0	100.0	100.0	100.0

※国「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

母子世帯

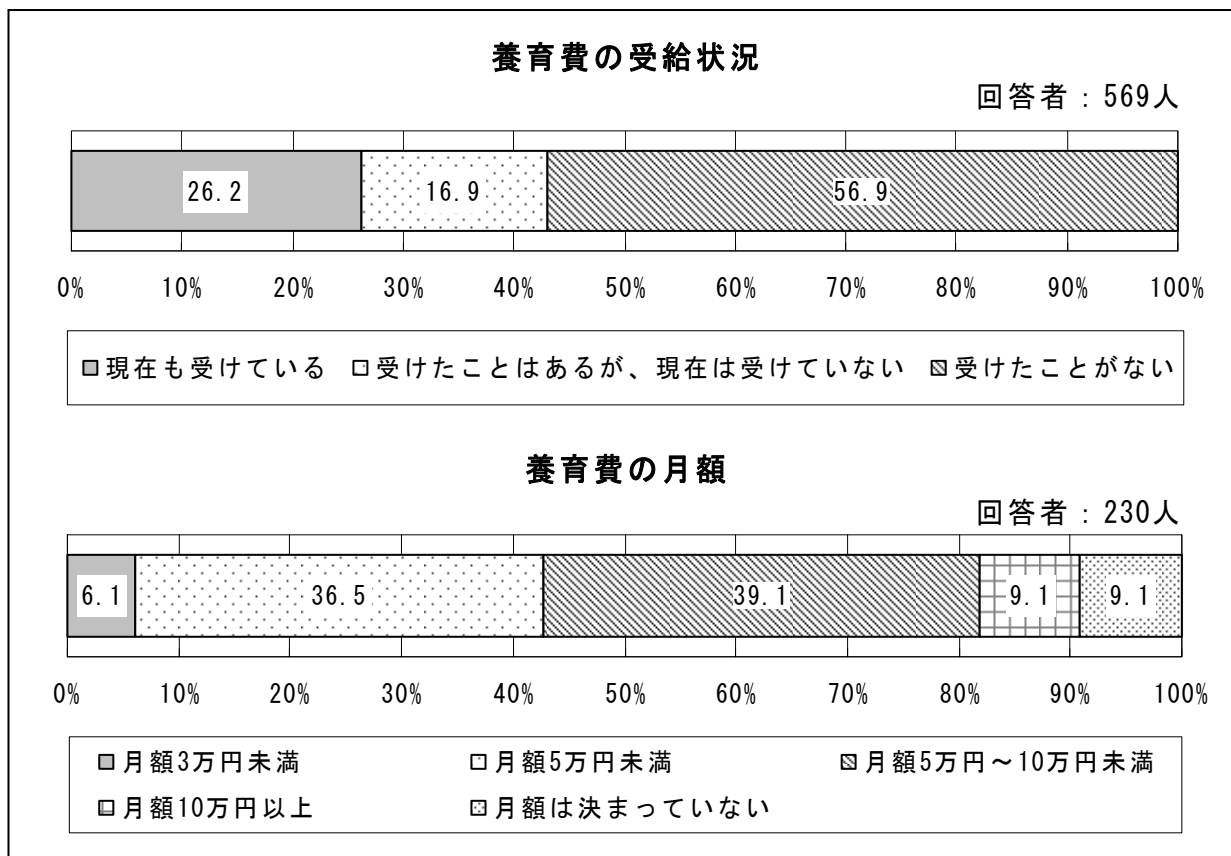
◆世帯別比較

単位：％

		調査数	問 29 養育費の取り決めをしていない理由								
			自分の収入等で 経済的に問題がないから	取り決めの交渉が わずらわしかったから	相手に支払う意思や能力がないと 思ったから	相手に養育費を請求できるとは 思わなかったから	子どもを引き取った方が養育費を 負担するものと思っていたから	取り決めの交渉をしたが、 まとまらなかったから	現在交渉中又は 今後交渉予定であるから	相手と関わりたくないから	その他
世帯分類	母子世帯	216	1.4	3.7	<b>38.9</b>	3.7	0.9	6.0	1.4	33.8	10.2
	父子世帯	83	15.7	7.2	<b>32.5</b>	7.2	4.8	2.4	1.2	21.7	7.2

養育費の取り決めをしていない理由を世帯別で見ると、「相手に支払う意思や能力がないと思ったから」が最も多くなっており、次いで「相手と関わりたくないから」となっている。また、母子世帯に比べ、父子世帯では「自分の収入等で経済的に問題がないから」が多くなっている。

## ③養育費の受給状況



**養育費を受けている人は約3割、受けたことがない人は約6割**

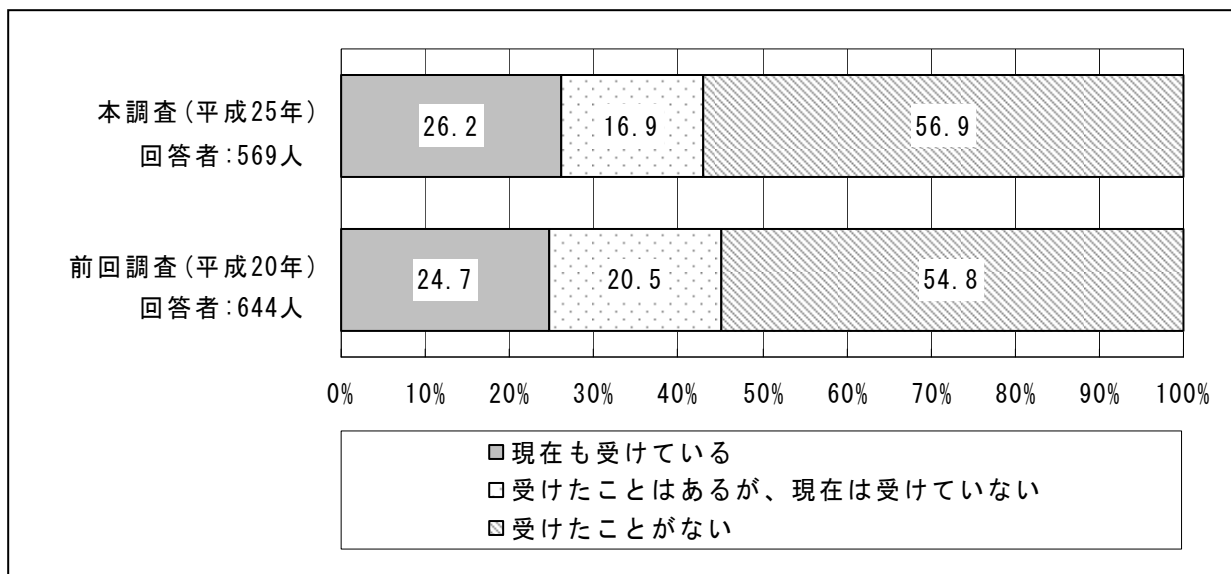
**養育費の月額は、5万円～10万円未満が約4割**

養育費の受給状況については、「現在も受けている」人が26.2%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」人が16.9%、「受けたことがない」人が56.9%となっている。

養育費を「現在も受けている」、「受けたことはあるが、現在は受けていない」人の、養育費月額については、「月額5万円～10万円未満」が39.1%と最も多くなっている。また「月額はきまっていない」が9.1%となっている。

## 母子世帯

### ◆前回比較（養育費の受給状況）



※国「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

養育費の受給状況を前回調査とくらべると、「受けたことがない」は前回調査の54.8%から今回調査では56.9%と2.1ポイント増加しているが大きな変化は無い。

また、国の調査結果とくらべると、「現在も受けている」は5.7ポイント高くなっており、「受けたことがない」は6.1ポイント低くなっている。

### ※参考資料

上段：実数 下段：%

	現在も養育費を受けている	養育費を受けたことがある	養育費を受けたことがない	不詳
国 (平成23年)	263	211	808	50
母子世帯 (1,332)	19.7	15.8	60.7	3.8

※「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

## ◆養育費の取り決め状況別

単位：％

		調査数	問 30 養育費の受給状況		
			現在も受けている	が、現在は受けていない	受けたことがない
問 29 養育費の取り決め状況	お互いの協議で取り決めしたが、文書や記録はない	142	27.5	24.6	<b>47.9</b>
	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	106	<b>44.3</b>	25.5	30.2
	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	93	<b>53.8</b>	22.6	23.7
	離婚裁判による判決で取り決めた	17	<b>41.2</b>	35.3	23.5
	取り決めをしていない	202	2.0	3.5	<b>94.6</b>

養育費の取り決め状況別では、「お互いの協議で取り決めしたが、文書や記録はない」と「取り決めをしていない」では養育費を「受けたことがない」人が多くなっている。

## ◆母子世帯になってからの期間別

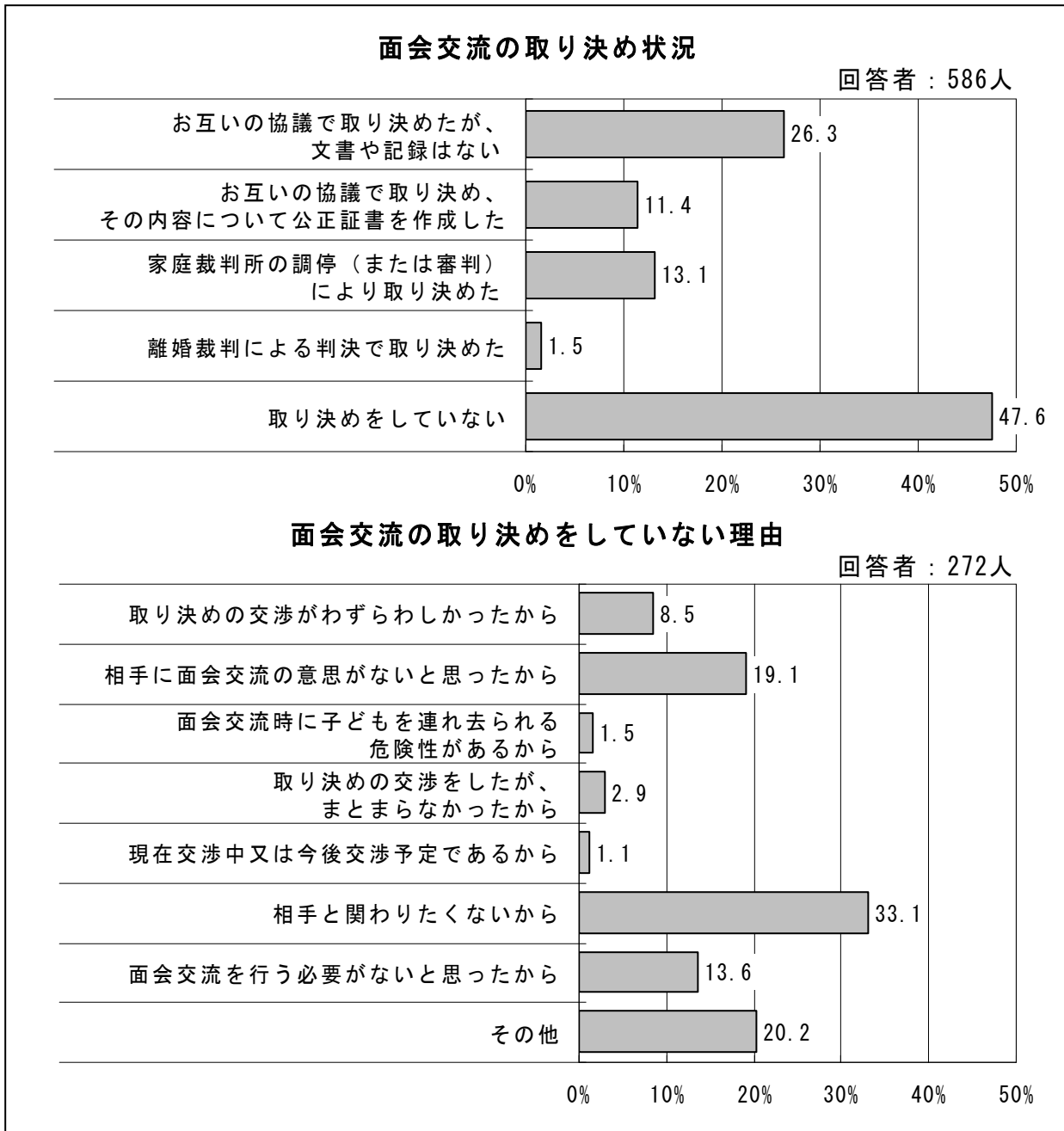
単位：％

		調査数	問 30 養育費の受給状況		
			現在も受けている	が、現在は受けていない	受けたことがない
母子世帯になってからの期間	1年未満	26	46.2	7.7	46.2
	1年～3年未満	87	39.1	9.2	51.7
	3年～5年未満	94	42.6	8.5	48.9
	5年～7年未満	77	26.0	23.4	50.6
	7年～10年未満	96	17.7	20.8	61.5
	10年～15年未満	112	12.5	23.2	64.3
	15年～20年未満	27	11.1	29.6	59.3
	20年以上	4	0.0	50.0	50.0

母子世帯になってからの期間別では、期間が長くなるにつれ「受けたことはあるが、現在は受けていない」と回答をした人が多くなっており、5年以上で2割を超えている。

(5) 面会交流について

①面会交流の取り決めについて



**面会交流の取り決めをしている人は約5割**

**取り決めをしなかった理由は、相手に意思がない、相手と関わりたくないから**

面会交流について、「取り決めをした人」は約5割（52.3%）となっており、そのうち「お互いの協議で取り決めしたが、文書や記録はない」が26.3%と最も多くなっている。

また、面会交流について、「取り決めをしていない」（47.6%）理由として、「相手と関わりたくないから」が33.1%と最も多く、次いで「相手に面会交流の意思がないと思ったから」が19.1%となっている。



## ◆前回比較（面会交流の取り決め状況）

単位：％

	お互いの協議で取り決めた が、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その 内容について公正証書を作 成した	家庭裁判所の調停（または審 判）により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決 めた	取り決めをしている 合計	取り決めをしていない
本調査(平成25年) 回答者:586人	26.3	11.4	13.1	1.5	52.3	47.6
前回調査(平成20年)	—	—	—	—	—	—

※平成20年度の調査では面会交流に関する調査は行っていない

## ※参考資料

上段：実数 下段：％

	面会交流の 取り決めをしている	面会交流の 取り決めをしていない	不詳
国(平成23年) 母子世帯(1,332)	312	976	44
	23.4	73.3	3.3

※「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

## ◆世帯別比較

単位：％

		調査数	問31 面会交流の取り決め状況					取り決めをしている 合計	取り決めをしていない
世帯分類			お互いの協議で取り決めた が、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その 内容について公正証書を作 成した	家庭裁判所の調停（または審 判）により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決 めた			
母子世帯	586	26.3	11.4	13.1	1.5	52.3	47.6		
父子世帯	140	27.1	4.3	12.1	1.4	44.9	55.0		

面会交流の取り決め状況について世帯別でみると、取り決めをしている人は母子世帯の52.3%に対し、父子世帯では44.9%と少なくなっている。

## ◆養育費の取り決め状況別

単位：%

		調査数	問31 面会交流の取り決め状況				
			お互いの協議で取り決めしたが、文書や記録はない	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	離婚裁判による判決で取り決めた	取り決めをしていない
問29 養育費の取り決め状況	お互いの協議で取り決めしたが、文書や記録はない	145	<b>64.8</b>	0.7	0.0	0.0	34.5
	お互いの協議で取り決め、その内容について公正証書を作成した	106	17.0	<b>59.4</b>	1.9	0.0	21.7
	家庭裁判所の調停（または審判）により取り決めた	93	4.3	1.1	<b>76.3</b>	0.0	18.3
	離婚裁判による判決で取り決めた	17	0.0	0.0	5.9	<b>52.9</b>	41.2
	取り決めをしていない	217	16.6	0.5	1.4	0.0	<b>81.6</b>

養育費の取り決め状況別では、「お互いの協議で取り決めしたが、文書や記録はない」と「離婚裁判による判決で取り決めた」回答をした人は面会交流については「取り決めをしていない」が高くなっている。また、養育費について「取り決めをしていない」場合、面会交流についても「取り決めをしていない」が約8割（81.6%）を超えている。

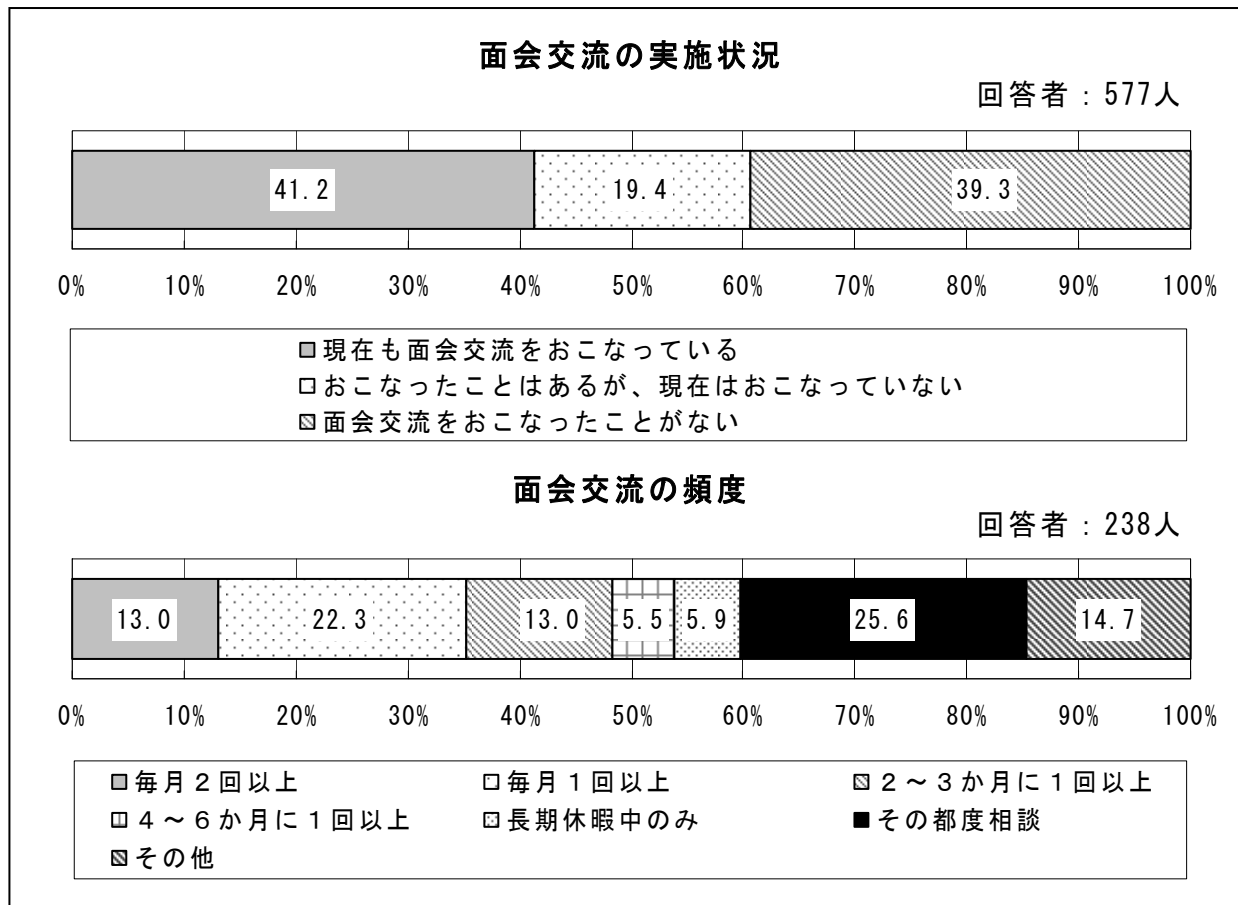
## ◆世帯別比較

単位：%

		調査数	問 31 面会交流の取り決めをしていない理由							
			取り決めの交渉が わずらわしかったから	相手に面会交流の 意思がないと思ったから	面会交流時に子どもを連れ 去られる危険性があるから	取り決めの交渉をしたが、 まとまらなかったから	現在交渉中又は 今後交渉予定であるから	相手と関わりたくないから	面会交流を行う 必要がないと思ったから	その他
世帯分類	母子世帯	272	8.5	19.1	1.5	2.9	1.1	33.1	13.6	20.2
	父子世帯	75	12.0	18.7	2.7	5.3	0.0	25.3	9.3	26.7

面会交流の取り決めをしていない理由を世帯別でみると、いずれも「相手と関わりたくないから」「相手に面会交流の意思がないと思ったから」が上位項目となっている。

②面会交流の実施状況



**現在も面会交流をおこなっている人が約4割、交流の頻度はその都度相談が約3割**

面会交流の実施状況について、「現在も面会交流をおこなっている」は約4割（41.2%）となっており、交流の頻度は「その都度相談」が25.6%と最も多くなっている。

※参考資料

上段：実数 下段：%

	現在も面会交流を行っている	面会交流を行ったことがある	面会交流を行ったことがない	不詳
国（平成23年）	369	234	677	52
母子世帯(1,332)	27.7	17.6	50.8	3.9

※「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

## ◆世帯別比較

単位：%

		調査数	問 32 面会交流の実施状況		
			現在も面会交流をおこなっている	おこなったことはあるが、現在はおこなっていない	面会交流をおこなったことがない
世帯分類	母子世帯	577	41.2	19.4	39.3
	父子世帯	133	51.9	15.0	33.1

面会交流の実施状況を世帯別で見ると、「現在も面会交流をおこなっている」人は父子世帯の51.9%に対し、母子世帯では41.2%と少なくなっている。

## ◆養育費の受給状況別

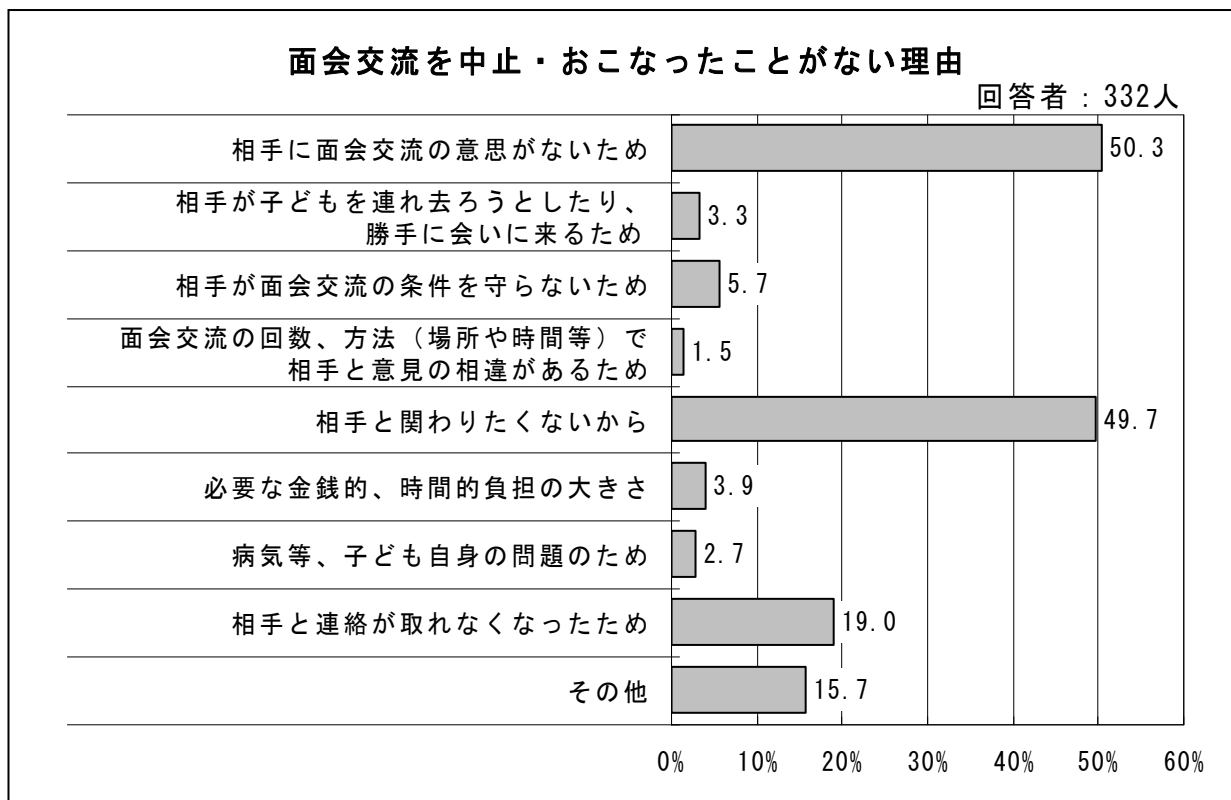
単位：％

		調査数	問 31 面会交流の実施状況		
			現在も面会交流をおこなっている	おこなったことはあるが、現在はおこなっていない	面会交流をおこなったことがない
問 30 養育費の 受給状況	現在も受けている	149	69.1	5.4	25.5
	受けたことはあるが、現在は受けていない	94	28.7	37.2	34.0
	受けたことがない	316	32.0	20.9	47.2

面会交流の実施状況について養育費の受給状況別にみると、養育費を「現在も受けている」と回答をした人は、「現在も面会交流をおこなっている」が約7割（69.1%）と高くなっているが、「面会交流をおこなったことがない」も約3割（25.5%）となっている。

また、養育費を「受けたことがない」と回答をした人は、「面会交流をおこなったことがない」が約5割（47.2%）となっている。

## ③面会交流を中止・おこなったことがない理由

**面会交流を中止・おこなっていない理由は、交流の意思がない・関わりたくないが約5割**

面会交流の実施状況について、「相手に面会交流の意思がないため」が 50.3%と最も多くなっており、次いで「相手と関わりたくないから」（49.7%）、「相手と連絡が取れなくなったため」（19.0%）の順となっている。

母子世帯

◆世帯別比較

単位：％

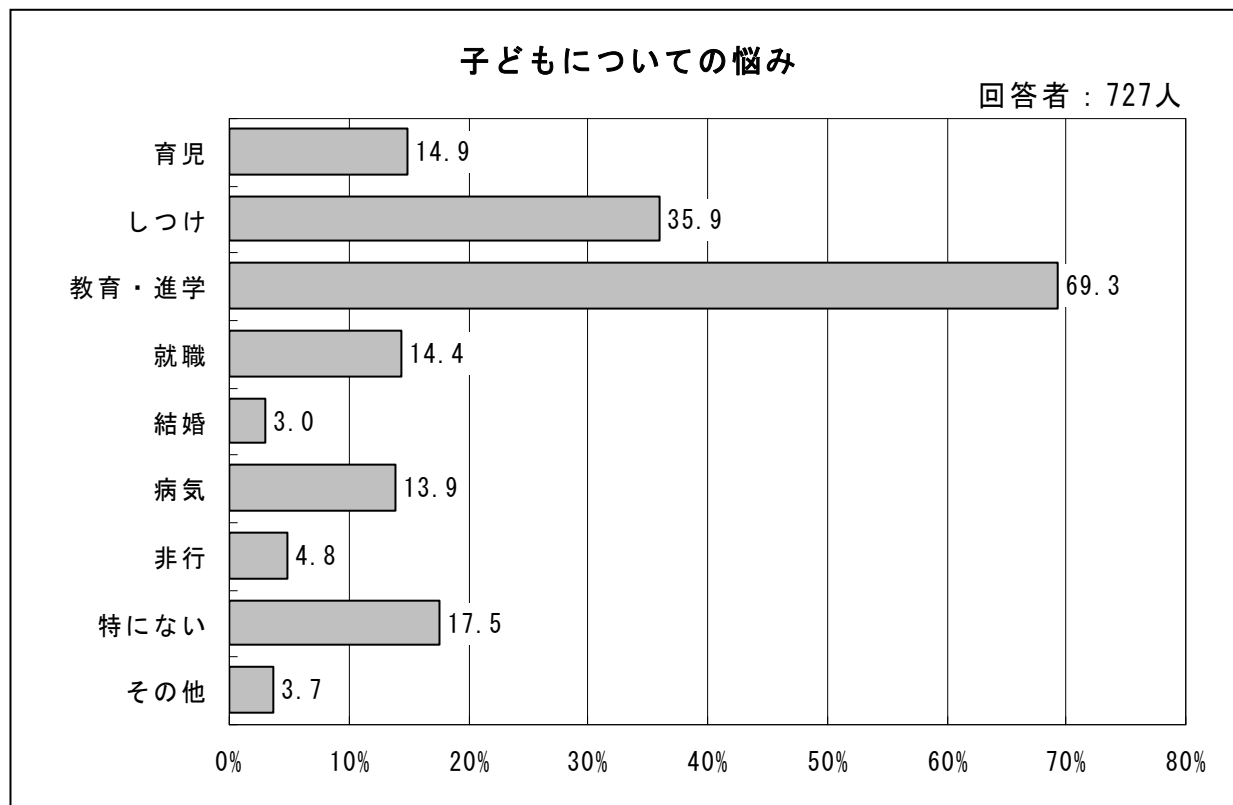
		調査数	問 32-1 面会交流を中止・おこなったことがない理由								
			相手に面会交流の意思がないため	相手が子どもを連れ去ろうとしたり、勝手に会いに来るため	相手が面会交流の条件を守らないため	面会交流の回数、方法（場所や時間等）で相手と意見の相違があるため	相手と関わりたくないから	必要な金銭的、時間的負担の大きさ	病気等、子ども自身の問題のため	相手と連絡が取れなくなったため	その他
世帯分類	母子世帯	332	<b>50.3</b>	3.3	5.7	1.5	49.7	3.9	2.7	19.0	15.7
	父子世帯	61	39.3	9.8	6.6	1.6	<b>62.3</b>	3.3	3.3	24.6	8.2

面会交流をおこなっていない理由について世帯別で見ると、いずれも「相手に面会交流の意思がないため」「相手と関わりたくないから」「相手と連絡が取れなくなったため」が上位項目となっている。



## 6 子どもの教育等について

### (1) 子どもについての悩み



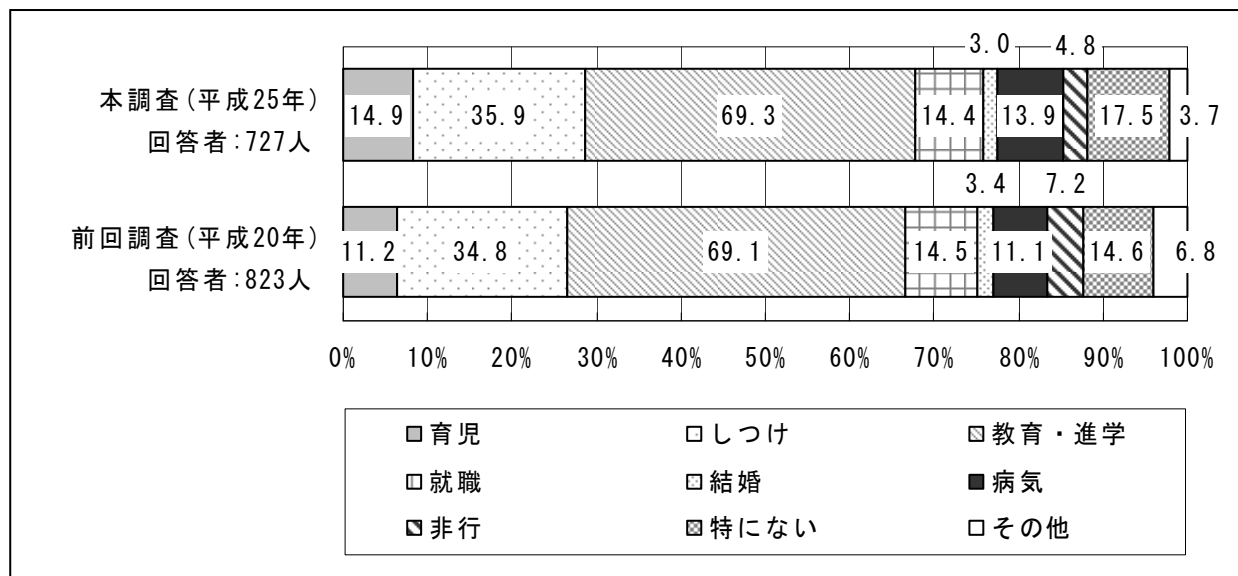
#### 子どもについて悩みがある人は約8割、悩みの内容は教育・進学が約7割

子どもについて悩みがある人は、全体の約8割（82.5%）を占めており、悩みの内容は「教育・進学」が69.3%と最も多く、次いで「しつけ」（35.9%）、「育児」（14.9%）、「就職」（14.4%）の順となっている。

一方、「特にない」人も約2割（17.5%）を占めている。

母子世帯

◆前回比較（子どもについての悩み）



子どもに対する悩みについて前回調査とくらべると、悩みがある人は前回調査の85.4%から今回調査では82.5%と2.9ポイント減少している。

悩みの内容についてはいずれも「教育・進学」が最も多く、次いで「しつけ」となっている。また、「育児」は3.7ポイント、「病気」は2.8ポイント増加している。

※参考資料

単位：%

	教育・進学	しつけ	就職	健康	非行・交友関係	食事・栄養	結婚問題	衣服・身の回り	その他
国（平成23年） 母子世帯 総数	56.1	15.6	7.2	5.3	3.6	2.6	0.1	0.8	8.7
0歳～4歳	15.0	45.1	0.8	14.3	-	6.0	0.8	1.5	16.5
5歳～9歳	39.3	31.8	0.3	6.5	2.2	4.7	-	1.6	13.7
10歳～14歳	71.7	10.0	0.8	3.6	5.6	1.6	-	0.4	6.2
15歳以上	62.3	2.7	20.0	3.7	3.5	1.4	0.2	0.4	5.8

※「平成23年度 全国母子世帯等調査結果報告書」より

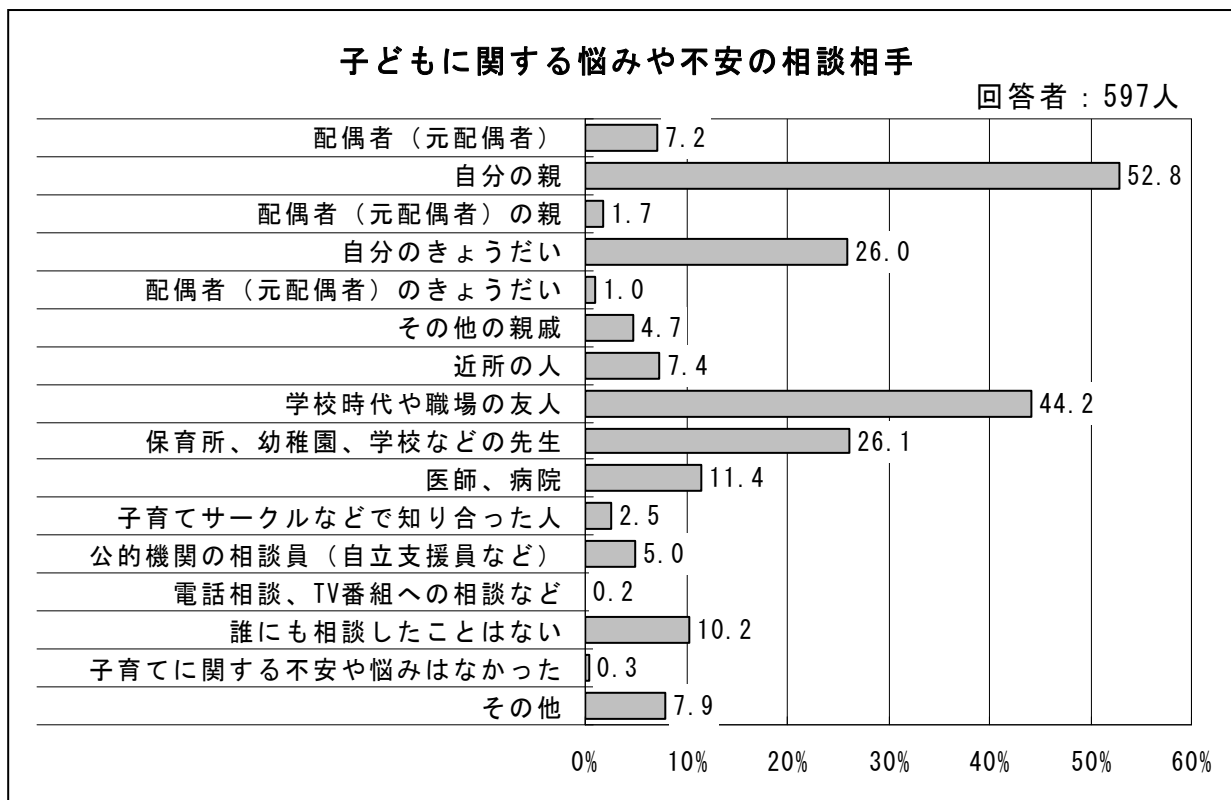
## ◆世帯別比較

単位：%

		調査数	問 33 子どもについて悩んでいること								
			育児	しつけ	教育・進学	就職	結婚	病気	非行	特にない	その他
合 計		1,172	11.0	28.3	53.2	15.6	8.5	13.3	4.2	23.0	4.1
世帯分類	母子世帯	727	14.9	35.9	69.3	14.4	3.0	13.9	4.8	17.5	3.7
	父子世帯	205	10.2	32.7	54.6	18.5	6.8	13.7	6.3	20.0	4.4
	両親のない世帯	6	0.0	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	16.7	50.0	0.0
	寡婦世帯	200	0.0	1.5	3.0	19.5	32.0	13.5	0.0	49.0	6.0

子どもに対する悩みについて世帯別でみると、母子世帯、父子世帯で悩みのある人は約8割となっている。悩んでいることは「教育・進学」「しつけ」が上位項目であるが、「教育・進学」は母子世帯が69.3%であることに對し、父子世帯は54.6%となっている。また、寡婦世帯では悩みのある人は約5割となっており、悩んでいることは「結婚」「就職」が上位項目となっている。

(2) 子どもに関する悩みや不安の相談相手

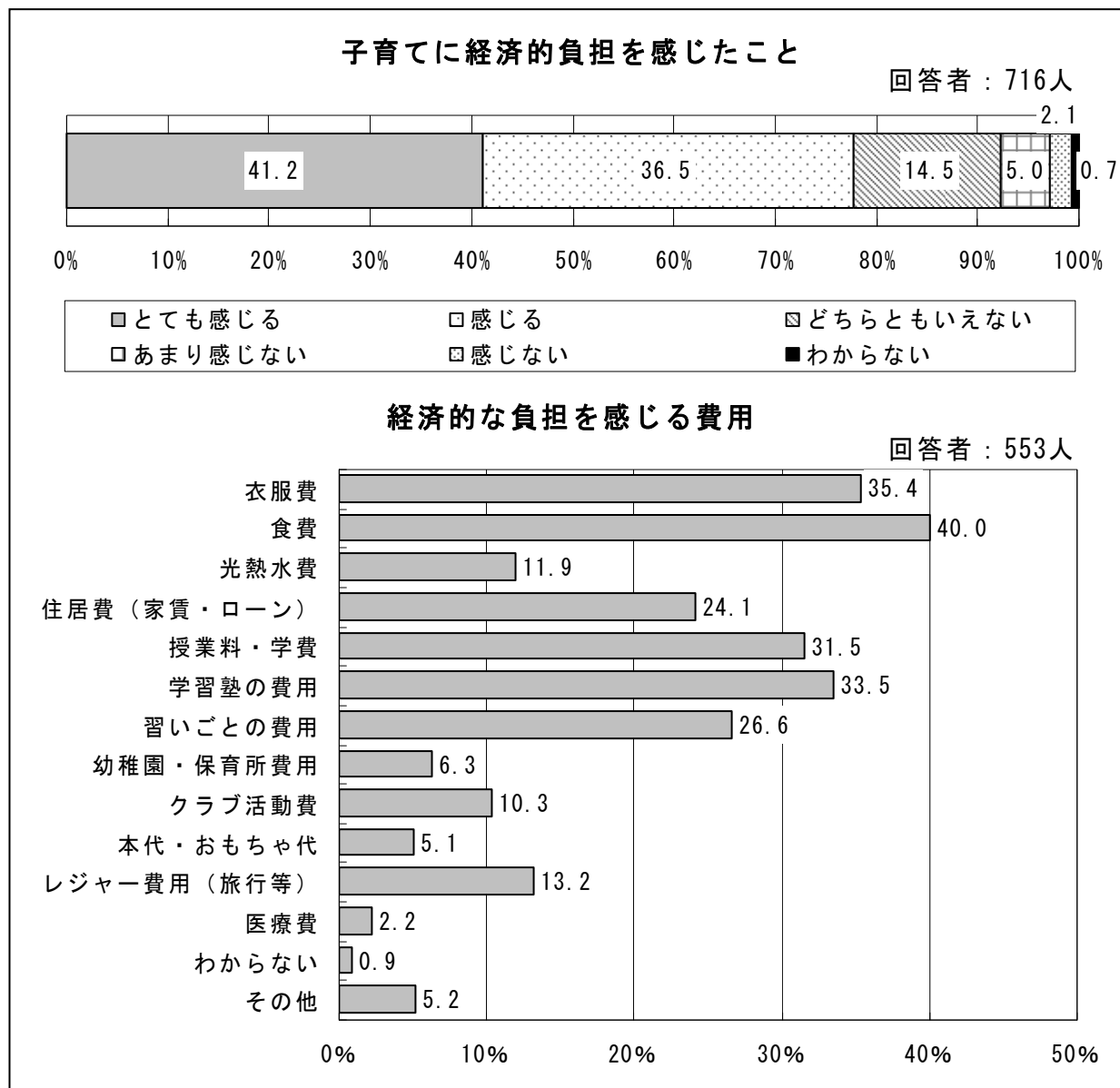


**子どもに関する悩みや不安の相談相手は、自分の親が約5割**

子どもに関する悩みや不安の相談相手は、「自分の親」が 52.8%と最も多く、次いで「学校時代や職場の友人」(44.2%)、「保育所、幼稚園、学校などの先生」(26.1%)、「自分のきょうだい」(26.0%)の順となっている

一方、「誰にも相談したことはない」が 10.2%となっている。

## (3) 経済的負担



## 子育てに経済的な負担を感じている人は約8割

経済的な負担を感じる費用について、学習塾の費用、授業料・学費、習いごとの費用といった、子どもの教育に関する費用を負担に感じている人はそれぞれ約3割

子育てに経済的な負担を感じている人は、全体の約8割（77.7%）を占めており、負担を感じている費用は、「食費」が40.0%と最も多く、次いで「衣服費」（35.4%）、「学習塾の費用」（33.5%）、「授業料・学費」（31.5%）、「習いごとの費用」（26.6%）の順となっている。

母子世帯

◆世帯別比較

単位：％

		調査数	問 35 子育てに経済的負担を感じたこと					
			とても感じる	感じる	どちらともいえない	あまり感じない	感じない	わからない
世帯分類	母子世帯	716	<b>41.2</b>	36.5	14.5	5.0	2.1	0.7
	父子世帯	206	27.7	<b>34.5</b>	17.5	7.8	11.7	1.0
	寡婦世帯	191	23.6	<b>26.2</b>	19.9	16.2	9.9	4.2

子育てに経済的な負担を感じたことについて世帯別でみると、「負担を感じている人」（「とても感じる」＋「感じる」）は、母子世帯で約 8 割（77.7%）、父子世帯で約 6 割（62.2%）、寡婦世帯で約 5 割（49.8%）となっており、母子世帯と父子世帯では、「感じる」には大きな差は見られないものの、「とても感じる」は母子世帯が 41.2%であり、父子世帯の 27.7%より 13.5 ポイント高くなっている。

◆世帯別比較

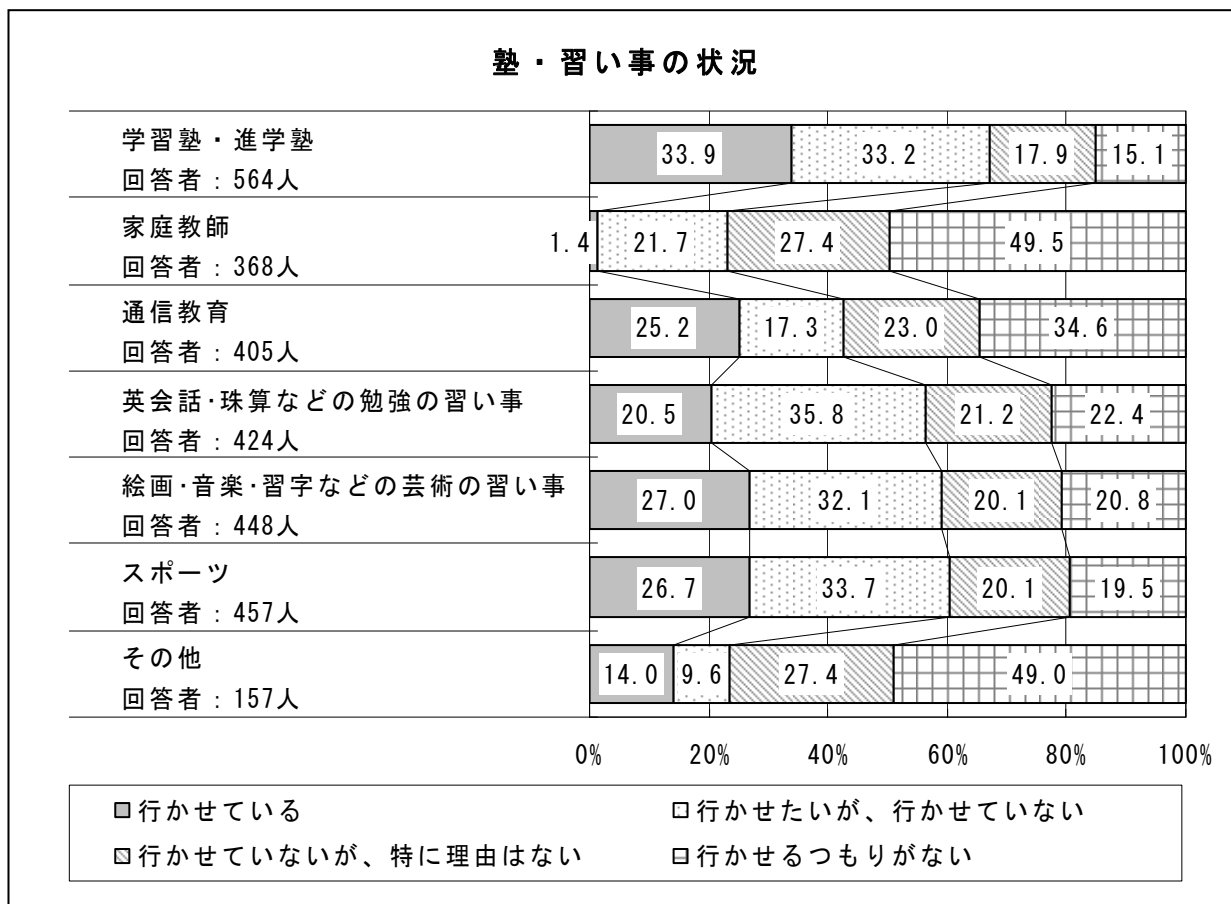
単位：％

		調査数	問 35-1 子育てに経済的負担を感じる費用													
			衣服費	食費	光熱水費	住居費（家賃・ローン）	授業料・学費	学習塾の費用	習いごとの費用	幼稚園・保育所費用	クラブ活動費	本代・おもちゃ代	レジャー費用（旅行等）	医療費	わからない	その他
世帯分類	母子世帯	553	35.4	<b>40.0</b>	11.9	24.1	31.5	33.5	26.6	6.3	10.3	5.1	13.2	2.2	0.9	5.2
	父子世帯	128	34.4	38.3	12.5	25.0	<b>39.1</b>	34.4	13.3	2.3	8.6	3.1	5.5	3.9	0.8	5.5
	寡婦世帯	95	17.9	33.7	14.7	32.6	<b>68.4</b>	31.6	8.4	1.1	7.4	0.0	3.2	10.5	0.0	2.1

子育てに経済的負担を感じる費用について世帯別でみると、母子世帯では「食費」が 40.0%と最も多く、次いで「衣服費」が 35.4%となっており、父子世帯では、「授業料・学費」が 39.1%と最も多く、次いで「食費」が 38.3%となっている。寡婦世帯では「授業料・学費」が 68.4%と最も多く、次いで「食費」が 33.7%となっている。

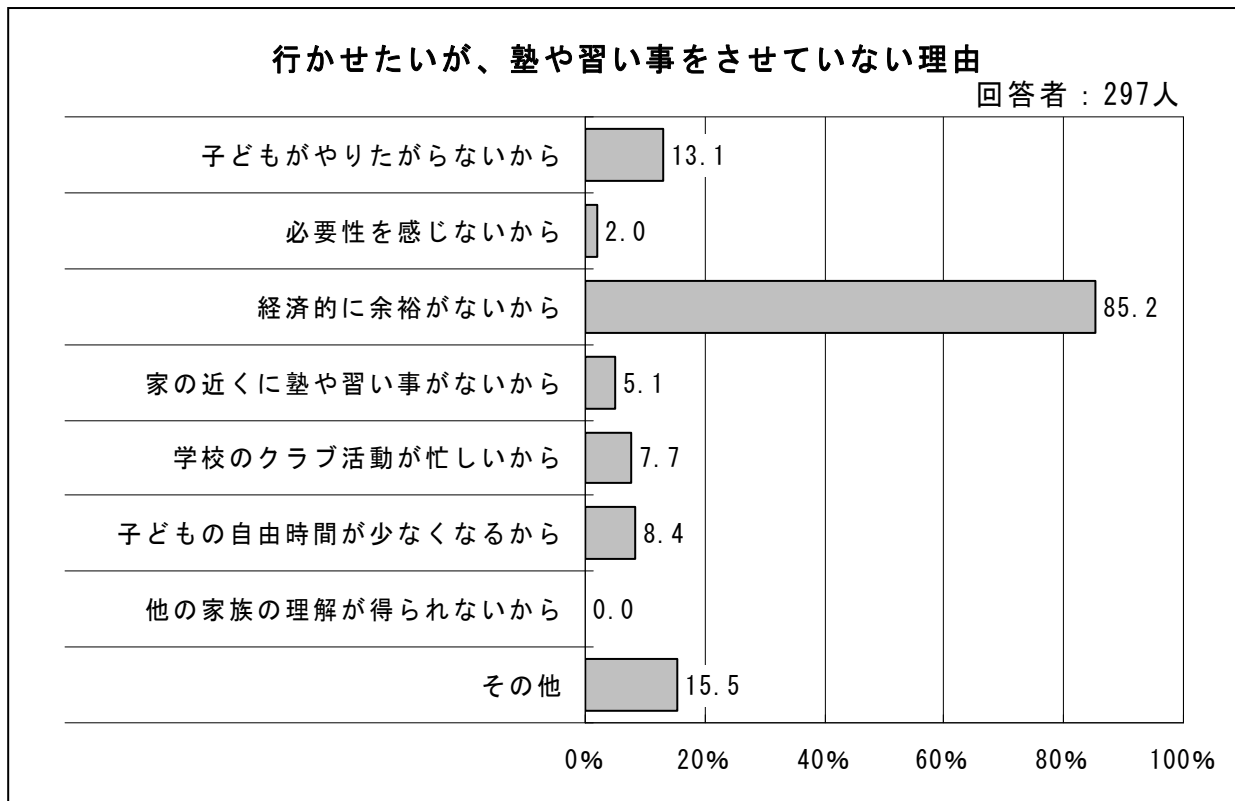
また、「食費」「授業料・学費」「学習塾の費用」については、いずれの世帯でも負担を感じている。

## (4) 塾・習い事の状況

**学習塾・進学塾に通っている子どもが約3割**

塾・習い事の状況について、行かせていると回答をした割合が多かった項目は、「学習塾・進学塾」が33.9%と最も多く、次いで「絵画・音楽・習字などの習い事」が27.0%、「スポーツ」が26.7%の順になっている。

(5) 行かせたいが、行かせていない理由



**塾や習い事をさせていない理由は、経済的に余裕がないが約9割**

塾に行かせたい、習い事をさせたいと回答をした人が、塾や習い事をさせていない理由は「経済的に余裕がないから」が85.2%と最も多く、次いで「子どもがやりたがらないから」が13.1%となっている。



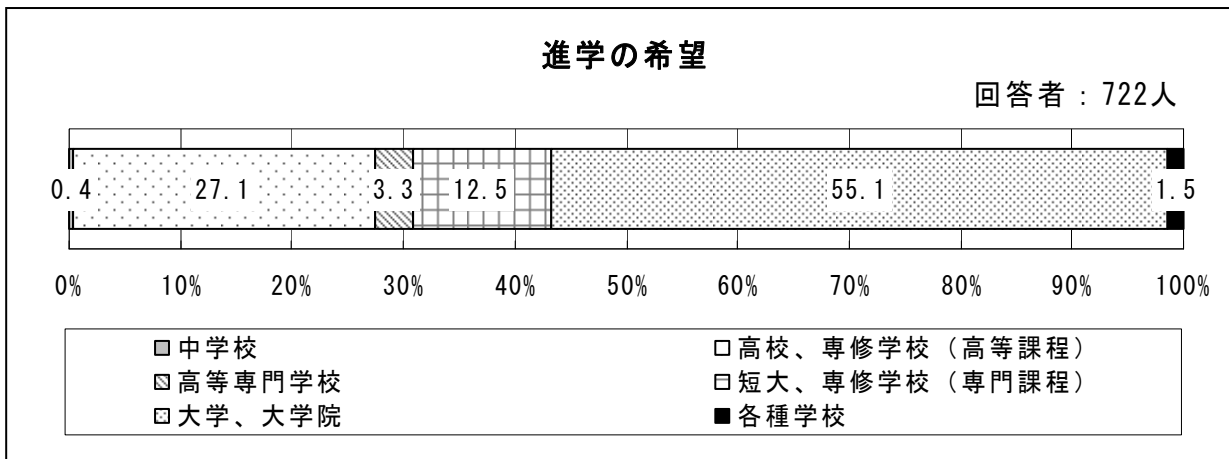
## ◆行かせたいが、行かせていない理由 習い事別

単位：%

		調査数	問 36-1 塾や習い事をしていない理由							
			子どもがやりたがらないから	必要性を感じないから	経済的に余裕がないから	家の近くに塾や習い事がないから	学校のクラブ活動が忙しいから	子どもの自由時間が少なくなるから	他の家族の理解が得られないから	その他
問 36 行かせたいが、 行かせていない	学習塾・進学塾	184	14.1	1.1	<b>86.4</b>	3.8	9.2	7.6	0.0	10.9
	家庭教師	78	12.8	1.3	<b>85.9</b>	1.3	10.3	3.8	0.0	10.3
	通信教育	69	15.9	4.3	<b>85.5</b>	1.4	11.6	5.8	0.0	14.5
	英会話・珠算などの勉強の習い事	148	12.8	2.0	<b>87.2</b>	3.4	9.5	8.8	0.0	12.8

行かせたいが、行かせていない理由をみると、学習塾・進学塾、家庭教師、通信教育、英会話・珠算などの勉強の習い事では「経済的に余裕がないから」が最も多く、次いで「子どもがやりたがらないから」となっている。

(6) 進学希望



**子どもの進学の希望は、大学・大学院が約6割**

子どもの進学をどこまで希望しているかについて、「大学、大学院」が 55.1%と最も多く、次いで「高校、専修学校（高等課程）」が 27.1%となっている。

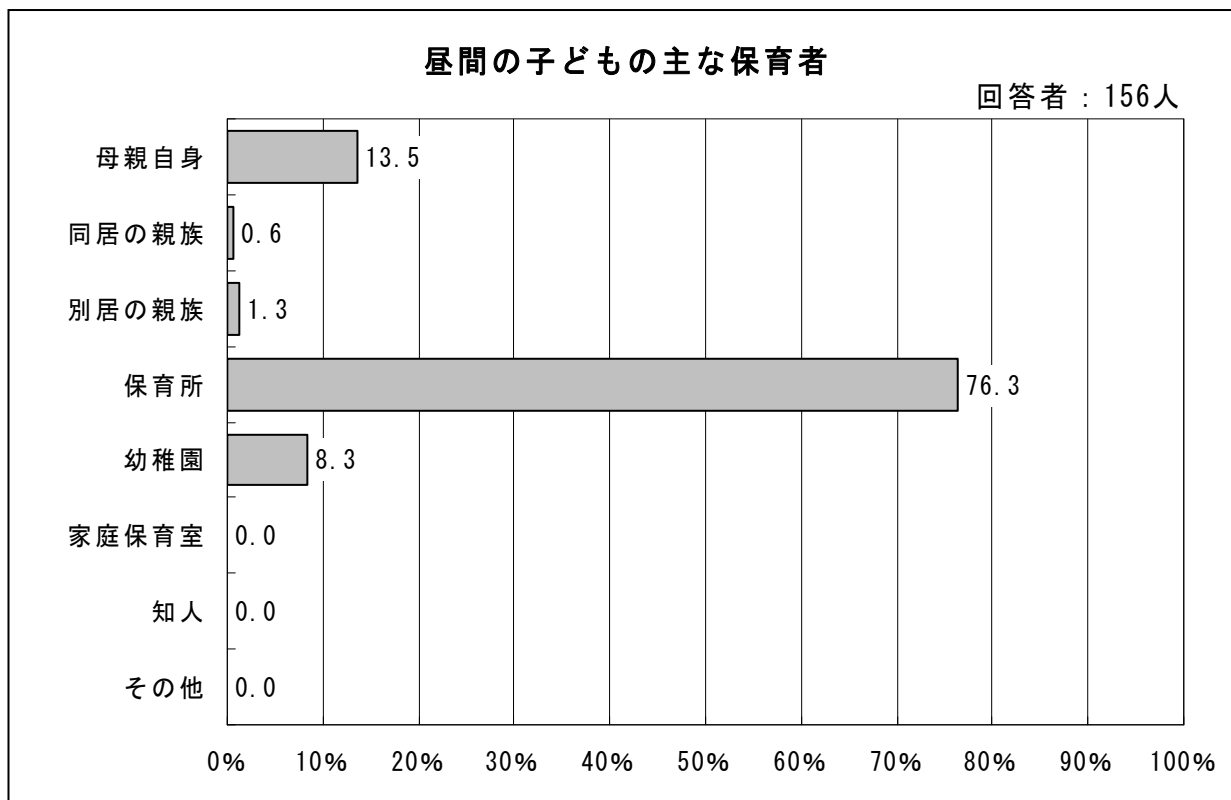
◆前回比較（進学の希望）

単位：%

	中学校	高校、専修学校 (高等課程)	高等専門学校	短大、専修学校 (専門課程)	大学、大学院	各種学校
本調査(平成25年) 回答者:588人	0.4	27.1	3.3	12.5	55.1	1.5
前回調査(平成20年) 回答者:262人	1.5	42.0	5.0	11.1	38.5	1.9

子どもの進学希望について、前回調査とくらべると、「大学、大学院」は前回調査の 38.5%から今回調査では 55.1%と 16.6 ポイント増加している。

## (7) 小学校入学前の子どもの世話

**小学校入学前の子どもの世話は保育所を利用している人が約8割**

小学校入学前の子どもの世話は「保育所」が76.3%と最も多く、次いで「母親自身」が13.5%となっている。

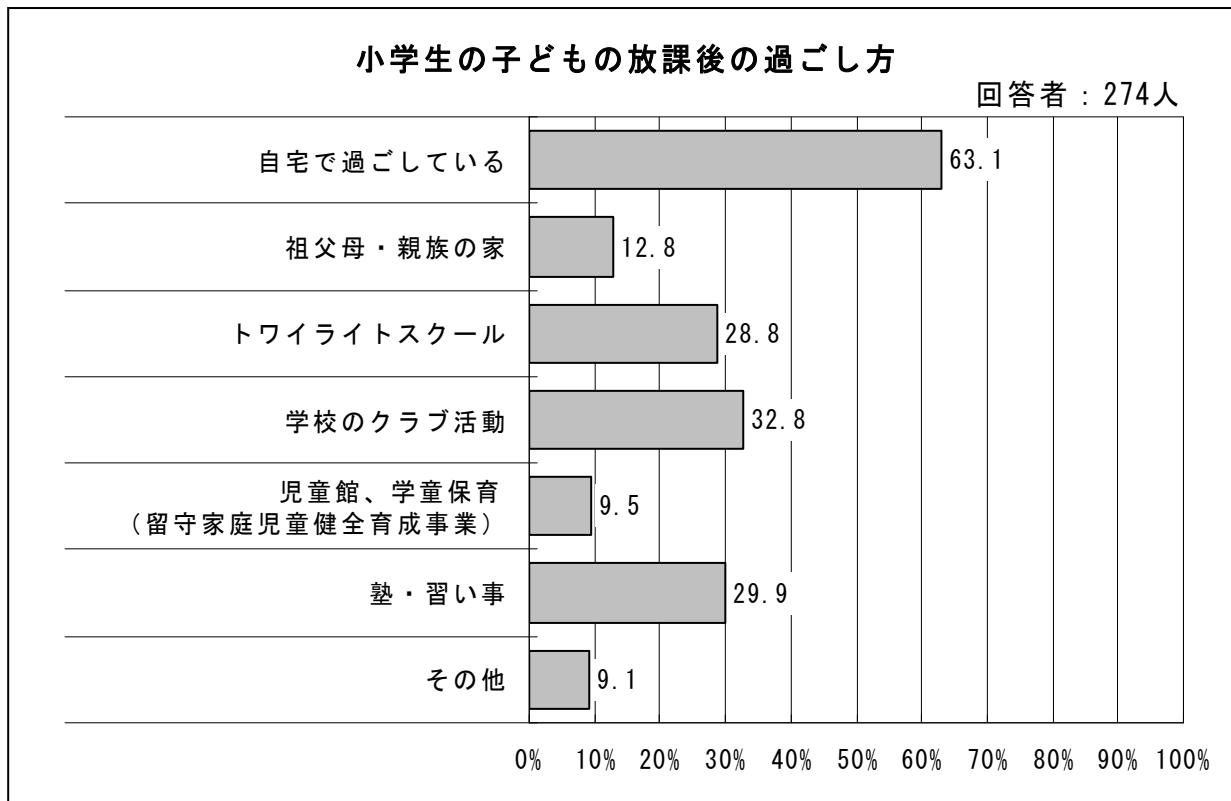
## ◆前回比較（小学校入学前の子どもの世話）

単位：%

	母親自身	同居の親族	別居の親族	保育所	幼稚園	家庭保育室	知人	その他
本調査(平成25年) 回答者:156人	13.5	0.6	1.3	<b>76.3</b>	8.3	0.0	0.0	0.0
前回調査(平成20年) 回答者:150人	12.7	0.7	2.7	<b>76.0</b>	6.7	0.0	0.0	1.3

小学校入学前の子どもの世話をしている人を前回調査とくらべると、「幼稚園」は前回調査の6.7%から今回調査では8.3%と1.6ポイント増加している。

(8) 小学生の放課後の過ごし方



**放課後を自宅で過ごしている小学生は約6割**

小学生の放課後の過ごし方をみると、「自宅で過ごしている」が63.1%と最も多く、次いで「学校のクラブ活動」(32.8%)、「塾・習い事」(29.9%)、「トワイライトスクール」(28.8%)、「祖父母・親族の家」(12.8%)の順となっている。

## ◆世帯の年間総収入別

単位：%

		調査数	問 39 小学生の放課後の過ごし方						
			自宅で過ごしている	祖父母・親族の家	トワイライトスクール	学校のクラブ活動	児童館、学童保育 (留守家庭児童健全育成事業)	塾・習い事	その他
問 26 世帯の 年間 総収入	0～50万円未満	11	45.5	0.0	27.3	27.3	18.2	9.1	9.1
	50万円～100万円未満	12	91.7	8.3	16.7	16.7	8.3	25.0	8.3
	100万円～150万円未満	25	56.0	12.0	36.0	36.0	4.0	32.0	4.0
	150万円～200万円未満	36	63.9	22.2	30.6	27.8	8.3	13.9	5.6
	200万円～250万円未満	39	59.0	12.8	28.2	38.5	0.0	33.3	7.7
	250万円～300万円未満	17	76.5	23.5	47.1	35.3	11.8	23.5	11.8
	300万円～350万円未満	17	52.9	23.5	23.5	35.3	5.9	47.1	5.9
	350万円～400万円未満	8	62.5	25.0	0.0	75.0	0.0	50.0	25.0
	400万円～450万円未満	11	81.8	9.1	45.5	36.4	9.1	54.5	0.0
	450万円～500万円未満	2	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0
	500万円～1,000万円未満	10	80.0	0.0	20.0	20.0	10.0	80.0	10.0
	1,000万円以上	2	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0

小学生の放課後の過ごし方を世帯の年間総収入別で見ると、「塾・習い事」は世帯の年間総収入が高いほど多くなっている。

## 母子世帯

### ◆前回比較（小学生の放課後の過ごし方）

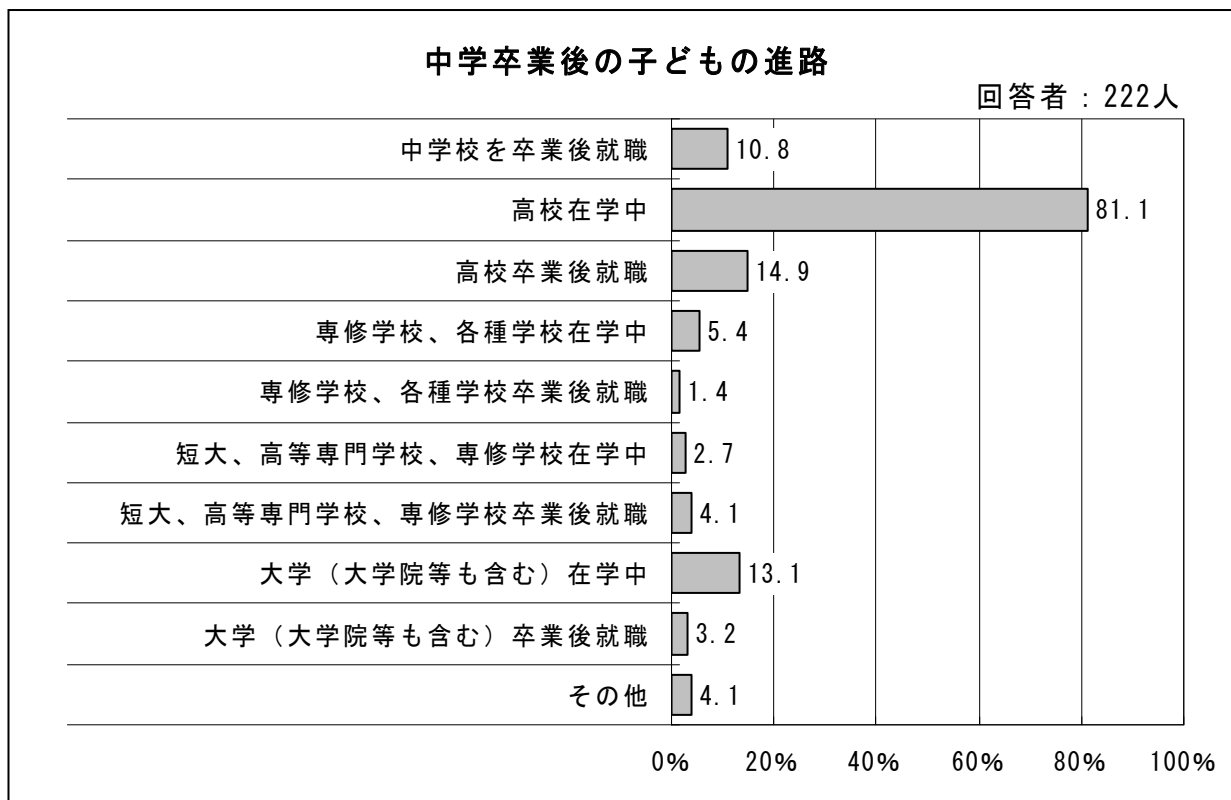
単位：％

	自宅で過ごしている	祖父母・親族の家	トワイライトスクール	学校のクラブ活動	児童館、学童保育（留守家庭児童健全育成事業）	塾・習い事	その他
本調査(平成25年) 回答者:156人	63.1	12.8	28.8	32.8	9.5	29.9	9.1
前回調査(平成20年) 回答者:329人	59.3	17.3	27.1	26.1	5.5	28.6	13.1

小学生の子どもの放課後の過ごし方について前回調査とくらべると、「学校のクラブ活動」は前回調査の26.1%から今回調査では32.8%と6.7ポイント、「児童館、学童保育（留守家庭児童健全育成事業）」は前回調査の5.5%から今回調査では9.5%と4.0ポイント、「自宅で過ごしている」は前回調査の59.3%から今回調査では63.1%と3.8ポイント増加している。

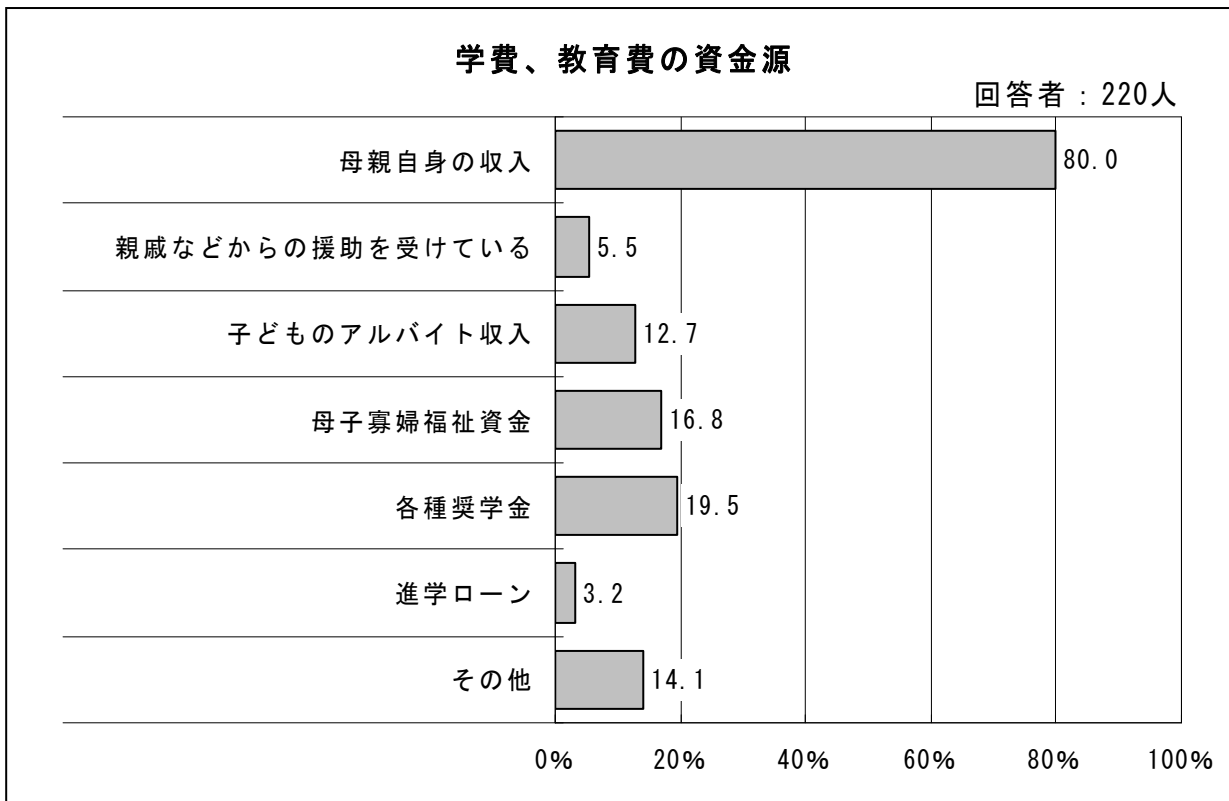
また、「祖父母・親族の家」は前回調査の17.3%から今回調査では12.8%と4.5ポイント減少している。

## (9) 中学校を卒業後の子どもの進路

**中学を卒業した子どもの進路は、高校在学中が約8割**

中学校を卒業した子どもの進路についてみると、「高校在学中」が81.1%と最も多く、次いで「高校卒業後就職」（14.9%）、「大学（大学院等も含む）在学中」（13.1%）、「中学校を卒業後就職」（10.8%）の順となっている。

(10) 学費・教育費の資金源



**学費の資金源は母親の収入が約8割、各種奨学金が約2割**

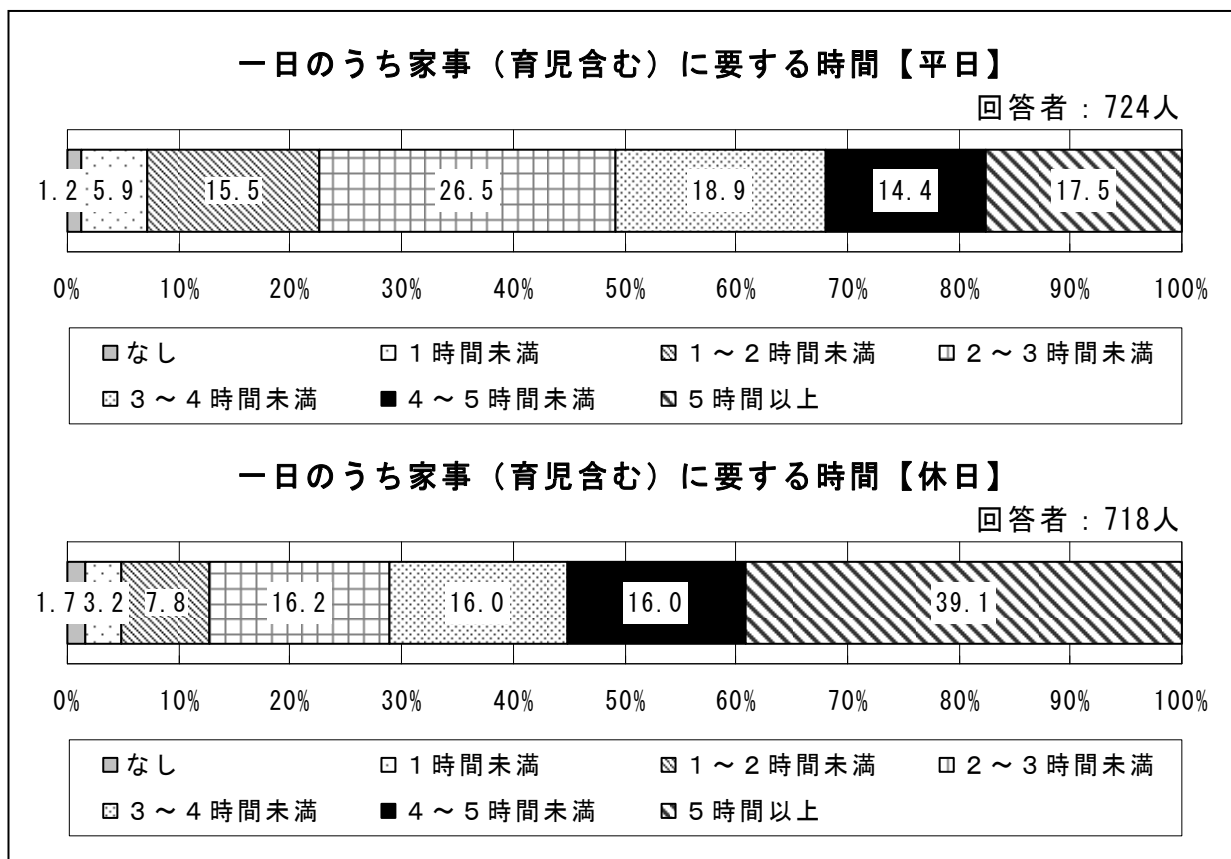
学費の資金源については「母親自身の収入」が80.0%と最も多く、次いで「各種奨学金」(19.5%)、「母子寡婦福祉資金」(16.8%)、「子どものアルバイト収入」(12.7%)の順となっている。



## 7 生活等について

### (1) ワークライフ・バランスについて

#### ①一日のうち家事（育児含む）に要する時間

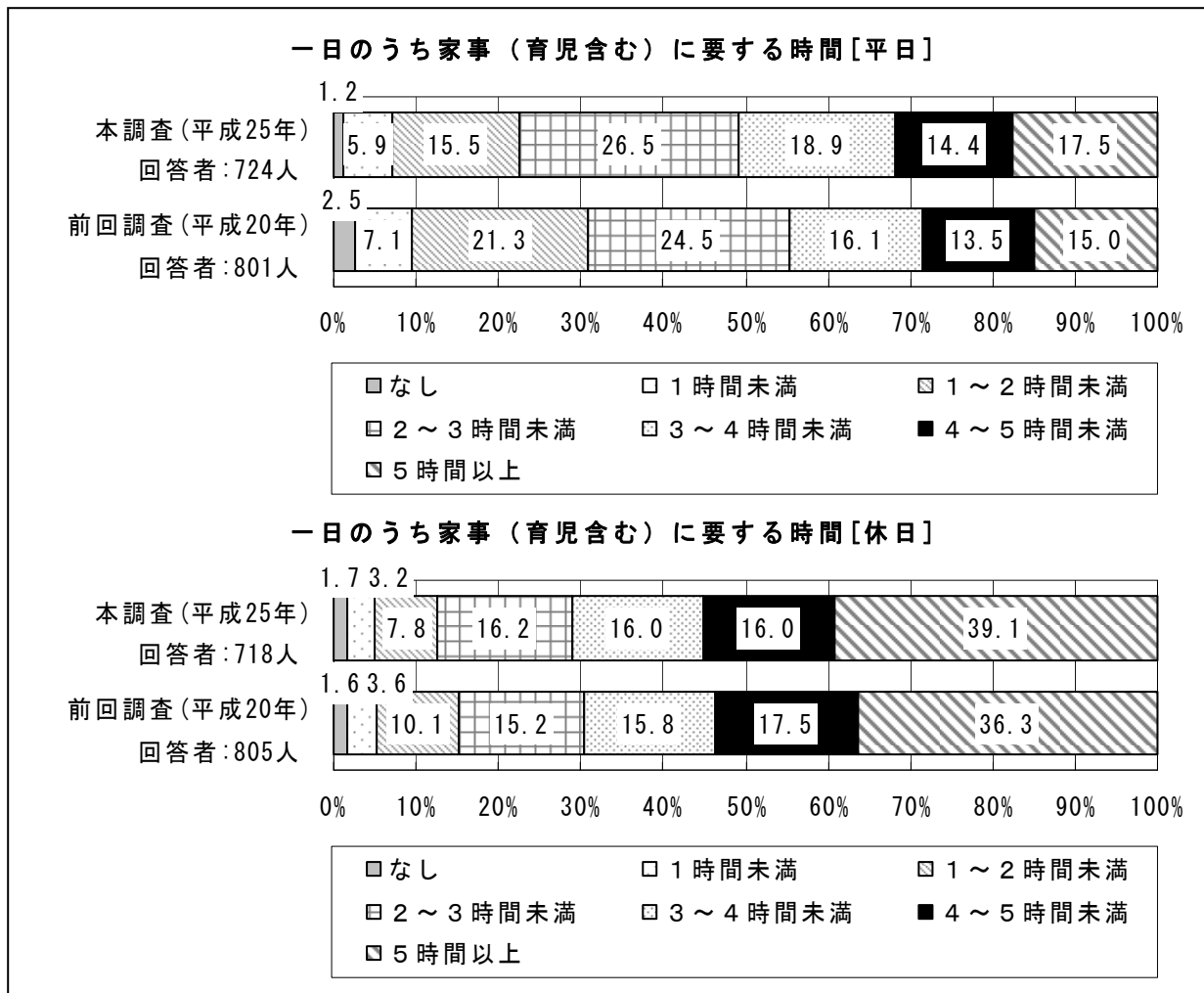


#### 家事に要する時間は、平日は3時間未満が約5割、休日は5時間以上が約4割

一日のうち家事をする時間については、平日では「2～3時間未満」が26.5%と最も多く、次いで「3～4時間未満」(18.9%)、「5時間以上」(17.5%)、「1～2時間未満」(15.5%)、「4～5時間未満」(14.4%)の順となっている。

また、休日では「5時間以上」が39.1%と最も多く、次いで「2～3時間未満」が16.2%となっている。

◆前回比較



一日のうち家事（育児含む）に要する時間について前回調査とくらべると、平日では3時間以上が前回調査の44.6%から今回調査では50.8%と6.2ポイント増えている。また、休日では大きな差はない。

## ◆世帯別比較

単位：％

平日		調査票	問 42-1 一日のうち家事（育児含む）に要する時間						
			なし	1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5時間以上
世帯分類	母子世帯	724	1.2	5.9	15.5	26.5	18.9	14.4	17.5
	父子世帯	201	10.4	20.9	19.9	21.4	15.9	5.0	6.5

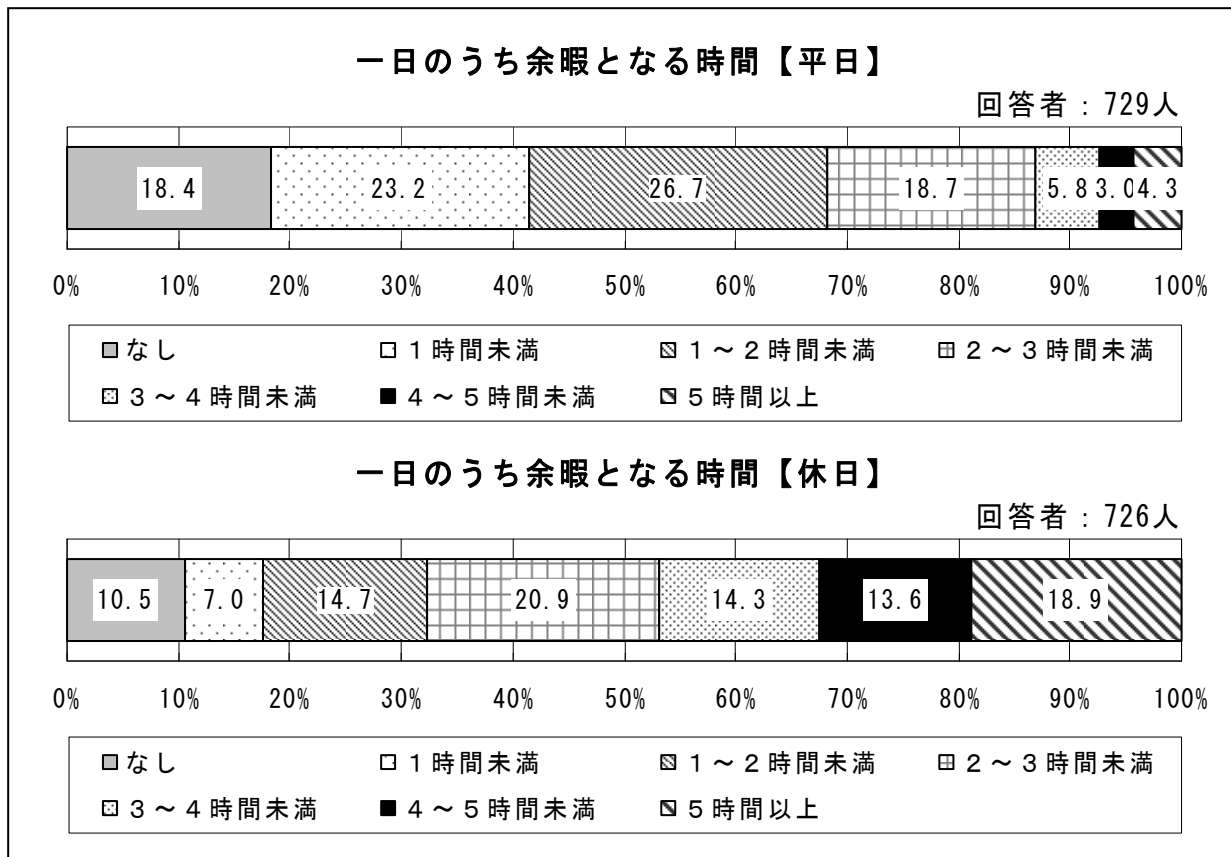
単位：％

休日		調査票	問 42-1 一日のうち家事（育児含む）に要する時間						
			なし	1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5時間以上
世帯分類	母子世帯	718	1.7	3.2	7.8	16.2	16.0	16.0	39.1
	父子世帯	201	4.5	9.0	18.4	19.4	14.9	10.9	22.9

一日のうち家事をする時間について世帯別で見ると、平日では2時間以上は、母子世帯が約8割（77.3%）に対し、父子世帯では約5割（48.8%）となっている。また、休日では3時間以上は、母子世帯が約7割（71.1%）に対し、父子世帯では約5割（48.7%）となっている。

平日、休日ともに母子世帯は父子世帯に比べ、家事にかかる時間が長くなっている。

②一日のうち余暇となる時間

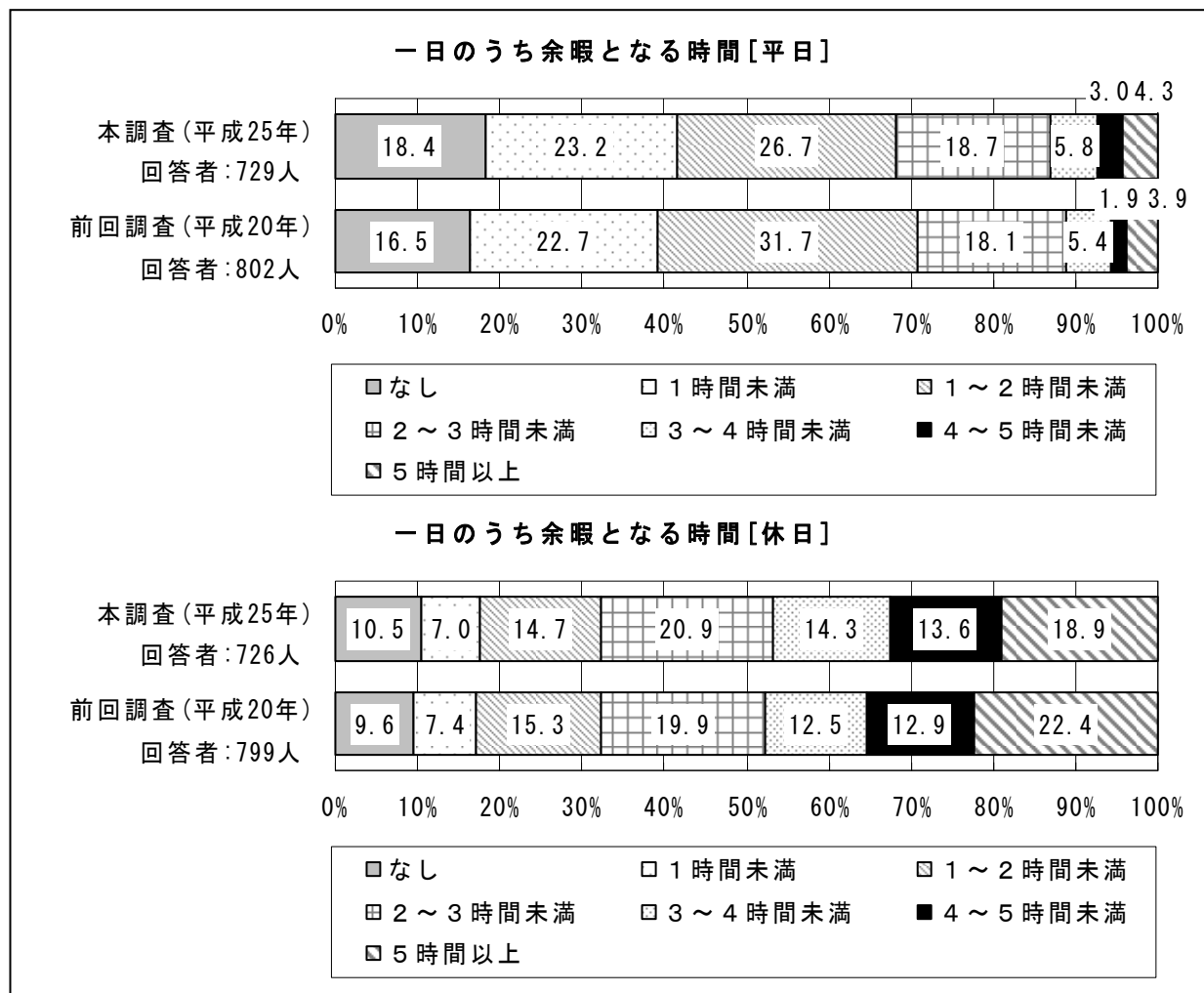


**余暇となる時間は、平日は2時間未満が約7割、休日は5時間以上が約2割**

一日のうち余暇となる時間については、平日では「1～2時間未満」が26.7%と最も多く、次いで「1時間未満」(23.2%)、「2～3時間未満」(18.7%)の順となっている。

また、休日では「2～3時間未満」が20.9%と最も多く、次いで「5時間以上」が18.9%となっている。

◆前回比較



一日のうち余暇となる時間について前回調査とくらべると、平日では「1～2時間未満」が前回調査の31.7%から今回調査では26.7%と5.0ポイント減っているが大きな差はない。また、休日では大きな差はない。

母子世帯

◆世帯別比較

単位：％

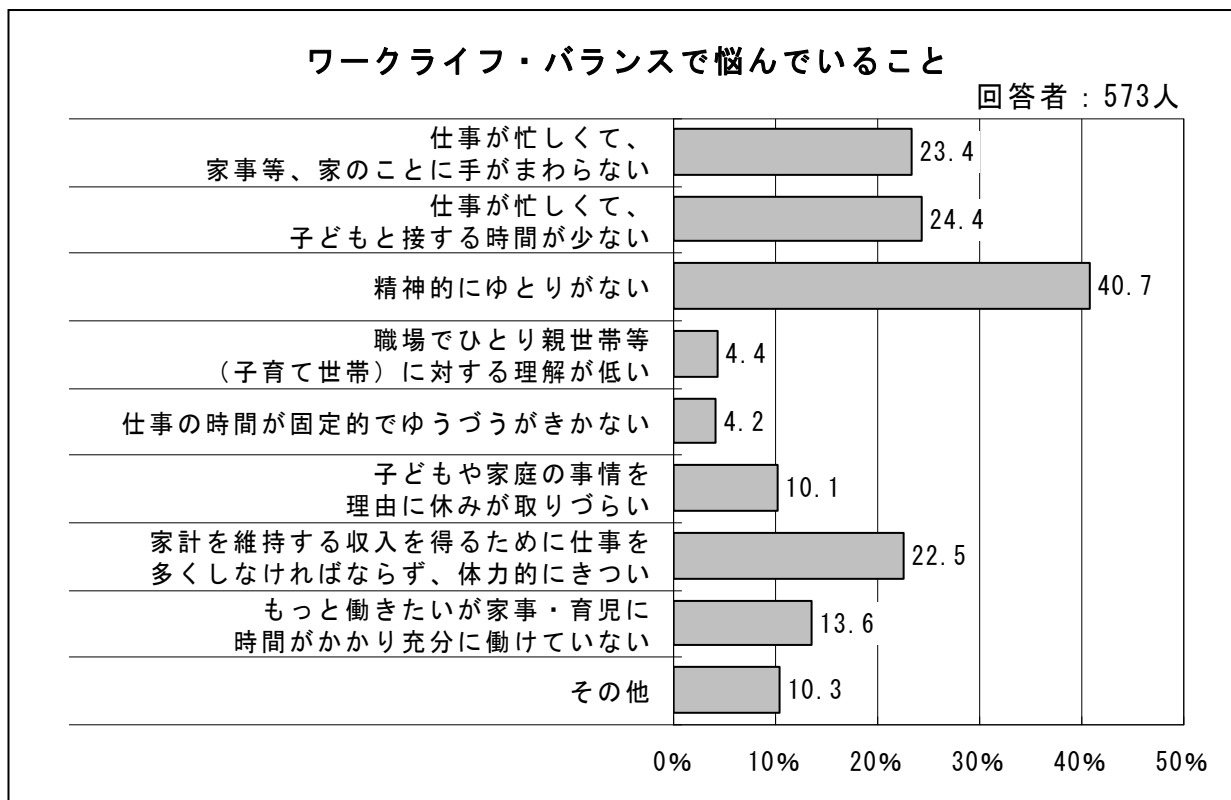
平日		調査票	問 42-2 一日のうち余暇となる時間						
			なし	1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5時間以上
世帯分類	母子世帯	729	18.4	23.2	26.7	18.7	5.8	3.0	4.3
	父子世帯	205	21.5	18.5	25.9	17.1	8.3	3.9	4.9

単位：％

休日		調査票	問 42-2 一日のうち余暇となる時間						
			なし	1時間未満	1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5時間以上
世帯分類	母子世帯	726	10.5	7.0	14.7	20.9	14.3	13.6	18.9
	父子世帯	204	12.7	6.9	7.4	16.2	17.6	14.7	24.5

一日のうち余暇となる時間について世帯別でみると、平日では母子世帯、父子世帯のいずれも「1～2時間未満」が最も多く、特に大きな違いはみられない。また、休日では母子世帯は「2～3時間未満」が20.9%と最も多く、父子世帯は「5時間以上」が24.5%と最も多くなっている。

## ③ワークライフ・バランスで悩んでいること

**ワークライフ・バランスで悩んでいることは、精神的にゆとりがないが4割**

ワークライフ・バランスで悩んでいることについては、「精神的にゆとりがない」が40.7%と最も多く、次いで「仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない」(24.4%)、「仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらない」(23.4%)、「家計を維持する収入を得るために仕事を多くしなければならず、体力的にきつい」(22.5%)の順となっている。

## ◆前回比較（ワークライフ・バランスで悩んでいること）

単位：％

	仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらない	仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない	精神的にゆとりがない	職場でひとり親世帯等（子育て世帯）に対する理解が低い	仕事の時間が固定的でゆうづうがきかない	子どもや家庭の事情を理由に休みが取りづらい	家計を維持する収入を得るために仕事を多くしなければならず、体力的にきつい	もっと働きたいが家事・育児に時間がかかり十分に働けていない	その他
本調査(平成25年) 回答者:573人	23.4	24.4	40.7	4.4	4.2	10.1	22.5	13.6	10.3
前回調査(平成20年) 回答者:651人	22.6	28.9	44.4	3.5	4.8	11.4	25.7	13.8	9.4

ワークライフ・バランスで悩んでいることを前回調査とくらべると、「仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない」は前回調査の28.9%から今回調査では24.4%と4.5ポイント、「精神的にゆとりがない」は前回調査の44.4%から今回調査では40.7%と3.7ポイント減少している。



## ◆世帯別比較

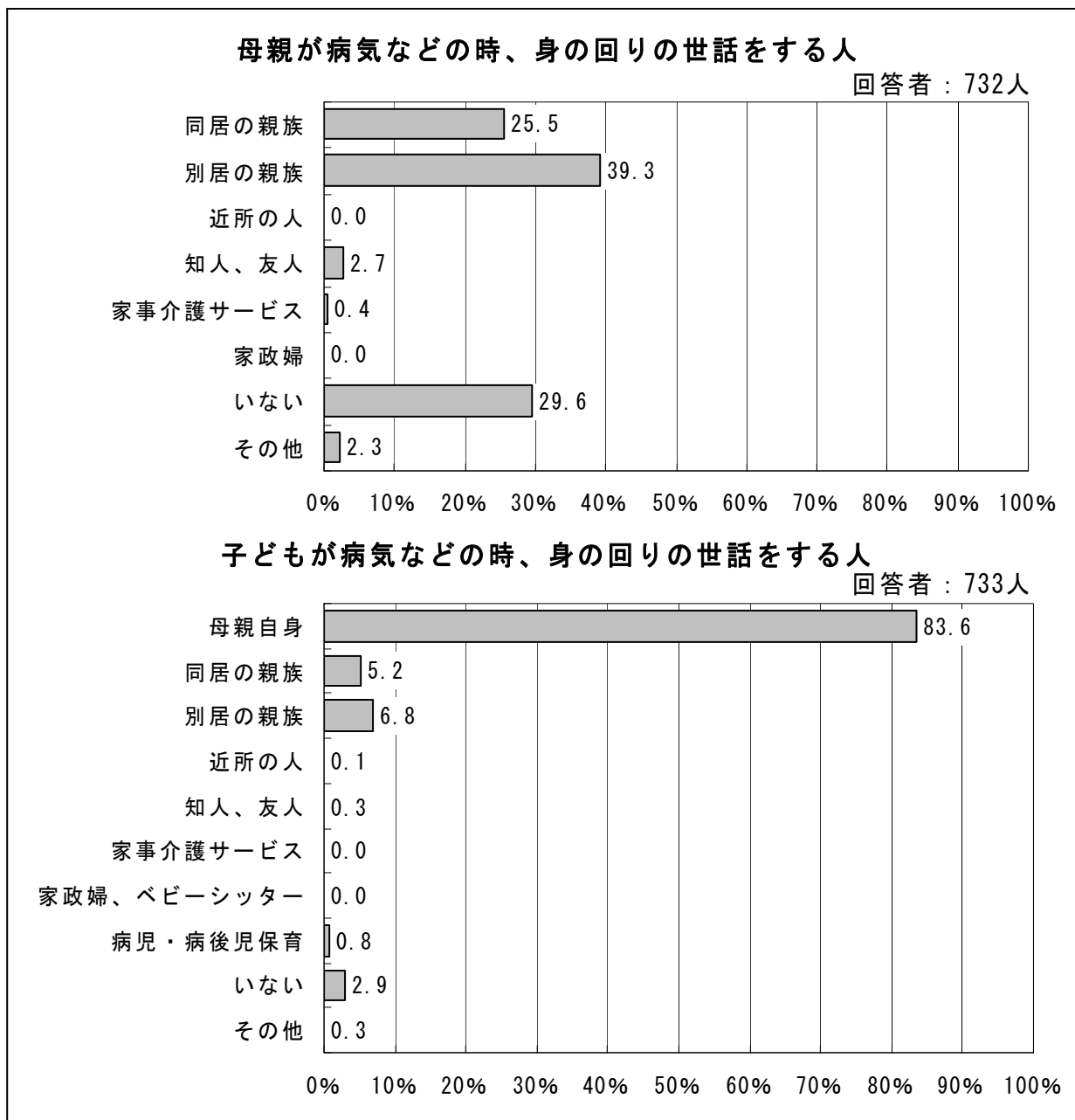
単位：%

		調査数	問 42-3 ワークライフ・バランスで悩んでいること								
			仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらない	仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない	精神的にゆとりがない	職場でひとり親世帯等（子育て世帯）に対する理解が低い	仕事の時間が固定的でゆうつうがきかない	子どもや家庭の事情を理由に休みが取りづらい	家計を維持する収入を得るために仕事を多くしなければならず、体力的にきつい	もっと働きたいが家事・育児に時間がかかり充分に働けていない	その他
合計		872	24.8	21.4	37.8	5.0	5.8	9.6	21.2	10.9	13.4
世帯分類	母子世帯	573	23.4	24.4	<b>40.7</b>	4.4	4.2	10.1	22.5	13.6	10.3
	父子世帯	155	<b>32.9</b>	27.7	30.3	11.6	6.5	12.3	12.9	9.0	11.6
	両親のない世帯	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	寡婦世帯	143	21.0	2.1	<b>35.0</b>	0.7	11.9	4.9	25.2	2.1	28.0

ワークライフ・バランスで悩んでいることについて世帯別でみると、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯、いずれも「仕事が忙しくて、家事等、家のことに手がまわらない」「精神的にゆとりがない」が高くなっている。

また、母子世帯と父子世帯で「仕事が忙しくて、子どもと接する時間が少ない」、母子世帯と寡婦世帯で「家計を維持する収入を得るために仕事を多くしなければならず、体力的にきつい」が高くなっている。

(2) 病気などの時の身の回りのこと



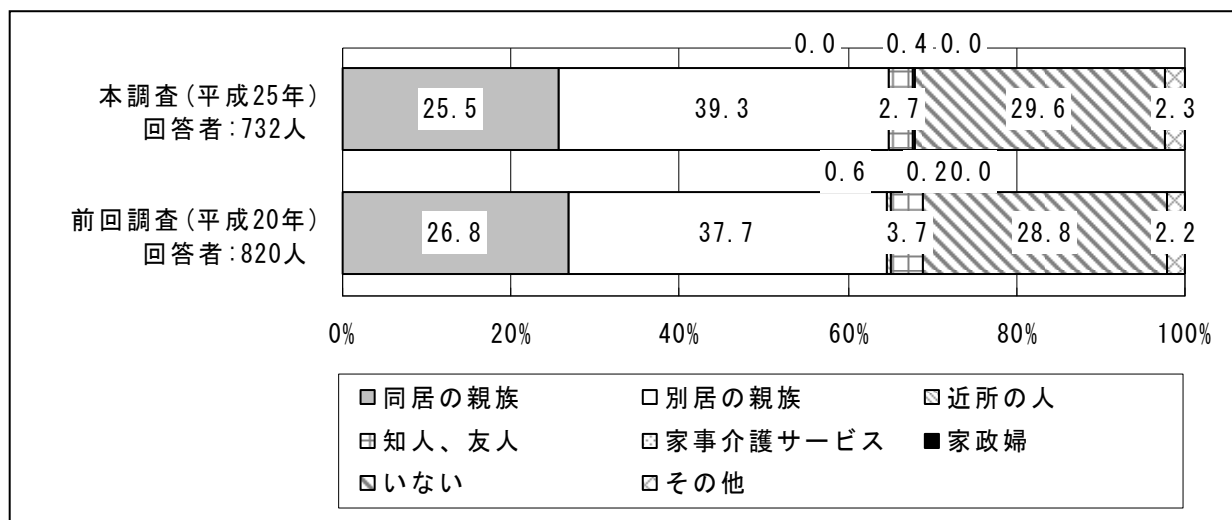
**母親が病気の時に身の回りの世話をしてくれる人は、親族が約6割**

**子どもが病気の場合は、母親自身が約8割となっている**

母親が病気などで一時的に介護が必要となったとき、身の回りの世話をしてくれる人は「別居の親族」が39.3%と最も多く、次いで「同居の親族」が25.5%となっている。一方、身の回りの世話をしてくれる人が「いない」人は3割(29.6%)となっている。

また、子どもが病気などの時は、「母親自身」が83.6%と最も多くなっている。

◆前回比較（母親が病気などの時、身の回りの世話をする人）



母親が病気などの時、身の回りの世話をする人を前回調査とくらべると、大きな差はない。

◆前回比較（子どもが病気などの時、身の回りの世話をする人）

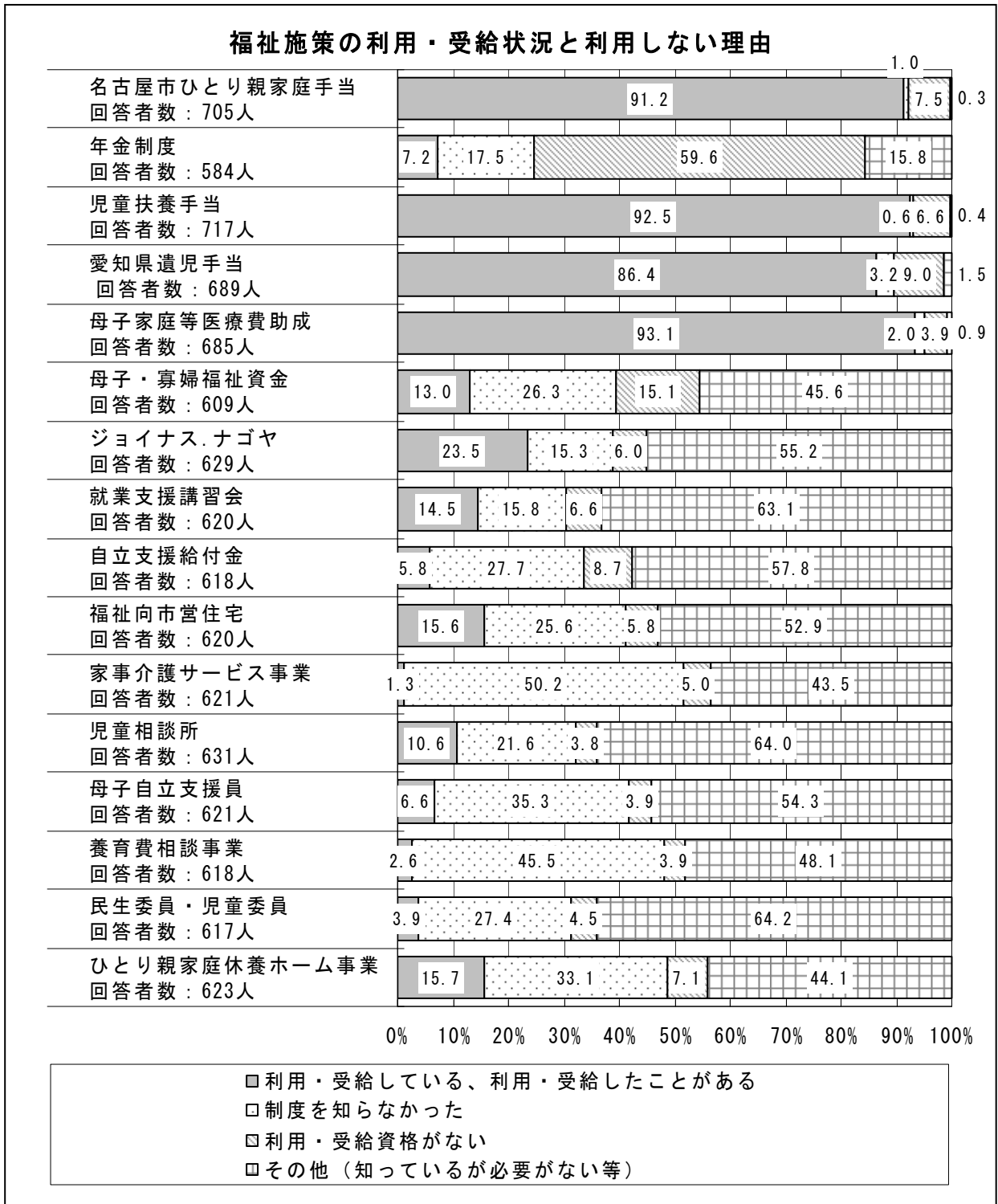
単位：%

	母親自身	同居の親族	別居の親族	近所の人	知人、友人	家事介護サービス	家政婦、ベビーシッター	病児・病後児保育	いない	その他
本調査(平成25年) 回答者:733人	83.6	5.2	6.8	0.1	0.3	0.0	0.0	0.8	2.9	0.3
前回調査(平成20年) 回答者:817人	82.1	7.8	6.7	0.0	0.2	0.0	0.0	0.1	2.6	0.4

子どもが病気などの時、身の回りの世話をする人を前回調査とくらべると、大きな差はない。

## 8 福祉施策利用・受給状況

### (1) 福祉施策の利用・受給状況と利用しない理由



**利用者が多いのは、名古屋市ひとり親家庭手当、児童扶養手当、愛知県遺児手当、母子家庭医療費助成となっている。知らなかった事業は、家事介護サービス事業が5割。**

福祉施策の利用・受給状況については、利用・受給している、利用・受給したことがあると回答をした割合が多かったのは、「母子家庭医療費助成」(93.1%)、「児童扶養手当」(92.5%)、「名古屋市ひとり親家庭手当」(91.2%)、「愛知県遺児手当」(86.4%)の順となっており、全16項目のうち、4項

目が8割を超えている。

一方、制度を知らなかった人が多かった項目は、「家事介護サービス事業」が約5割（50.2%）となっており、次いで「養育費相談事業」（45.5%）、「母子自立支援員」（35.3%）、「ひとり親家庭休養ホーム事業」（33.1%）の順となっている。

◆前回比較（福祉施策の利用・受給状況）

単位：%

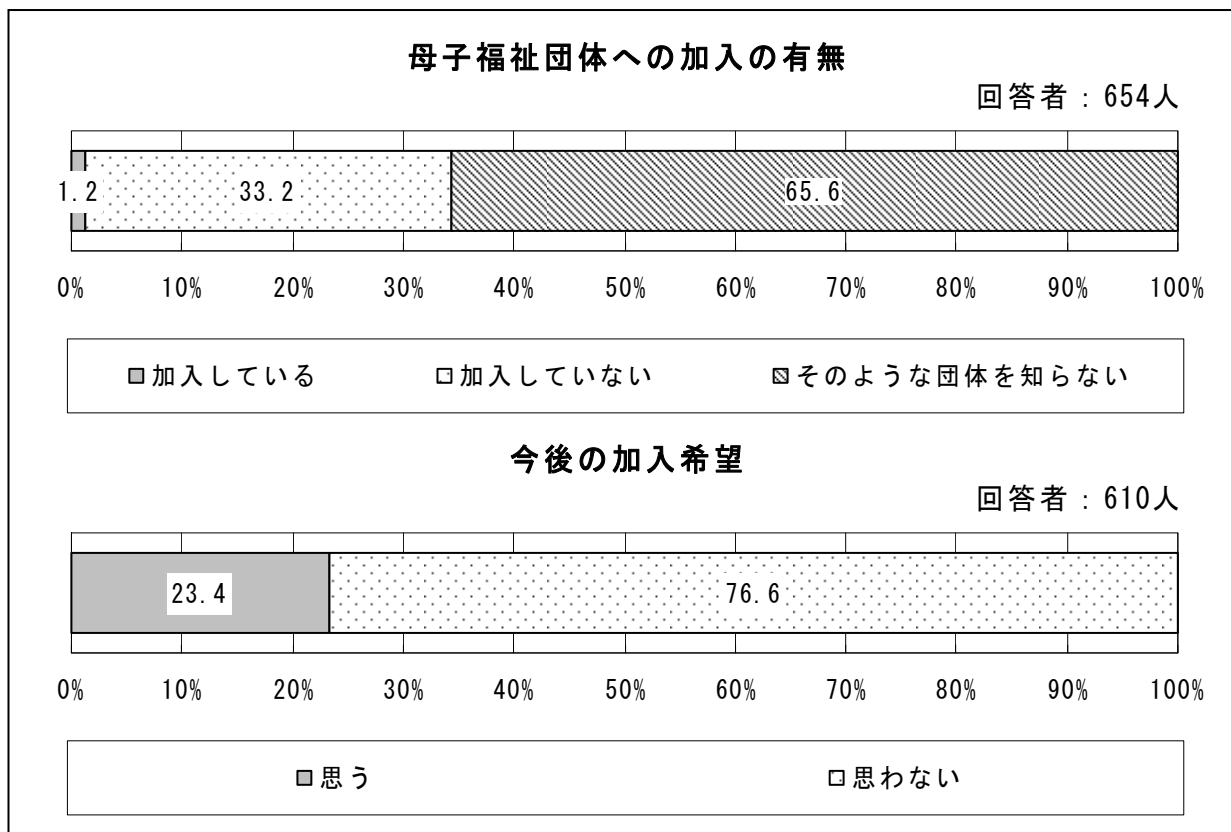
		利用・受給している、 ある	利用・受給している、 利用・受給したことが ある	制度を知らなかった	利用・受給資格がない	その他 （知っているが必要 がない等）
名古屋市ひとり親家庭手当	本調査(平成25年) 回答者:705人	91.2	1.0	7.5	0.3	
	前回調査(平成20年) 回答者:787人	85.6	4.3	9.4	0.6	
年金制度	本調査(平成25年) 回答者:584人	7.2	17.5	59.6	15.8	
	前回調査(平成20年) 回答者:708人	8.8	19.6	54.8	16.8	
児童扶養手当	本調査(平成25年) 回答者:717人	92.5	0.6	6.6	0.4	
	前回調査(平成20年) 回答者:801人	89.6	1.1	8.6	0.6	
愛知県遺児手当	本調査(平成25年) 回答者:689人	86.4	3.2	9.0	1.5	
	前回調査(平成20年) 回答者:788人	89.0	2.3	8.2	0.5	
母子家庭等医療費助成	本調査(平成25年) 回答者:685人	93.1	2.0	3.9	0.9	
	前回調査(平成20年) 回答者:793人	95.2	1.4	2.5	0.9	
母子・寡婦福祉資金	本調査(平成25年) 回答者:609人	13.0	26.3	15.1	45.6	
	前回調査(平成20年) 回答者:728人	16.2	25.0	14.1	44.6	
ジョイナス.ナゴヤ	本調査(平成25年) 回答者:629人	23.5	15.3	6.0	55.2	
	前回調査(平成20年) 回答者:728人	13.0	18.7	5.9	62.4	
就業支援講習会	本調査(平成25年) 回答者:620人	14.5	15.8	6.6	63.1	
	前回調査(平成20年) 回答者:719人	11.8	17.4	6.7	64.1	
自立支援給付金	本調査(平成25年) 回答者:618人	5.8	27.7	8.7	57.8	
	前回調査(平成20年) 回答者:721人	3.6	28.8	7.8	59.8	

## ◆前回比較（福祉施策の利用・受給状況）

単位：％

		利用・受給している、 ある	利用・受給している、 利用・受給している、 ある	制度を知らなかった	利用・受給資格がない	その他 （知っているが必要 がない等）
福祉向市営住宅	本調査(平成25年) 回答者:620人	15.6	25.6	5.8	52.9	
	前回調査(平成20年) 回答者:720人	16.4	27.2	7.4	49.0	
家事介護サービス事業	本調査(平成25年) 回答者:621人	1.3	50.2	5.0	43.5	
	前回調査(平成20年) 回答者:729人	1.1	49.1	6.4	43.3	
児童相談所	本調査(平成25年) 回答者:631人	10.6	21.6	3.8	64.0	
	前回調査(平成20年) 回答者:724人	9.1	22.5	5.1	63.3	
母子自立支援員	本調査(平成25年) 回答者:621人	6.6	35.3	3.9	54.3	
	前回調査(平成20年) 回答者:727人	6.2	40.7	4.5	48.6	
養育費相談事業	本調査(平成25年) 回答者:618人	2.6	45.5	3.9	48.1	
	前回調査(平成20年) 回答者:721人	1.5	49.4	6.0	43.1	
民生委員・児童委員	本調査(平成25年) 回答者:617人	3.9	27.4	4.5	64.2	
	前回調査(平成20年) 回答者:727人	4.7	29.3	3.7	62.3	
ひとり親家庭休養ホーム事業	本調査(平成25年) 回答者:623人	15.7	33.1	7.1	44.1	
	前回調査(平成20年) 回答者:733人	22.1	29.3	8.0	40.5	

## (2) 母子福祉団体への加入



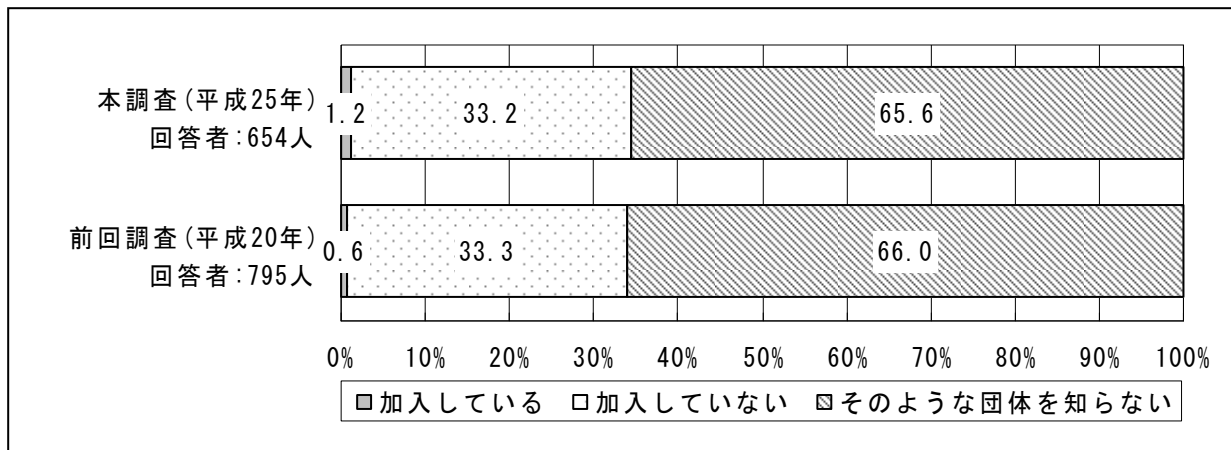
**母子福祉団体へ加入していない人は約3割、団体を知らない人は約7割  
今後、団体への加入を希望している人は約2割**

母子福祉団体への加入については、「加入している」人は1.2%となっており、「加入していない」人は33.2%、「そのような団体を知らない」人は65.6%となっている。

母子福祉団体に「加入していない」または「そのような団体を知らない」人のうち、今後加入をしたいと「思う」人は23.4%となっている。

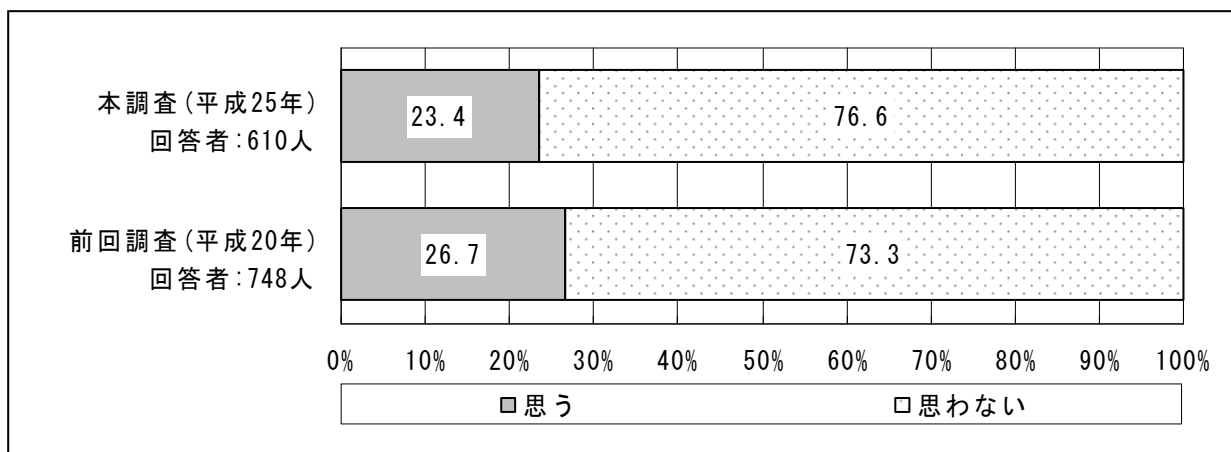
## 母子世帯

### ◆前回比較（母子福祉団体への加入の有無）



母子福祉団体への加入の有無について、前回調査とくらべると大きな変化はない。

### ◆前回比較（今後の加入希望）

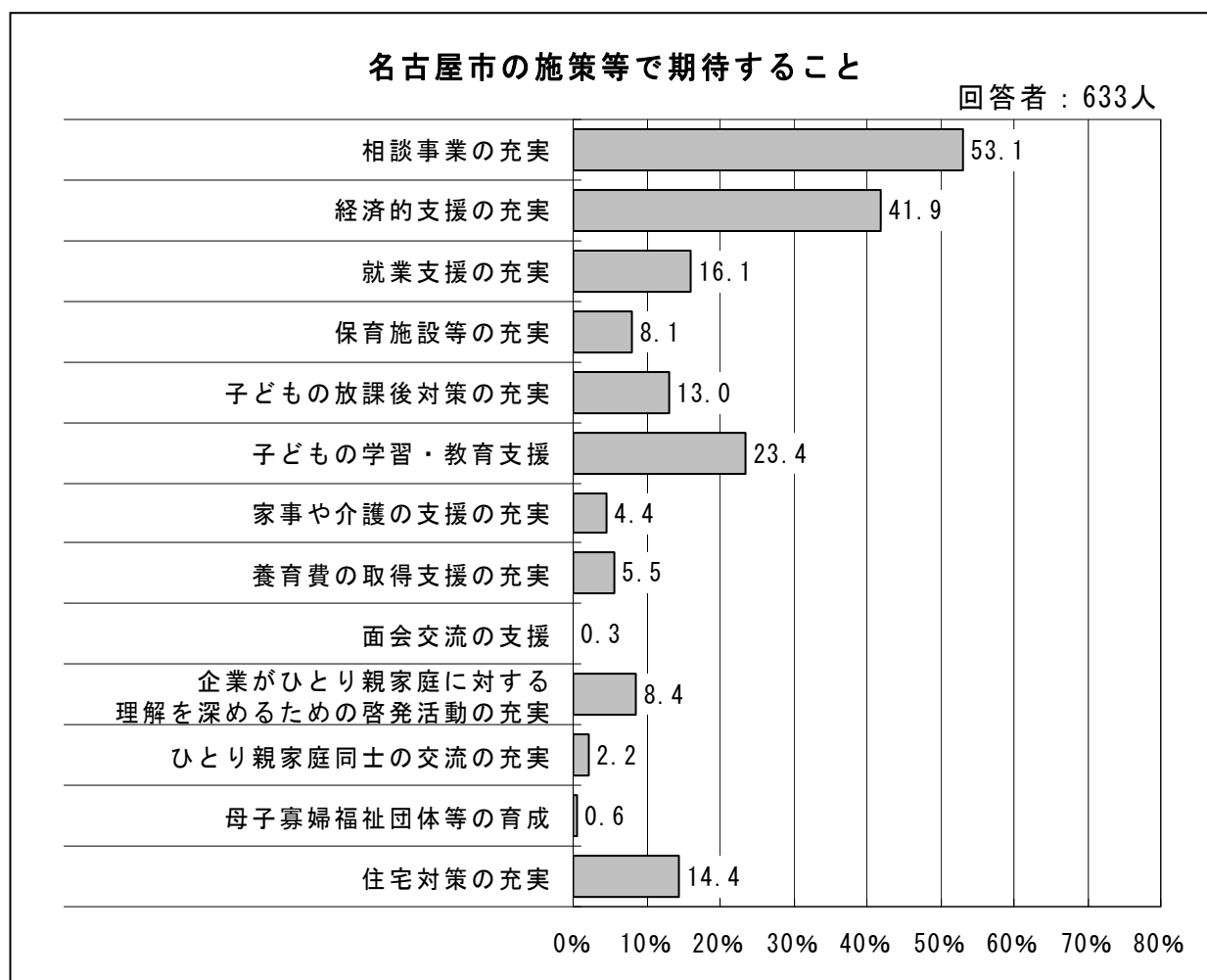


今後の加入希望について前回調査とくらべると、今後加入したいと「思う」人は、前回調査では26.7%だが、今回調査では23.4%とやや減少している。



## (3) 名古屋市の施策への期待

## ①名古屋市の施策等で期待すること

**名古屋市の施策等で期待することは、相談事業が約5割、経済的支援が約4割**

名古屋市の施策等で期待することは、「相談事業の充実」が 53.1%と最も多く、次いで「経済的支援の充実」(41.9%)、「子どもの学習・教育支援」(23.4%)、「就業支援の充実」(16.1%)、「住宅対策の充実」(14.4%)、「子どもの放課後対策の充実」(13.0%)の順となっている。

◆世帯別比較

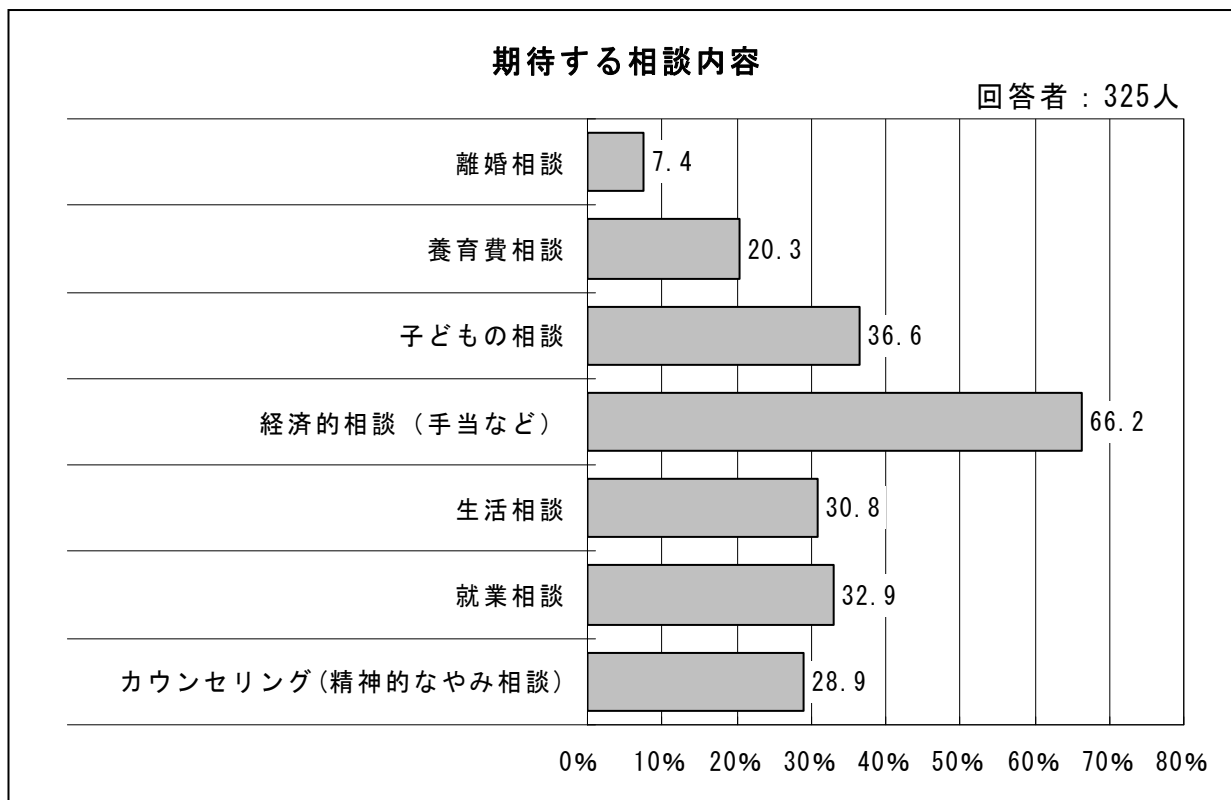
単位：％

		調査数	問 47 名古屋市の施策で期待すること												
			相談事業の充実	経済的支援の充実	就業支援の充実	保育施設等の充実	子どもの放課後対策の充実	子どもの学習・教育支援	家事や介護の支援の充実	養育費の取得支援の充実	面会交流の支援	企業がひとり親家庭に対する理解を深めるための啓発活動の充実	ひとり親家庭同士の交流の充実	母子寡婦福祉団体等の育成	住宅対策の充実
世帯分類	母子世帯	633	<b>53.1</b>	41.9	16.1	8.1	13.0	23.4	4.4	5.5	0.3	8.4	2.2	0.6	14.4
	父子世帯	165	<b>55.2</b>	37.0	7.3	3.0	9.7	15.8	10.9	4.8	1.2	13.3	3.0	0.0	6.1
	寡婦世帯	181	<b>69.1</b>	20.4	14.4	9.4	9.4	3.3	10.5	1.7	0.0	13.8	2.2	3.9	15.5

名古屋市の施策で要望することを世帯別でみると、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯のいずれも「相談事業の充実」「経済的支援の充実」への要望が多くなっている。また、母子世帯では「子どもの学習・教育支援」の要望も高くなっている。

寡婦世帯においては、「相談事業の充実」を希望する人が約7割（69.1％）を占めている。

## ②相談事業の内容について期待すること

**期待する相談内容は、経済的相談(手当など)が約7割**

名古屋市の施策等で相談事業の充実を期待している人のうち、期待する相談内容については、「経済的相談(手当など)」が66.2%と最も多く、次いで「子どもの相談」(36.6%)、「就職相談」(32.9%)、「生活相談」(30.8%)、「カウンセリング(精神的なやみ相談)」(28.9%)の順となっている。